

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長 殿
【提出日】	平成27年2月20日提出
【発行者名】	明治安田アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石川 昌秀
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門三丁目4番7号
【事務連絡者氏名】	谷口 嘉邦
【電話番号】	03-6731-4720
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	明治安田ライフプランファンド20 明治安田ライフプランファンド50 明治安田ライフプランファンド70
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】	各ファンド 5,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

（１）【ファンドの名称】

明治安田ライフプランファンド20、明治安田ライフプランファンド50、明治安田ライフプランファンド70（以下、上記のそれぞれをまたは上記を総称して「ファンド」または「明治安田ライフプランファンド」ということがあります。）

（２）【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託受益権（以下「受益権」といいます。）です。

当初の1口当たり元本は、1円（1万口当たり元本金額1万円）です。

当ファンドについて、委託会社の依頼により、信用格付業者から提供され、若しくは閲覧に供された信用格付、または信用格付業者から提供され、若しくは閲覧に供される予定の信用格付けはありません。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「（１１）振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社である明治安田アセットマネジメント株式会社は、やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

（３）【発行（売出）価額の総額】

各ファンドについて、発行価額の総額は5,000億円を上限とします。

上記金額には下記の申込手数料および申込手数料に係る消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）に相当する金額は含まれていません。

（４）【発行（売出）価格】

各ファンドについて、取得申込受付日の翌営業日の基準価額 とします。

取得申込の受付は、販売会社の営業日の午後3時までとします。なお、当該受付時間を過ぎてからの申込は、翌営業日の取扱いとします。

基準価額は、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額をいいます。当ファンドは、便宜上1万口当たり換算した価額で表示されます。基準価額は委託会社の営業日に日々計算されます。

基準価額は販売会社または下記へお問い合わせください。

明治安田アセットマネジメント株式会社

電話番号 0120-565787（受付時間は、営業日の午前9時～午後5時）

ホームページアドレス <http://www.myam.co.jp/>

当ファンドは、原則として、計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。

（５）【申込手数料】

取得申込受付日の翌営業日の基準価額に2.16%（税抜2.0%）を上限として販売会社が定める率を乗じて得た額とします。

詳しくは販売会社へお問い合わせください。

なお、確定拠出年金制度による取得申込の場合、申込手数料はかかりません。

自動けいぞく投資コース の場合、収益分配金は税金を差し引いた後、自動的に無手数料で再投資されます。

自動けいぞく投資コースでは、自動継続投資契約（計算期末に支払われる収益分配金で当ファンドの買付を自動的に行うことに関して、当ファンドの当初取得申込時にあらかじめ指定する契約。販売会社により名称が異なる場合があります。）を販売会社と結びます。

各ファンド間では、スイッチング が可能です。

スイッチングとは、各ファンドの買取請求または一部解約の実行請求を行い、別のファンドの取得申込を行うことをいいます。

詳しくは販売会社へお問い合わせください。

（６）【申込単位】

販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社へお問い合わせください。

取得申込者が販売会社との間で、自動継続投資契約および定時定額購入取引に関する契約等を締結した場合、当該契約に規定する単位とします。

（７）【申込期間】

平成27年2月21日から平成27年8月20日まで

申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。

（８）【申込取扱場所】

原則として販売会社の本支店等とします。
販売会社につきましては下記へお問い合わせください。

明治安田アセットマネジメント株式会社
電話番号 0120-565787（受付時間は、営業日の午前9時～午後5時）
ホームページアドレス <http://www.myam.co.jp/>

(9) 【払込期日】

取得申込者は、販売会社が定める日までに申込代金（申込金額（取得申込受付日の翌営業日の基準価額に申込口数を乗じた額）、申込手数料および申込手数料に係る消費税等に相当する金額の合計額）を販売会社に支払うものとします。詳しくは販売会社へお問い合わせください。なお、振替受益権に係る各取得申込日の発行価額の総額は、追加信託が行われる日に委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

(10) 【払込取扱場所】

申込を受付けた販売会社とします。

(11) 【振替機関に関する事項】

振替機関は株式会社証券保管振替機構です。

(12) 【その他】

申込証拠金

該当事項はありません。

本邦以外の地域における発行

該当事項はありません。

決算日

年1回（毎年5月20日。休業日の場合は翌営業日）

振替受益権について

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業に係る業務規程等の規則にしたがって取扱われるものとします。

ファンドの分配金、償還金、換金代金は、社振法および上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

ファンドの目的

「明治安田ライフプランファンド」は、「明治安田ライフプランファンド20」、「明治安田ライフプランファンド50」および「明治安田ライフプランファンド70」の3本のファンドから構成され、信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

この信託は、信託財産に属する財産についての対抗要件に関する事項を除き、信託法（大正11年法律第62号）の適用を受けます。

当ファンドは一般社団法人投資信託協会が定める分類方法において以下の通りとなっております。

商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産（収益の源泉）
単位型	国内	株式
追加型	海外	債券
	内外	不動産投信
		その他資産（ ）
		資産複合

（注）当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

< 商品分類表（網掛け表示部分）の定義 >

追加型

一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

内外

目論見書または投資信託約款において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。

資産複合

目論見書または投資信託約款において、株式、債券、不動産投信、その他資産の各資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般	年1回	グローバル (日本含む)		
大型株	年2回			
中小型株	年4回	日本		
債券 一般	年6回	北米	ファミリー ファンド	あり ()
公債	(隔月)	欧州		
社債	年12回	アジア		
その他債券	(毎月)	オセアニア		
クレジット属性 ()	日々	中南米	ファンド・ オブ・ ファンズ	なし
不動産投信	その他 ()	アフリカ		
その他資産 (投資信託証券 (資産複合(株式、債券) (資産配分固定型)))		中近東 (中東)		
資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型		エマージング		

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

<属性区分表(網掛け表示部分)の定義>

その他資産(投資信託証券(資産複合(株式、債券)(資産配分固定型)))

目論見書または投資信託約款において、投資信託証券(投資形態がファミリーファンドまたはファンド・オブ・ファンズのもの)をいいます。)を通じて、主として株式、債券に投資し、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいいます。

年1回

目論見書または投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。

グローバル(日本含む)

目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界(日本を含む。)の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

ファミリーファンド

目論見書または投資信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。)を投資対象として投資するものをいいます。

為替ヘッジなし

目論見書または投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

(注) 上記各表のうち網掛け表示のない商品分類および属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会のホームページ(アドレス: <http://www.toushin.or.jp/>)で閲覧が可能です。

委託会社は、受託会社と合意のうえ、各ファンド5,000億円を限度として信託金を追加することができます。また、委託会社は、受託会社と合意のうえ、あらかじめ監督官庁に届け出ることにより当該限度額を変更することができます。

ファンドの特色

明治安田ライフプランファンドは、マザーファンドへの投資を通じて、国内株式・外国株式・国内債券・外国債券への分散投資を行い、信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

主として、明治安田日本株式マザーファンド、明治安田アメリカ株式マザーファンド、明治安田欧州株式マザーファンド、明治安田日本債券マザーファンド、明治安田外国債券マザーファンドへの投資を通じて、国内株式・外国株式・国内債券・外国債券への分散投資を行い、信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

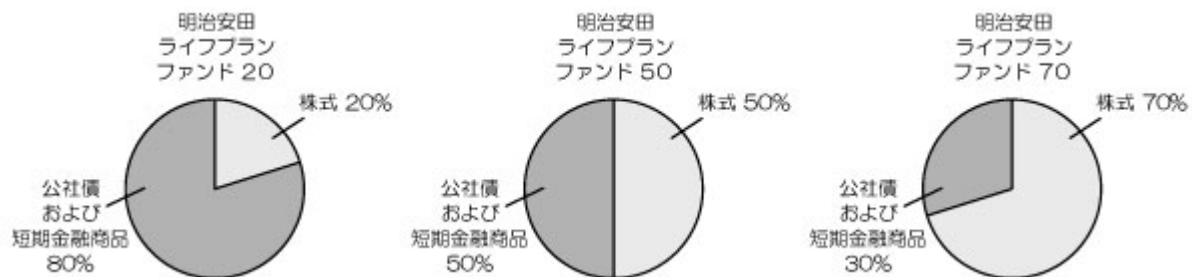
ファンドごとに基準ポートフォリオを設定し運用を行います。

	明治安田 ライフプラン ファンド20 基準組入比率	明治安田 ライフプラン ファンド50 基準組入比率	明治安田 ライフプラン ファンド70 基準組入比率	3ファンド 共通変動幅
株式アセット	20.0%	50.0%	70.0%	±10%程度
明治安田日本株式マザーファンド	15.0%	30.0%	40.0%	±5%程度
明治安田アメリカ株式マザーファンド	2.5%	10.0%	15.0%	±5%程度
明治安田欧州株式マザーファンド	2.5%	10.0%	15.0%	±5%程度
債券アセット	77.0%	47.0%	27.0%	±10%程度
明治安田日本債券マザーファンド	62.0%	32.0%	17.0%	±5%程度
明治安田外国債券マザーファンド	15.0%	15.0%	10.0%	±5%程度
短期金融商品	3.0%	3.0%	3.0%	±5%程度

各ファンドの基準ポートフォリオの管理は、日々行います。基準ポートフォリオにおいて定める組入比率の変動幅を超過した場合は、調整売買を行い、基準ポートフォリオに戻します。（ただし、各マザーファンドの組入比率は、純資産総額に対してゼロ%を下限とします。）

基準ポートフォリオの変更は、原則として行いませんが、中長期的観点から必要と認められる場合は、見直しを行うことがあります。

資産配分の異なる3つのファンドによって、お客様のリスク許容度に合わせた資産運用が可能です。



各ファンド間でスイッチングが可能です。詳しくは販売会社へお問い合わせください。

外貨建資産の為替ヘッジは、各マザーファンドの投資方針に対応します。

< 明治安田アメリカ株式マザーファンド >

原則として行いません。ただし、市況動向等によっては行う場合があります。

< 明治安田欧州株式マザーファンド >

ファンドマネージャーの判断で適宜行う場合があります。

< 明治安田外国債券マザーファンド >

原則として行いません。ただし、運用効率の向上を図るため、外貨のエクスポージャーの調整を行う場合があります。

< マザーファンドの運用手法 >

運用ファンド	運用会社（投資顧問会社）	運用手法

<p>明治安田 日本株式 マザーファンド</p>	<p>明治安田アセット マネジメント株式会社</p>	<p>徹底的な企業訪問調査をベースに、収益見通しと中長期成長力の観点から市場に過小評価されていると判断される銘柄を探し出し、これらを組込んだ分散ポートフォリオを構築します。</p>
<p>明治安田 アメリカ株式 マザーファンド</p>	<p>明治安田アセット マネジメント株式会社</p>	<p>S&P500種株価指数採用銘柄を対象としたクオンツ手法を用い、ポートフォリオを構築します。クオンツ・リサーチ、ポートフォリオ管理およびポートフォリオ評価に至る一連の業務は、運用チームに一元化されています。</p>
<p>明治安田 欧州株式 マザーファンド</p>	<p>ニュートン・ インベストメント・ マネジメント・リミテッド</p>	<p>経済・社会動向の調査や企業調査において、グローバル・ベースのアプローチを行うと同時に、データ化された調査結果に基づいた個別銘柄選定により、超過収益の獲得を目指した運用を行います。</p>
<p>明治安田 日本債券 マザーファンド</p>	<p>明治安田アセット マネジメント株式会社</p>	<p>ベンチマークに対してデュレーション・ニュートラル戦略を基本とし、信用リスク、流動性リスクに配慮しつつ、イールドカーブ戦略、個別銘柄選定を重視したアクティブ運用を行います。</p>
<p>明治安田 外国債券 マザーファンド</p>	<p>UBSグローバル・ アセット・マネジメント (UK)リミテッド</p>	<p>定量モデルやクレジット・リサーチによるファンダメンタルズ分析と、経済調査、市場心理、テクニカル要因などの市場動向分析を踏まえ、世界の運用拠点からもたらされる調査・分析や情報も活用し、リスク管理を踏まえた運用プロセスにより、運用を行います。</p>

(2)【ファンドの沿革】

- 平成12年5月31日 信託契約の締結、ファンドの設定、運用開始
- 平成16年1月1日 「YPWライフプランファンド20」から「安田ライフプランファンド20」へ、
「YPWライフプランファンド50」から「安田ライフプランファンド50」へ、
「YPWライフプランファンド70」から「安田ライフプランファンド70」へ、
それぞれファンド名を変更
- 平成22年10月1日 ファンドの委託会社としての業務を安田投信投資顧問株式会社から明治安田
アセットマネジメント株式会社に承継

「安田ライフプランファンド20」から「明治安田ライフプランファンド20」
へ、「安田ライフプランファンド50」から「明治安田ライフプランファンド
50」へ、「安田ライフプランファンド70」から「明治安田ライフプランファ
ンド70」へ、ファンド名変更

「安田日本株マザーファンド」から「明治安田日本株式マザーファンド」
へ、「安田欧州株マザーファンド」から「明治安田欧州株式マザーファン
ド」へ、「安田日本債券マザーファンド」から「明治安田日本債券マザー
ファンド」へ、「安田外国債券マザーファンド」から「明治安田外国債券マ
ザーファンド」へ、「安田アメリカ株マザーファンド」から「明治安田アメ
リカ株式マザーファンド」へ、ファンド名変更
- 平成22年10月1日 投資対象である明治安田外国債券マザーファンドについて投資顧問会社を
「UBSグローバル・アセット・マネジメント(US)・インク」から「UBSグ
ローバル・アセット・マネジメント(UK)リミテッド」に変更
- 平成23年4月1日 投資対象である明治安田アメリカ株式マザーファンドに関し、UBSグローバ
ル・アセット・マネジメント(アメリカズ)インクとの運用指図に関する権
限の委託契約を解除し、自社運用に変更

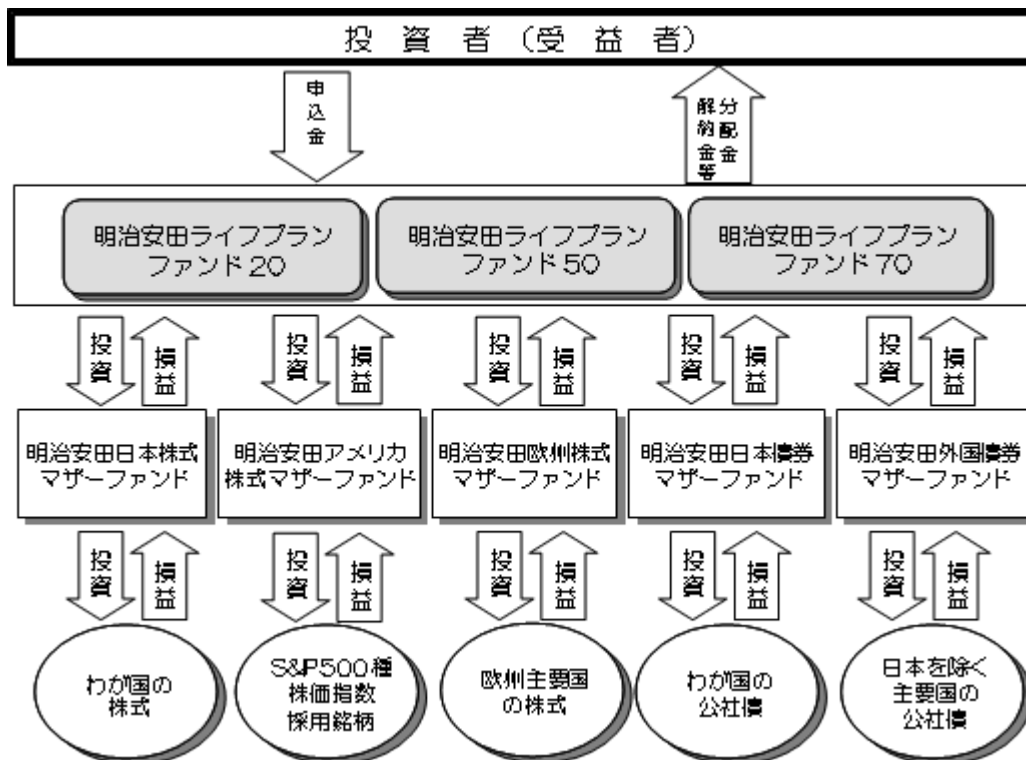
「明治安田ライフプランファンド」のマザーファンドである「明治安田日本株式マザーファンド」、「明治安田欧州株式マザーファンド」および「明治安田日本債券マザーファンド」については平成12年1月28日に、「明治安田外国債券マザーファンド」については平成12年3月24日に、「明治安田アメリカ株式マザーファンド」については平成12年4月25日に、それぞれ信託契約が委託会社と受託会社の間で締結されています。

（３）【ファンドの仕組み】

ファンドの仕組み

当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。

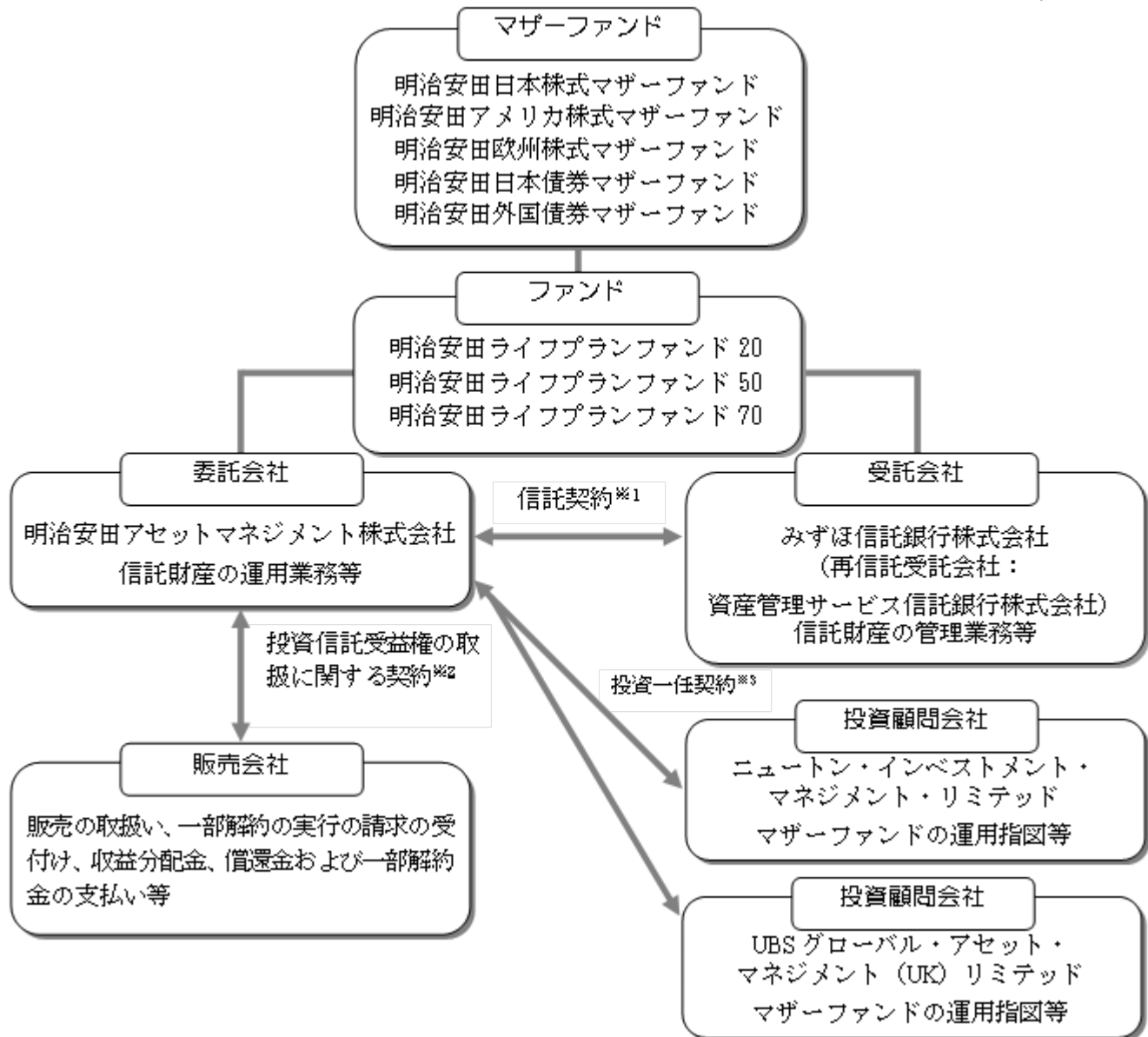
ファミリーファンド方式とは、お客様からご投資いただいた資金をベビーファンドとしてまとめ、その資金を主としてマザーファンドに投資することにより、実質的な運用をマザーファンドで行う仕組みです。



損益はすべて投資者である受益者に帰属します。

委託会社等及びファンドの関係法人

1. 委託会社（委託者）：明治安田アセットマネジメント株式会社
信託財産の運用指図、投資信託説明書（目論見書）及び運用報告書の作成等を行います。
2. 受託会社（受託者）：みずほ信託銀行株式会社
信託財産の保管・管理業務等を行います。
(受託者は信託事務の一部につき資産管理サービス信託銀行株式会社に委託することがあります。)
3. 販売会社
ファンドの販売会社としての募集・販売の取扱い、一部解約実行の請求の受付け、収益分配金、償還金等の支払い、運用報告書の交付等を行います。
4. 投資顧問会社
UBSグローバル・アセット・マネジメント（UK）リミテッド
(「UBS社」ということがあります。)
明治安田外国債券マザーファンドの運用指図を行います。
ニュートン・インベストメント・マネジメント・リミテッド
(「ニュートン社」ということがあります。)
明治安田欧州株式マザーファンドの運用指図を行います。



1 信託契約

委託会社と受託会社との間において「信託契約（信託約款）」を締結しており、委託会社及び受託会社の業務、受益者の権利、投資信託財産の運用・評価・管理、収益の分配、信託期間、償還等を規定しています。

2 投資信託受益権の取扱に関する契約

委託会社と販売会社との間において「投資信託受益権の取扱に関する契約」を締結しており、販売会社が行う募集・販売等の取扱い、収益分配金及び償還金の支払い、買取り及び解約の取扱い等を規定しています。

3 投資一任契約

委託会社と投資顧問会社との間において「投資一任契約」を締結しており、運用指図に関する権限委託の内容およびこれに係る事務の内容ならびに投資顧問会社が受ける投資顧問報酬等を規定しています。

委託会社等の概況

1. 資本金：10億円（本書提出日現在）

2. 委託会社の沿革：

昭和61年11月	コスモ投信株式会社設立
平成10年10月	ディーアンドシーキャピタルマネジメント株式会社と合併、商号を「コスモ投信投資顧問株式会社」に変更
平成12年2月	商号を「明治ドレスナー投信株式会社」に変更
平成12年7月	明治ドレスナー・アセットマネジメント株式会社と合併、商号を「明治ドレスナー・アセットマネジメント株式会社」に変更
平成21年4月	商号を「MDAMアセットマネジメント株式会社」に変更
平成22年10月	安田投信投資顧問株式会社と合併、商号を「明治安田アセットマネジメント株式会社」に変更

3. 大株主の状況（本書提出日現在）

氏名又は名称	住所	所有株式数	発行済株式総数に対する所有株式数の割合
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	17,539株	92.86%
アリアンツ・グローバル・インベスターズ・ゲー・エム・ベー・ハー	ドイツ, 60323 フランクフルト・アム・マイン, ポッケンハイマー・ラントシュトラッセ 42-44	1,261株	6.68%
富国生命保険相互会社	東京都千代田区内幸町2-2-2	87株	0.46%

2【投資方針】

(1)【投資方針】

1. 基本方針

この投資信託は、信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

2. 運用方法

. 投資対象

明治安田日本株式マザーファンド、明治安田欧州株式マザーファンド、明治安田アメリカ株式マザーファンド、明治安田日本債券マザーファンドおよび明治安田外国債券マザーファンドの受益証券（以下「マザーファンド受益証券」といいます。）を主要投資対象とします。

. 投資態度

明治安田日本株式マザーファンド、明治安田欧州株式マザーファンド、明治安田アメリカ株式マザーファンド、明治安田日本債券マザーファンドおよび明治安田外国債券マザーファンドの各受益証券への投資を通じて、国内株式・国内債券・外国株式・外国債券への分散投資を行い、中長期的な信託財産の成長を目指します。

各ファンドについて、以下を基準ポートフォリオとして運用を行います。

< 明治安田ライフプランファンド20 >

株式部分の組入比率の合計は、純資産総額の20%程度とし、公社債部分の組入比率の合計は、純資産総額の80%程度とします。

< 明治安田ライフプランファンド50 >

株式部分の組入比率の合計は、純資産総額の50%程度とし、公社債部分の組入比率の合計は、純資産総額の50%程度とします。

< 明治安田ライフプランファンド70 >

株式部分の組入比率の合計は、純資産総額の70%程度とし、公社債部分の組入比率の合計は、純資産総額の30%程度とします。

各ファンドの基準ポートフォリオの変更は、原則として行いませんが、中長期的観点から必要と認められる場合は、見直しを行うことがあります。株式部分と公社債部分の組入比率の変動幅は、それぞれ純資産総額に対して上下10%程度以内に、各マザーファンド受益証券（短期金融商品を含みません。）の組入比率の変動幅は、それぞれ純資産総額に対して上下5%程度以内に抑制しつつ運用を行います。（ただし、各マザーファンドの組入比率は、純資産総額に対してゼロ%を下限とします。）

設定・償還時および追加設定・解約等に伴う資金動向や市況動向等によっては、上記の運用と異なる場合があります。

信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、国内において行われる有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、通貨に係る先物取引、通貨に係る選択権取引、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引ならびに外国の市場におけるこれらの取引と類似の取引(以下「有価証券先物取引等」といいます。)を行うことができます。

信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取金利、または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(以下「スワップ取引」といいます。)を行うことができます。

信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、金利先渡し取引および為替先渡し取引を行うことができます。

信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債の貸付けを行うことができます。

外貨建資産の為替ヘッジは、各マザーファンド受益証券の投資方針に対応します。

< 明治安田アメリカ株式マザーファンド >

原則として行いません。ただし、市況動向等によっては行う場合があります。

< 明治安田欧州株式マザーファンド >

ファンドマネージャーの判断で適宜行う場合があります。

< 明治安田外国債券マザーファンド >

原則として行いません。ただし、運用効率の向上を図るため、外貨のエクスポージャーの調整を行うことがあります。

マザーファンドの投資方針

< 明治安田日本株式マザーファンド >

1. 基本方針

この投資信託は、信託財産の長期的な成長を目指して運用を行います。

2. 運用方法

・投資対象

わが国の金融商品取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場を「取引所」という場合があり、取引所のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行う市場および当該市場を開設するものを「証券取引所」という場合があります。以下同じ。）に上場（これに準ずるものを含みます。）されている株式を主要投資対象とします。

・投資態度

わが国の金融商品取引所に上場（これに準ずるものを含みます）されている株式に投資し、TOPIX（東証株価指数）をベンチマークとし、これを中・長期的に上回る運用成果を目指します。

銘柄選定にあたっては、徹底的な企業訪問調査をベースに、収益見通しと持続的成長性の観点から市場において過小評価されている企業を探し出し、これらを組込んだ分散ポートフォリオを構築し超過収益の獲得を目指します。

ポートフォリオの構築にあたっては、特定の銘柄や業種に対し、過度の集中がないように配慮します。

株式の組入れ比率は、原則として高位を維持します。ただし、市況動向等により弾力的に変更を行う場合があります。

信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、国内において行われる有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、通貨に係る先物取引、通貨に係る選択権取引、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引ならびに外国の市場における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、通貨に係る先物取引、通貨に係る選択権取引、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引と類似の取引（以下、「有価証券先物取引等」といいます。）を行うことができます。

信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことができます。

信託財産に属する資産の効率的な運用に資するためならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことができます。

信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債の貸付を行うことができます。

東証株価指数（TOPIX）は、株式会社東京証券取引所（株）東京証券取引所）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、（株）東京証券取引所が有しています。

なお、本商品は、（株）東京証券取引所により提供、保証又は販売されるものではなく、（株）東京証券取引所は、ファンドの発行又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

< 明治安田アメリカ株式マザーファンド >

1. 基本方針

この投資信託は、信託財産の長期的な成長を目指して運用を行います。

2. 運用方法

・投資対象

S&P500種株価指数採用銘柄を主要投資対象とします。

・投資態度

S&P500種株価指数をベンチマークとし、これを中・長期的に上回る運用成果を目指します。

S&P500種株価指数採用銘柄を対象としたクオンツ手法を用いてポートフォリオを構築します。

株式の組入れ比率は、原則として高位を維持します。ただし、市況動向等により弾力的に変更を行う場合があります。

信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、有価証券先物取引等を行うことができます。

信託財産に属する資産の効率的な運用ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、スワップ取引を行うことができます。

信託財産に属する資産の効率的な運用に資するためならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、金利先渡し取引および為替先渡し取引を行うことができます。

信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債の貸付けを行うことができます。

外貨建資産の為替ヘッジは、原則として行いません。ただし、市況動向等によって為替ヘッジを行う場合があります。

S&P500種株価指数（以下「S&P500」ということがあります。）とは、米国の上場、店頭銘柄のうち主要業種から選ばれた500銘柄で構成される市場全体の動きを表す代表的指数であり、時価総額加重平均指数です。「S&P500」は、スタンダード&プアーズ ファイナンシャル サービスズ エル エル シーの所有する登録商標であり、当社に対して利用許諾が与えられています。スタンダード&プアーズは、「本商品」を支持、推奨、販売、販売促進するものではなく、また「本商品」への投資適合性についていかなる表明・保証・条件付け等するものではありません。

当ファンドにおけるクオンツ手法とは、マーケットや個別銘柄の株価変動に影響を与えるファクターを特定化・計量化し、その中でも様々な運用環境下で有効だと考えられるファクターを組み合わせで構築される独自モデル（株式ランキングシステム）により計測された個別銘柄株式ランキングに基づき運用を行う手法です。この運用プロセスは一貫して定量的に遂行されていきます。

本商品は、スタンダード&プアーズ及びその関連会社（以下、S&P）によって支持、保証、販売又は販売促進されるものではない。S&Pは、明示的にも暗示的にも、本商品の所有者もしくは一般の者に対して、有価証券全般または本商品に関する投資について、またS&P500が市場全般のパフォーマンスに追従する能力について、何ら表明、条件付け又は保証するものではない。S&Pの当社に対する唯一の関係は、S&P及びS&P500の登録商標についての利用許諾を与えることである。S&Pは、S&P500に関する決定、作成及び計算において、当社又は本商品の所有者の要求等を考慮に入れずに行う。S&Pは本商品の販売に関する時期、価格の決定、又は本商品を現金に換算する式の決定もしくは計算に責任を負わず、また関わっていない。S&Pは、本商品の管理、マーケティング又は取引に関する義務又は責任を何ら負うものではない。

S&Pは、S&P500の計算及びその元になるデータの正確性や完全性を保証するものではない。S&Pは、S&P500に含まれるいかなる誤り、欠落又は障害に対する責任を負わない。S&Pは、S&P500又はそれらに含まれるデータの使用により、当社、本商品の所有者又はその他の人や組織に生じた結果に対して、明示的にも暗示的にも保証しない。S&Pは、S&P500又はそれらに含まれるデータに関して、商品性の保証や適合性について何ら保証するものではないことを明示し、かつそれに関して明示もしくは暗示の保証を行わない。以上のことに関わらず、特定の、罰則的、間接的あるいは結果的な損害（利益の損失を含む）について、仮にその可能性について事前に通知されていたとしても、S&Pが責任を負うことはない。

< 明治安田欧州株式マザーファンド >

1. 基本方針

この投資信託は、信託財産の長期的な成長を目指して運用を行います。

2. 運用方法

・投資対象

欧州主要国の株式を主要投資対象とします。

・投資態度

欧州各国の株式に投資し、MSCIヨーロッパ指数をベンチマークとし、これを中・長期的に上回る運用成果を目指します。

グローバルな産業、市場、経済動向の分析、把握をベースに、産業および株式分析チームの調査や市場動向、テーマ性を勘案のうえ、欧州株式市場の中から、持続的な競争力優位を有する銘柄を厳選し、分散投資に配慮しつつ総合的にポートフォリオを構築します。

ポートフォリオの構築にあたっては、特定の銘柄や業種に対し、過度の集中がないように配慮します。

欧州主要国の株式等の運用指図に関する権限は、ニュートン・インベストメント・マネジメント・リミテッドに委託します。

株式の組入比率は、原則として高位を維持します。ただし、市況動向等により弾力的に変更を行う場合があります。

信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、有価証券先物取引等を行うことができます。

信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、スワップ取引を行うことができます。

信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、金利先渡し取引および為替先渡し取引を行うことができます。

信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債の貸付けを行うことができます。

外貨建資産の為替ヘッジは、ファンドマネージャーの判断で適宜行う場合があります。

MSCIヨーロッパ指数とは、欧州諸国企業の株価から構成される指数（インデックス）です。MSCIインデックスは、MSCI Inc.の知的財産であり、MSCIはMSCI Inc.のサービスマークです。MSCIインデックスに関する著作権、その他知的財産権はMSCI Inc.に帰属しており、その許諾なしにコピーを含め電子的、機械的な一切の手段その他あらゆる形態を用い、またはあらゆる情報保存、検索システムを用いてインデックスの全部または一部を複製、頒布、使用などすることは禁じられております。またこれらの情報は、信頼のおける情報源から得たものでありますが、その確実性および完結性をMSCI Inc.は何ら保証するものではありません。

< 明治安田日本債券マザーファンド >

1. 基本方針

この投資信託は、主として公社債への投資を行うことにより、安定した収益の確保を目指して運用を行います。

2. 運用方法

・投資対象

わが国の公社債を主要投資対象とします。

・投資態度

わが国の公社債を中心に投資を行い、安定した収益の確保を目指して運用を行います。

シティ日本国債インデックスをベンチマークとし、これを中・長期的に上回る運用成果を目指します。

投資に際しては、内外いずれかの評価機関からBBB格あるいはBBB格相当以上の格付を得ている信用度の高い銘柄とします。格付を取得していない公社債については、委託会社が同等の信用力があると判断した場合には投資を行うことがあります。

投資にあたっては、ファンダメンタルズ分析、金利動向予測、イールドカーブ分析等を行い、国債、政府保証債、公共債等をポートフォリオの核とし、信用リスク、流動性および分散投資に配慮しながら、ポートフォリオ全体のリスクの低減を図りつつ投資を行います。

公社債の組入比率は、原則として高位を維持します。ただし、市況動向等により弾力的に変更を行う場合があります。

原則としてわが国の公社債に投資するファンドですが、わが国の公社債と比べて投資妙味が高いと判断される場合には、タイミングを見て、外国の公社債に投資する場合があります。この場合、為替はフルヘッジとします。

信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、有価証券先物取引等を行うことができます。

信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、スワップ取引を行うことができます。

信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことができます。

信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債の貸付を行うことができます。

シティ日本国債インデックスは、日本の代表的な国債のパフォーマンスを時価総額加重平均で表しています。シティ日本国債インデックスに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、Citigroup Index LLC に帰属します。

格付けとは、債券などの元本および利息の支払能力などを専門的な第三者（信用格付業者）が評価した意見です。格付けが高い債券ほど安全性が高いとされています。一方、発行体にとっては、格付けが高いほど有利な条件で発行できるため、一般的に、格付けが高い債券ほど利回りは低く、格付けが低い債券ほど利回りは高くなります。以下同じ。

< 明治安田外国債券マザーファンド >

1. 基本方針

この投資信託は、主として日本を除く主要国の公社債への投資を行うことにより、信託財産の長期的な成長を図ることを目標として運用を行います。

2. 運用方法

・投資対象

日本を除く主要国の公社債を主要投資対象とします。

・投資態度

日本を除く主要国の公社債を中心に投資を行い、信託財産の長期的な成長を図ることを目標として運用を行います。

シティ世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）をベンチマークとし、これを中長期的に上回る運用成果を目指します。

投資に際しては、いずれかの評価機関からBBB格あるいはBBB格相当以上の格付を得ている信用度の高い銘柄とします。格付を取得していない公社債については、委託会社が同等の信用力があると判断した場合には投資を行うことがあります。

日本を除く主要国の公社債等の運用指図に関する権限は、UBSグローバル・アセット・マネジメント（UK）リミテッドに委託します。

ポートフォリオの構築にあたっては、市場のファンダメンタルズ分析、バリュエーション分析、センチメント分析等を行いつつ、信用リスク、流動性リスクおよび分散投資に配慮しながら、ポートフォリオ全体のリスク低減を図りつつ、投資を行います。

外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。ただし、運用効率の向上を図るため、外貨のエクスポージャーの調整を行う場合があります。

公社債の組入比率は、原則として高位を維持します。ただし、市況動向等により弾力的に変更を行う場合があります。

信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、有価証券先物取引等を行うことができます。

信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、スワップ取引を行うことができます。

信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、金利先渡し取引および為替先渡し取引を行うことができます。

信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債の貸付を行うことができます。

シティ世界国債インデックスは、世界主要国の国債の総合投資利回りを各市場の時価総額で加重平均し指数化したものです。シティ世界国債インデックスに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、Citigroup Index LLC に帰属します。

（２）【投資対象】

投資の対象とする資産の種類

当ファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1) 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）

イ．有価証券

ロ．デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款に定めるものに限りません。）

ハ．金銭債権

ニ．約束手形

2) 次に掲げる特定資産以外の資産

イ．為替手形

運用の指図範囲等

委託会社は、信託金を、主として1.から5.までの明治安田アセットマネジメント株式会社を委託会社とし、みずほ信託銀行株式会社を受託会社として締結された、マザーファンド受益証券（以下「マザーファンド」といいます。）ならびに次の6.から27.までの有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

1. 明治安田日本株式マザーファンド

2. 明治安田欧州株式マザーファンド

3. 明治安田アメリカ株式マザーファンド

4. 明治安田日本債券マザーファンド

5. 明治安田外国債券マザーファンド

6. 株券または新株引受権証券

7. 国債証券

8. 地方債証券

9. 特別の法律により法人の発行する債券

10. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）

11. 資産の流動化に関する法律に規定する特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）

12. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）

13. 協同組織金融機関に係る優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）

14. 資産の流動化に関する法律に規定する優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）

15. コマーシャル・ペーパー

16. 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券

17. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、6.から16.の証券または証書の性質を有するもの

18. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）

19. 投資証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）

20. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）

21. オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限りません。）

22. 預託証券（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）

23. 外国法人が発行する譲渡性預金証券

24. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限りません。）

25. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）

26. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの

27. 外国の者に対する権利で前26.の有価証券の性質を有するもの

なお、6.の証券または証書、17.ならびに22.の証券または証書のうち6.の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、7.から11.までの証券ならびに17.および22.の証券または証書のうち7.から11.までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、18.および19.の証券を以下「投資信託証券」といいます。

委託会社は、信託金を、前 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第 2 条第 2 項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（金融商品取引法第 2 条第 1 項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第 2 条第 2 項第 1 号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で前5.の権利の性質を有するもの

前 の規定にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を、前 に掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

（3）【運用体制】

当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。

各マザーファンドの運用につきましては、前記「1 ファンドの性格（3）ファンドの仕組み <マザーファンドの運用手法>」ならびに「2 投資方針 マザーファンドの投資方針」をご覧ください。

各ファンドの基準ポートフォリオの管理は、明治安田アセットマネジメント株式会社において日々行います。基準ポートフォリオにおいて定める組入比率の変動幅を超過した場合は、調整売買を行い、当初の基準ポートフォリオに戻します。

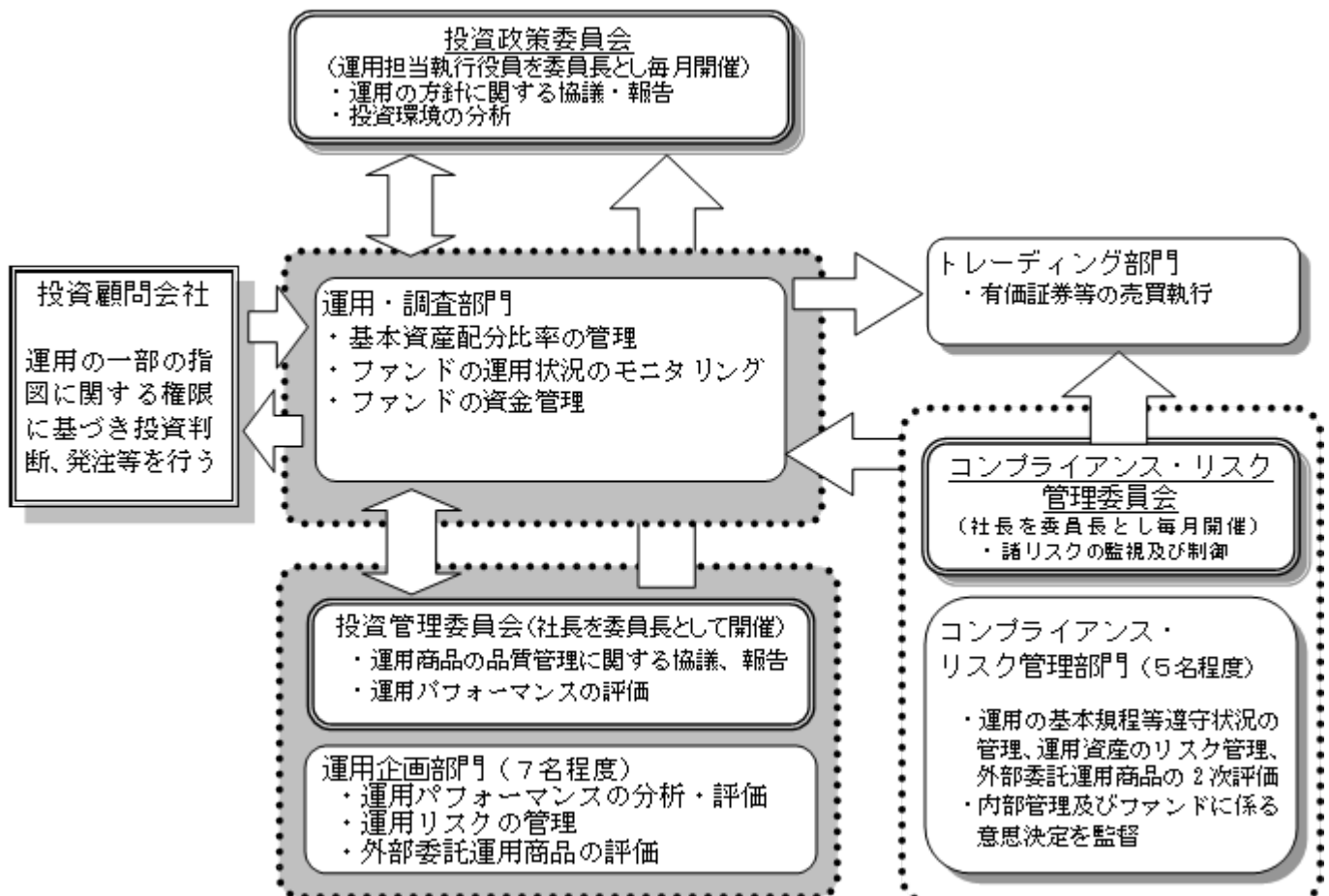
当ファンドの委託会社における運用体制は以下の通りです。

投資政策委員会にて、マクロ経済環境・市況環境に関する分析、資産配分・資産毎の運用戦略に関する検討を行います。

ファンドの運用担当者は、ファンドコンセプト、運用ガイドライン等を踏まえて運用計画を策定し、運用計画に基づき運用を行います。

ファンドに関する運用ガイドライン等の遵守状況のチェック、運用資産のリスク管理は、運用部門から独立したコンプライアンス・リスク管理部、運用企画部が行います。

投資管理委員会にて、ファンドの運用パフォーマンスの評価等を行い、これを運用部門および投資顧問会社にフィードバックすることにより、より精度の高い運用体制を維持するよう努めています。



ファンドの運用体制等は、本書提出日現在のものであり、今後変更となることがあります。

また、委託会社のホームページ(<http://www.myam.co.jp/>)の会社案内から、運用体制に関する情報がご覧いただけます。

ファンド運用に関する社内規程として、「投資一任契約および信託財産の運用業務に関する基本規程」及び基本規程に付随する細則等の取扱い基準を設けております。
ファンドの関係法人に対する管理は、管理関連部門において適正に管理しております。

< 受託会社に対する管理体制 >

当社では、受託会社または受託会社の再信託先に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っています。また、受託業務の内部統制の有効性についての監査人による報告書を、受託会社より受け取っております。

（４）【分配方針】

年１回（毎年５月２０日。休業日の場合は翌営業日。）決算を行い、原則として以下の方針に基づいて、収益の分配を行います。

分配対象額の範囲は、諸経費等控除後の利子・配当収入と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。

収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないこともあります。

収益分配にあてず信託財産内に留保した利益については、運用の基本方針に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

将来の収益分配金の支払いおよびその金額について示唆・保証するものではありません。

分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金に係る決算日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該収益分配金に係る決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に、原則として決算日から起算して５営業日までにお支払いを開始します。なお、時効前の収益分配金に係る収益分配金交付票は、なおその効力を有するものとし、その収益分配金交付票と引き換えに受益者にお支払いします。「自動けいぞく投資コース」をお申込みの場合は、分配金は税引き後無手数料で再投資されますが、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

（５）【投資制限】

投資信託約款に基づく投資制限

< 明治安田ライフプランファンド20 >

- ・株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の35%以下とします。
- ・外貨建資産への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の40%以下とします。

< 明治安田ライフプランファンド50 >

- ・株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の65%以下とします。
- ・外貨建資産への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の60%以下とします。

< 明治安田ライフプランファンド70 >

- ・株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の85%以下とします。
- ・外貨建資産への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の70%以下とします。

< 各ファンド共通 >**1. 投資する株式等の範囲**

委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するもの、金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。

の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては、委託会社が投資することを指図することができるものとします。

2. 同一銘柄の株式等への投資制限

委託会社は、取得時において信託財産に属する同一銘柄の株式の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該同一銘柄の株式の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の10を超える投資の指図をしません。

委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。

3. 新株引受権証券および新株予約権証券への投資制限

委託会社は、取得時において信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の20を超えることとなる投資の指図を行いません。

4. 投資信託証券への投資制限

委託会社は、信託財産に属する投資信託証券(マザーファンドを除きます。)の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する投資信託証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図を行いません。

5. 同一銘柄の転換社債等への投資制限

委託会社は、取得時において信託財産に属する同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。

6. 信用取引の指図範囲

委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引渡または買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。

前 の信用取引の指図は、次に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行うことができるものとし、かつ次に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。

- . 信託財産に属する株券および新株引受権証券の権利行使により取得する株券
- . 株式分割により取得する株券
- . 有償増資により取得する株券
- . 売出により取得する株券

. 信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権(会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしている新株予約権付社債の新株予約権に限り、)の行使により取得可能な株券

. 信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権行使、または信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権(前 . に定めるものを除きます。)の行使により取得可能な株券

7. 先物取引等の運用指図・目的・範囲

委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。)、有価証券指数等先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。)および有価証券オプション取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。)ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めて取り扱うものとします(以下同じ。)

委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、わが国の取引所における通貨に係る先物取引ならびに外国の取引所における通貨に係る先物取引およびオプション取引を行うことの指図をすることができます。

委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、わが国の取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

8. スワップ取引の運用指図・目的・範囲

委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、スワップ取引を行うことの指図をすることができます。

スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産に係るスワップ取引の想定元本の合計額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。

スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。

委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

9. 金利先渡取引および為替先渡取引の運用指図・目的・範囲

委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するためならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。

金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で行うものとします。

委託会社は、金利先渡取引および為替先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

10. デリバティブ取引等に係る投資制限

デリバティブ取引等については、一般社団法人投資信託協会の規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。

11. 有価証券の貸付の指図および範囲

委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債について次の範囲内で貸付の指図をすることができます。

・株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。

・公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。

前 に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。

委託会社は、有価証券の貸付にあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

12. 公社債の空売りの指図範囲

委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算において行う信託財産に属さない公社債を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、公社債(信託財産により借入れた公社債を含みます。)の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。

前 の売付の指図は、当該売付に係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

信託財産の一部解約等の事由により、前 の売付に係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売付の一部を決済するための指図をするものとします。

13. 公社債の借入れ

委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。

なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めるときは、担保の提供の指図を行うものとします。

前 の指図は、当該借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

信託財産の一部解約等の事由により、前 の借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を決済するための指図をするものとします。

前 の借入れに係る品借料は信託財産中から支弁します。

14. 特別の場合の外貨建有価証券への投資制限

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

15. 外国為替予約の指図

委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。

前 の予約取引の指図は、信託財産に係る為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。

前 の限度額を超えることとなった場合には、委託会社は所定の期間内に、その超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図をするものとします。

16. 資金の借入れ

委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て(一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。)を目的として、または再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ(コール市場を通じる場合を含みます。)の指図を行うことができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

一部解約に伴う支払資金の手当てに係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。収益分配金の再投資に係る借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。借入金の利息は信託財産中より支弁します。

法律等で規制される投資制限

委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」等関係法令を遵守し、受益者のため忠実に、また受益者に対し善良な管理者の注意をもって、投資信託財産の運用の指図その他の業務を遂行しなければなりません。関係法令に定める主なものは以下の通りです。

< 同一株式の投資制限 >

委託会社は、同一の法人の発行する株式を、その運用の指図を行う全ての委託者指図型投資信託につき、投資信託財産として有する当該株式に係る議決権の総数が、当該株式に係る議決権の総数に100分の50の率を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、投資信託財産をもって取得することを受託会社に指図しないものとします。

< 投資運用業に関する禁止行為 >

運用財産に関し、あらかじめ委託会社が定めた合理的な方法により算出した額が運用財産の純資産額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引を行い、または継続することを受託会社に指図しないものとします。

3【投資リスク】

(1) ファンドの主なリスクと留意点

明治安田ライフプランファンドは、直接あるいはマザーファンドを通じて、国内外の株式および債券等、値動きのある証券に投資します（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）ので、基準価額は変動します。したがって、金融機関の預貯金と異なり投資元本は保証されず、元本を割り込むおそれがあります。また、ファンドの信託財産に生じた利益および損失は、全て受益者に帰属します。

1. 値動きの主な要因

株価変動リスク

株式の価格は、政治・経済情勢、金融情勢・金利変動等および発行体の企業の事業活動や財務状況等の影響を受けて変動します。保有する株式価格の下落は、ファンドの基準価額を下げる要因となります。

債券価格変動リスク

債券（公社債等）の価格は、金融情勢・金利変動および信用度等の影響を受けて変動します。一般に債券の価格は、市中金利の水準が上昇すると下落します。保有する債券価格の下落は、ファンドの基準価額を下げる要因となります。

為替変動リスク

外貨建資産への投資については、国内資産に投資する場合の通常のリスクのほかに、為替変動による影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落（円高）する場合、円ベースでの評価額は下落することがあります。為替の変動（円高）は、ファンドの基準価額を下げる要因となります。

信用リスク

投資している有価証券等の発行体において、利払いや償還金の支払い遅延等の債務不履行が起こる可能性があります。

また、有価証券への投資等ファンドに関する取引において、取引の相手方の業績悪化や倒産等による契約不履行が起こる可能性があります。

基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

2. その他の留意点

有価証券を売買しようとする際、需要または供給が少ない場合、希望する時期・価格・数量による売買ができなくなることがあります。

当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。ファミリーファンド方式には運用の効率性等の利点がありますが、マザーファンドにおいて他のベビーファンドの追加設定・解約等に伴う売買等を行う場合には、当ファンドの基準価額は影響を受けることがあります。

資金動向、市況動向等によっては、投資方針に沿う運用ができない場合があります。

収益分配は、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。））を超えて行われる場合があるため、分配水準は必ずしも当該計算期間中の収益率を示すもので

はありません。投資者の個別元本（追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本）の状況により、分配金額の全部または一部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。分配金は純資産から支払われるため、分配金支払いに伴う純資産の減少により基準価額が下落する要因となります。当該計算期間中の運用収益を超える分配を行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べ下落することとなります。

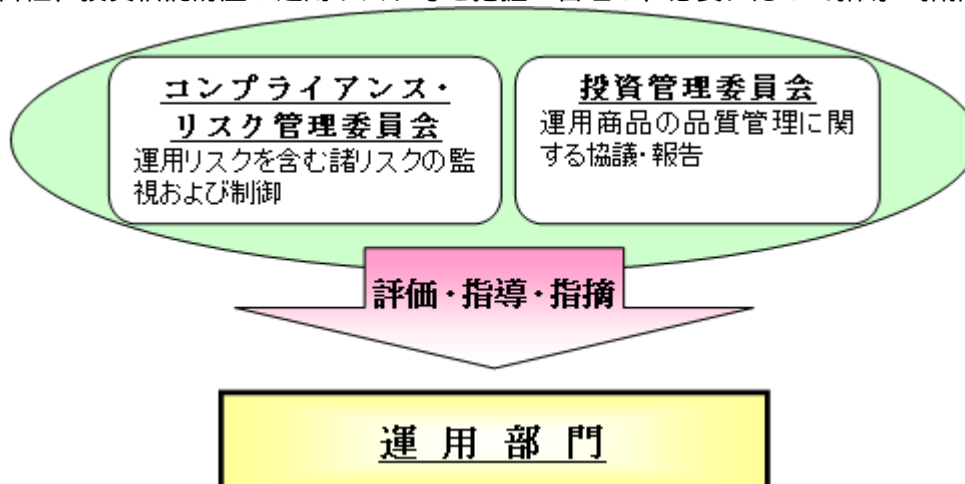
当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

（２）リスクに対する管理体制

ファンドの運用にあたっては、社内規程や運用計画に基づき、運用部門が運用プロセスの中でリスクコントロールを行います。また、運用部門から独立した部署により諸リスクの状況が確認され、各種委員会等において協議・報告される体制となっています。

コンプライアンス・リスク管理委員会は、法令諸規則・社内規程等の遵守状況、運用資産のリスク管理状況等を把握・管理し、必要に応じて指導・指摘を行います。

投資管理委員会は、運用パフォーマンスの評価・分析、トレーディング分析、運用スタイル・運用方針との整合性、投資信託財産の運用リスク等を把握・管理し、必要に応じて指導・指摘を行います。



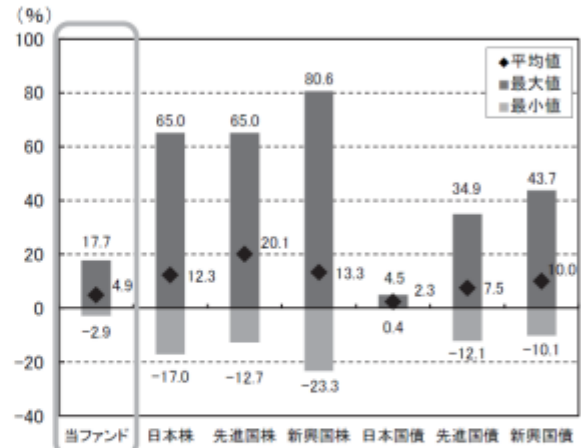
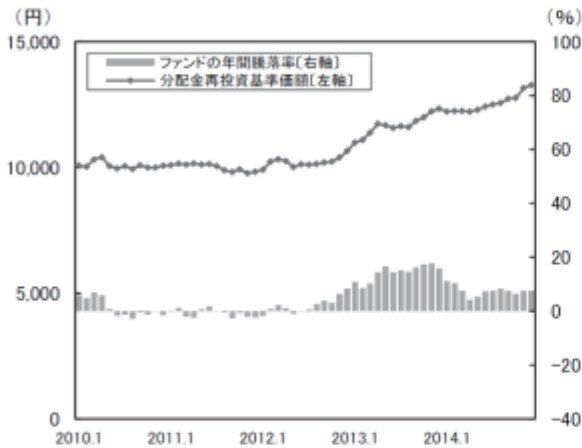
ファンドのリスク管理体制等は、本書提出日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

(3) 参考情報

当ファンドの年間騰落率および
分配金再投資基準価額の推移当ファンドと他の代表的な
資産クラスとの騰落率の比較

対象期間：2010年1月～2014年12月

◆明治安田ライフプランファンド 20



※グラフは、ファンドの5年間の各月末における分配金再投資基準価額（税引前の分配金を再投資したもとして算出。以下同じ。）および各月末における直近1年間の騰落率を表示しています。

※分配金再投資基準価額は5年前の基準価額を起点として計算したものです。

※年間騰落率のデータは、各月末の分配金再投資基準価額をもとに計算しており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

(以下、各ファンドにおいて同じ。)

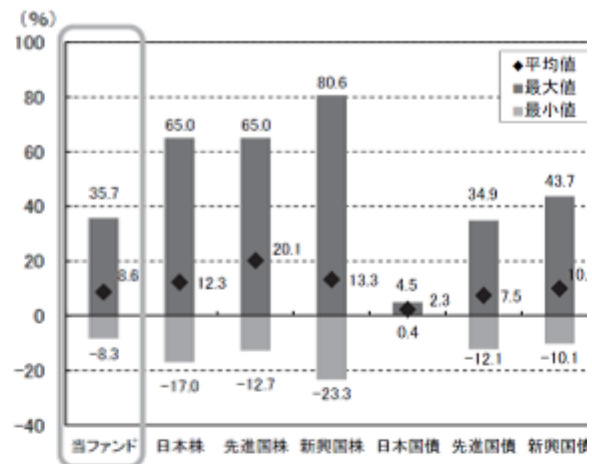
※グラフは、ファンドと他の代表的な資産クラスを定量的に比較できるように、5年間の各月末における直近1年間の騰落率データ（60個）を用いて、平均、最大、最小を表示したものです。

※ファンドの年間騰落率のデータは、各月末の分配金再投資基準価額（税引前の分配金を再投資したもとして算出）をもとに計算しており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

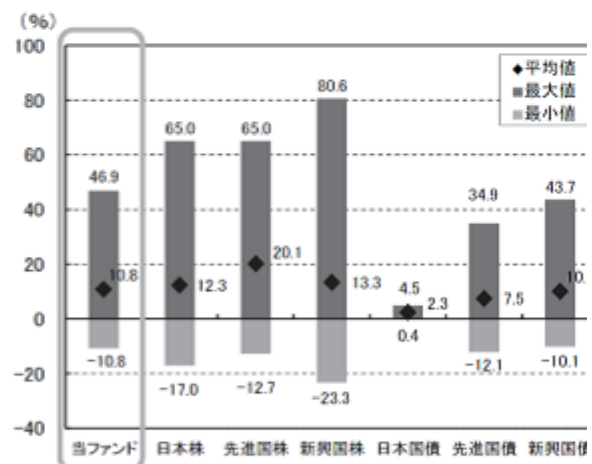
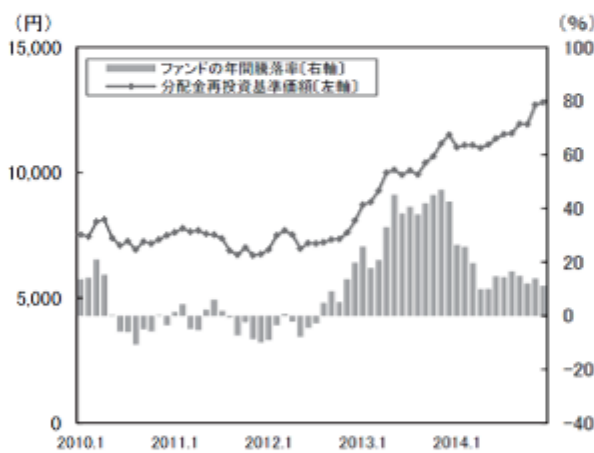
※全ての資産クラスが、当ファンドの投資対象とは限りません。

(以下、各ファンドにおいて同じ。)

◆明治安田ライフプランファンド 50



◆明治安田ライフプランファンド 70



<各資産クラスの指数について>

資産クラス	指数名称	権利者
日本株	東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)	株式会社東京証券取引所
先進国株	MSCI-KOKUSAI (配当込み・円換算ベース)	MSCI Inc.
新興国株	MSCI エマージング・マーケット・インデックス (配当込み・円換算ベース)	MSCI Inc.
日本国債	NOMURA-BPI (国債)	野村證券株式会社
先進国債	シティ世界国債インデックス (除く日本、ヘッジなし・円ベース)	Citigroup Index LLC
新興国債	JP モルガン GBI-EM グローバル・ダイバーシファイド (円ベース)	J.P.Morgan Securities LLC

(注) 海外指数は、対円での為替ヘッジなしによる投資を想定して、各月末の指数値を円換算または円ベースにて表示。
 ※各指数に関する著作権等の知的財産権、その他一切の権利は、上記に記載の各権利者に帰属します。
 また、各権利者は、当ファンドの運用成果等に関し一切責任を負いません。

< 代表的資産クラスの指数について >

東証株価指数（TOPIX）とは、東京証券取引所 市場第一部（以下、東証市場第一部ということがあります。）の時価総額の動きをあらわす株価指数であり、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）が算出、公表を行っています。東証市場第一部に上場しているすべての銘柄を計算の対象としていますので、日本の株式市場のほぼ全体の資産価値の動きを表しています。

東証株価指数（TOPIX）は株式会社東京証券取引所（以下、東京証券取引所といいます）の知的財産であり、株価指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関する全ての権利およびTOPIXの商標に関する全ての権利は東京証券取引所が有します。東京証券取引所はTOPIXの指数値の算出若しくは公表の方法の変更、TOPIXの指数値の算出若しくは公表の停止またはTOPIXの商標の変更若しくは使用の停止を行うことができます。東京証券取引所はTOPIXの商標の使用若しくはTOPIXの指数の利用に関して得られる結果について何ら保証、言及をするものではありません。

MSCI -KOKUSAIはMSCI Inc. が算出する日本を除く世界主要国の株式市場を捉える指数として広く認知されているものであり、MSCI -KOKUSAI 指数に関する著作権等の知的財産権、その他一切の権利はMSCI Inc. に帰属します。MSCI Inc. は当ファンドの運用成果等に関し一切責任はありません。

MSCI エマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc. が算出する新興国の株価の動きを表す代表的な指数であり、MSCI エマージング・マーケット・インデックスに関する著作権等の知的財産権、その他一切の権利はMSCI Inc. に帰属します。MSCI Inc. は当ファンドの運用成果等に関し一切責任はありません。

NOMURA - BPI（国債）は、日本国債の市場全体の動向を表す、野村證券株式会社によって計算、公表されている投資収益指数で、野村證券株式会社の知的財産です。野村證券株式会社は、当ファンドの運用成果等に関し一切責任はありません。

シティ世界国債インデックスは世界主要国の国債の総合投資収益を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数は、Citigroup Index LLCの知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、Citigroup Index LLCが有しています。なお、Citigroup Index LLCは、ファンドの設定又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド（JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイド）はJ.P.Morgan Securities LLC（JPモルガン）が公表している、エマージング諸国の国債を中心とした債券市場の合成パフォーマンスを表す指数として広く認知されているものであり、JPモルガンの知的財産です。JPモルガンは当ファンドの運用成果等に関し一切責任はありません。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

取得申込受付日の翌営業日の基準価額に2.16%（税抜2.0%）を上限として販売会社が定める率を乗じて得た額とします。

購入時手数料は、購入時の商品説明、事務手続き等の対価として販売会社にお支払いいただきます。詳細については、お申込みの各販売会社までお問い合わせください。

確定拠出年金制度に基づくお申込みの場合は、購入時手数料はかかりません。

自動けいぞく投資コースの場合、収益分配金は税金を差引いた後、自動的に無手数料で再投資されます。

各ファンド間では、スイッチングが可能です。

スイッチングとは、各ファンドの買取請求または一部解約の実行請求を行い、別のファンドの取得申込を行うことをいいます。

詳しくは販売会社へお問い合わせください。

(2)【換金（解約）手数料】

かかりません。

信託財産留保額はありませぬ。

(3)【信託報酬等】

信託報酬

信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に下記の率を乗じて得た額とします。委託会社、販売会社、受託会社間の配分については、次の通りとします。

配分	料率（年率）			役務の内容
	明治安田 ライフプラン ファンド20	明治安田 ライフプラン ファンド50	明治安田 ライフプラン ファンド70	
委託会社	0.5184% (税抜0.48%)	0.6264% (税抜0.58%)	0.6804% (税抜0.63%)	ファンドの運用、基準価額の算出、法定書類の作成等の対価
販売会社	0.3996% (税抜0.37%)	0.5724% (税抜0.53%)	0.648% (税抜0.6%)	運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価
受託会社	0.054% (税抜0.05%)	0.0756% (税抜0.07%)	0.0864% (税抜0.08%)	ファンド財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価
合計	0.972% (税抜0.9%)	1.2744% (税抜1.18%)	1.4148% (税抜1.31%)	運用管理費用（信託報酬） ＝運用期間中の日々基準価額×信託報酬率

販売会社への配分については、委託会社が委託者報酬として信託財産から一旦収受した後、販売会社が行う業務に対する代行手数料として販売会社に支払われます。

信託報酬および信託報酬に係る消費税等に相当する金額は、毎計算期間の最初の6ヵ月の終了日（該当日が休業日の場合は翌営業日。）および毎計算期末または信託終了のときに、信託財産中から支弁します。

投資顧問報酬

委託会社の報酬には次のマザーファンドの運用権限の一部を委託している各投資顧問会社への投資顧問報酬が含まれます。各投資顧問会社への投資顧問報酬額は、以下の方法で算出された投資顧問報酬額のうち、各ファンドに係る金額の合計となります。

ファンド名	投資顧問会社	算出方法
明治安田欧州株式マザーファンド	ニュートン・インベストメント・マネジメント・リミテッド	マザーファンドの平均純資産総額が100億円以下に対応する部分に年10,000分の50の率、平均純資産総額が100億円超に対応する部分に年10,000分の45の率を乗じて得た額
明治安田外国債券マザーファンド	UBSグローバル・アセット・マネジメント（UK）リミテッド	マザーファンドの純資産総額に対し、計算期間を通じ毎日年10,000分の32.5の率を乗じて得た額

明治安田欧州株式マザーファンドの平均純資産総額とは、当該マザーファンドの毎計算期間を、最初の6ヶ月間と後半の6ヶ月間とに区分し、それぞれの期間における当該マザーファンドの毎日の信託財産の純資産総額を合計した金額を当該運用日数（休日を含む）で除して得られる額です。

（４）【その他の手数料等】

ファンドは以下の費用も負担します。

信託財産の監査にかかる費用として監査法人に、明治安田ライフプランファンド20は年0.00432%（税抜0.004%）、明治安田ライフプランファンド50は年0.00648%（税抜0.006%）、明治安田ライフプランファンド70は年0.0108%（税抜0.01%）の監査費用を支払う他、有価証券等の売買の際に売買仲介人に支払う売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合に当該資産の保管や資金の送金等に要する費用として保管銀行に支払う保管費用、その他信託事務の処理に要する費用等がある場合には、信託財産でご負担いただきます。

信託財産において一部解約に伴う支払資金の手当て等を目的として資金借入れの指図を行った場合、当該借入金の利息は信託財産中より支弁します。

その他の費用については、運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額等を表示することができません。また、監査費用は監査法人等によって見直され、変更される場合があります。

当該手数料等の合計額については、投資者の皆様の保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

（５）【課税上の取扱い】

個人、法人別の課税の取扱いについて

1) 個人の受益者に対する課税

< 収益分配金の課税 >

収益分配金のうち普通分配金が配当所得として課税されます。

原則として、以下の税率による源泉徴収が行われ、申告不要制度が適用されます。

なお、確定申告を行い、総合課税または申告分離課税を選択することもできます。

時期	税率
平成26年1月1日以降	20.315%（所得税15.315%および地方税5%）

< 一部解約時および償還時の課税 >

一部解約時および償還時の譲渡益（一部解約の価額および償還価額から取得費用（申込手数料（税込）を含みます。）を控除した利益）が譲渡所得として課税されます。原則として、以下の税率による申告分離課税が適用されます。なお、特定口座（源泉徴収選択口座）を利用する場合は、以下の税率で源泉徴収され、申告は不要となります。

時期	税率
平成26年1月1日以降	20.315%（所得税15.315%および地方税5%）

< 損益通算について >

一部解約時および償還時の損失については、確定申告等により、上場株式等の譲渡益と相殺することができ、上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）との損

益通算も可能となります。また、一部解約時および償還時の差益については、他の上場株式等との譲渡損との相殺が可能となります。

2) 法人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、以下の税率で源泉徴収されます。なお、地方税の源泉徴収はありません。

時期	税率
平成26年1月1日以降	15.315%（所得税のみ）

個別元本について

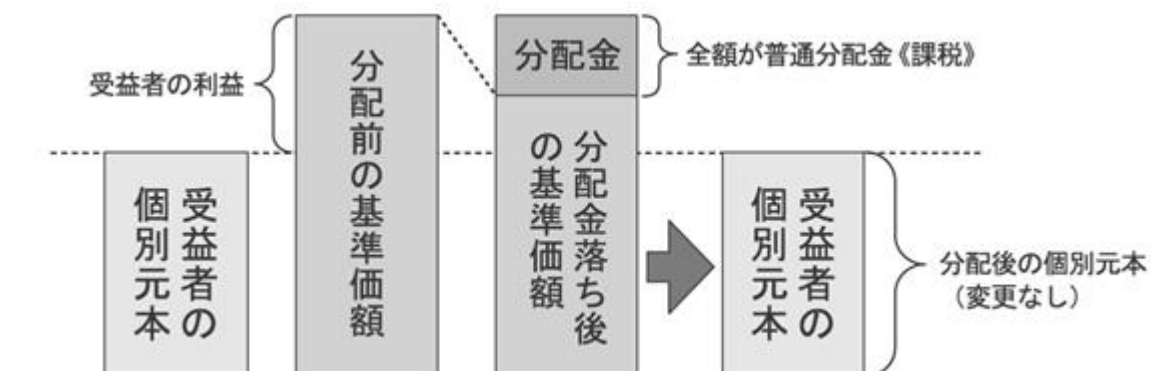
- 1) 追加型株式投資信託について、受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料に係る消費税等に相当する金額は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたりません。
- 2) 受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、原則として、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。
- 3) 受益者が同一ファンドの受益権を複数の販売会社で取得する場合には各販売会社毎に、個別元本の算出が行われます。また、同一の販売会社であっても複数口座で同一ファンドの受益権を取得する場合は当該口座毎に、「一般コース」と「自動けいぞく投資コース」の両コースで取得する場合はコース別に、個別元本の算出が行われる場合があります。
- 4) 受益者が元本払戻金（特別分配金）を受取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

収益分配金について

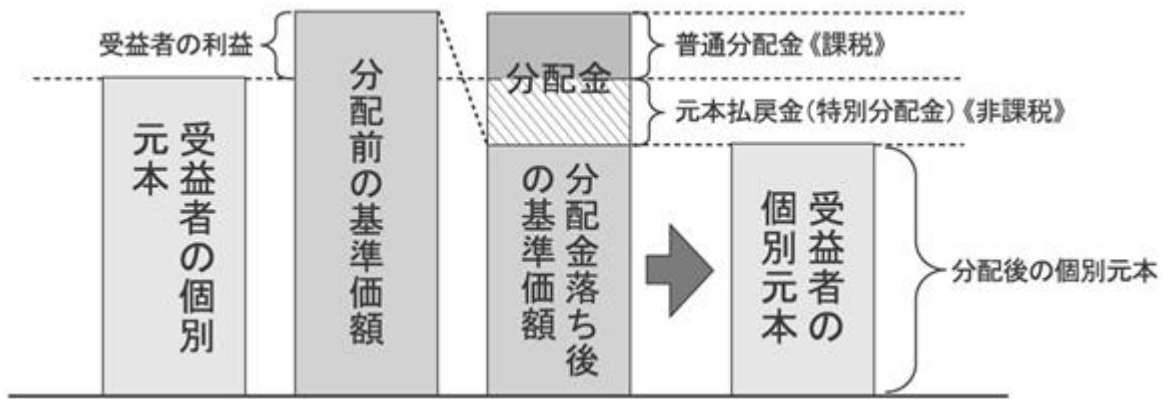
収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本の一部払い戻しに相当する部分）があります。

- 1) 収益分配金落ち後の基準価額が、当該受益者の個別元本と同額の場合または受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となります。
- 2) 収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。なお収益分配金の発生時に、その個別元本から元本払戻金（特別分配金）を控除した額がその後の受益者の個別元本になります。

1) の場合



2) の場合



上記の図はイメージ図であり、個別元本、基準価額および分配金の各水準等を示唆するものではありません。

課税上は、株式投資信託として取扱われます。

当ファンドは配当控除、益金不算入制度の適用対象外です。

公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」の適用対象です。

<少額投資非課税制度（NISA）をご利用の場合>

少額投資非課税制度（NISA）は、平成26年1月1日以降の非課税制度です。NISAをご利用の場合、毎年、年間100万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得及び譲渡所得が5年間非課税となります。

他の口座で生じた配当所得や譲渡所得との損益通算はできません。

ご利用になることができるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設する等、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは販売会社へお問い合わせください。

税法が改正された場合等は、上記内容が変更されることがあります。課税上の取扱いの詳細は、税務専門家に確認されることをお勧めいたします。

受益者が確定拠出年金法に規定する資産管理機関および国民年金基金連合会等の場合は、所得税および地方税がかかりません。

5【運用状況】

以下は平成26年12月30日現在の運用状況です。

投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資比率の合計は四捨五入の関係で合わない場合があります。

マザーファンドの運用状況は、当ファンドの後に記載されます。

【明治安田ライフプランファンド20】

(1)【投資状況】

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	1,429,057,521	97.00
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		44,215,339	3.00
合計(純資産総額)		1,473,272,860	100.00

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ. 評価額上位銘柄明細

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	明治安田日本債券 マザーファンド	653,920,041	1.3443	879,122,062	1.3957	912,676,201	61.95
2	日本	親投資信託 受益証券	明治安田外国債券 マザーファンド	76,006,841	2.5076	190,594,755	2.9030	220,647,859	14.98
3	日本	親投資信託 受益証券	明治安田日本株式 マザーファンド	194,703,771	0.8944	174,143,053	1.1284	219,703,735	14.91
4	日本	親投資信託 受益証券	明治安田アメリカ株式 マザーファンド	18,764,458	1.5396	28,889,760	2.0429	38,333,911	2.60
5	日本	親投資信託 受益証券	明治安田欧州株式 マザーファンド	20,494,653	1.7121	35,088,896	1.8393	37,695,815	2.56

ロ. 種類別投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	97.00
合計	97.00

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3)【運用実績】

【純資産の推移】

期別	純資産総額（円）		1万口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第5期計算期間末（平成17年 5月20日）	1,130,448,129	1,143,477,679	10,328	10,447
第6期計算期間末（平成18年 5月22日）	1,300,278,773	1,316,805,698	10,952	11,091
第7期計算期間末（平成19年 5月21日）	1,486,640,104	1,504,664,792	11,482	11,621
第8期計算期間末（平成20年 5月20日）	1,469,441,205	1,482,827,273	10,896	10,995
第9期計算期間末（平成21年 5月20日）	1,368,483,870	1,380,783,282	9,930	10,019
第10期計算期間末（平成22年 5月20日）	1,455,979,064	1,470,550,606	9,992	10,092
第11期計算期間末（平成23年 5月20日）	1,513,536,649	1,513,536,649	10,010	10,010
第12期計算期間末（平成24年 5月21日）	1,519,506,679	1,519,506,679	9,933	9,933
第13期計算期間末（平成25年 5月20日）	1,597,488,831	1,619,445,897	11,641	11,801
第14期計算期間末（平成26年 5月20日）	1,507,924,673	1,523,298,374	11,770	11,890
平成25年12月末日	1,674,998,179		12,044	
平成26年 1月末日	1,650,951,838		11,930	
2月末日	1,633,386,638		11,958	
3月末日	1,590,602,637		11,961	
4月末日	1,556,836,836		11,935	
5月末日	1,547,166,036		11,882	
6月末日	1,551,398,236		12,005	
7月末日	1,506,898,640		12,093	
8月末日	1,502,146,827		12,145	
9月末日	1,434,259,737		12,310	
10月末日	1,422,504,057		12,346	
11月末日	1,466,197,754		12,717	
12月末日	1,473,272,860		12,836	

【分配の推移】

期	計算期間	1万口当たりの分配金（円）
第5期計算期間	平成16年 5月21日～平成17年 5月20日	120
第6期計算期間	平成17年 5月21日～平成18年 5月22日	140
第7期計算期間	平成18年 5月23日～平成19年 5月21日	140
第8期計算期間	平成19年 5月22日～平成20年 5月20日	100
第9期計算期間	平成20年 5月21日～平成21年 5月20日	90
第10期計算期間	平成21年 5月21日～平成22年 5月20日	100
第11期計算期間	平成22年 5月21日～平成23年 5月20日	0
第12期計算期間	平成23年 5月21日～平成24年 5月21日	0
第13期計算期間	平成24年 5月22日～平成25年 5月20日	160
第14期計算期間	平成25年 5月21日～平成26年 5月20日	120

【収益率の推移】

期	計算期間	収益率（％）
第5期計算期間	平成16年 5月21日～平成17年 5月20日	3.13
第6期計算期間	平成17年 5月21日～平成18年 5月22日	7.39
第7期計算期間	平成18年 5月23日～平成19年 5月21日	6.11
第8期計算期間	平成19年 5月22日～平成20年 5月20日	4.24
第9期計算期間	平成20年 5月21日～平成21年 5月20日	8.05
第10期計算期間	平成21年 5月21日～平成22年 5月20日	1.63
第11期計算期間	平成22年 5月21日～平成23年 5月20日	0.18
第12期計算期間	平成23年 5月21日～平成24年 5月21日	0.77
第13期計算期間	平成24年 5月22日～平成25年 5月20日	18.81
第14期計算期間	平成25年 5月21日～平成26年 5月20日	2.14
第15期中間計算期間	平成26年 5月21日～平成26年11月20日	7.55

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち、以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

(4) 【設定及び解約の実績】

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第5期計算期間	平成16年 5月21日～平成17年 5月20日	309,620,916	150,787,120
第6期計算期間	平成17年 5月21日～平成18年 5月22日	296,514,067	203,822,914
第7期計算期間	平成18年 5月23日～平成19年 5月21日	291,971,503	184,499,152
第8期計算期間	平成19年 5月22日～平成20年 5月20日	238,613,369	184,781,490
第9期計算期間	平成20年 5月21日～平成21年 5月20日	205,651,544	176,059,043
第10期計算期間	平成21年 5月21日～平成22年 5月20日	201,266,454	122,294,987
第11期計算期間	平成22年 5月21日～平成23年 5月20日	205,553,861	150,636,658
第12期計算期間	平成23年 5月21日～平成24年 5月21日	170,654,993	152,939,294
第13期計算期間	平成24年 5月22日～平成25年 5月20日	156,031,692	313,502,123
第14期計算期間	平成25年 5月21日～平成26年 5月20日	206,295,328	297,470,198
第15期中間計算期間	平成26年 5月21日～平成26年11月20日	136,930,705	266,186,299

【明治安田ライフプランファンド50】

(1) 【投資状況】

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	1,551,305,344	96.99
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		48,094,343	3.01
合計(純資産総額)		1,599,399,687	100.00

(2) 【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ. 評価額上位銘柄明細

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	明治安田日本債券 マザーファンド	362,407,629	1.3456	487,666,552	1.3957	505,812,327	31.63
2	日本	親投資信託 受益証券	明治安田日本株式 マザーファンド	426,343,190	0.8902	379,530,708	1.1284	481,085,655	30.08
3	日本	親投資信託 受益証券	明治安田外国債券 マザーファンド	81,738,712	2.5059	204,829,039	2.9030	237,287,480	14.84
4	日本	親投資信託 受益証券	明治安田アメリカ株式 マザーファンド	81,493,595	1.5340	125,011,175	2.0429	166,483,265	10.41
5	日本	親投資信託 受益証券	明治安田欧州株式 マザーファンド	87,335,735	1.7118	149,501,312	1.8393	160,636,617	10.04

ロ. 種類別投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	96.99
合計	96.99

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

期別	純資産総額（円）		1万口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第5期計算期間末（平成17年 5月20日）	626,546,940	633,036,968	9,433	9,530
第6期計算期間末（平成18年 5月22日）	826,887,899	838,006,296	10,992	11,140
第7期計算期間末（平成19年 5月21日）	1,071,940,443	1,085,022,337	12,117	12,265
第8期計算期間末（平成20年 5月20日）	1,059,131,347	1,065,760,627	10,942	11,010
第9期計算期間末（平成21年 5月20日）	872,093,294	880,423,237	8,374	8,454
第10期計算期間末（平成22年 5月20日）	1,008,038,668	1,017,552,281	8,477	8,557
第11期計算期間末（平成23年 5月20日）	1,127,554,569	1,127,554,569	8,523	8,523
第12期計算期間末（平成24年 5月21日）	1,129,237,185	1,129,237,185	8,114	8,114
第13期計算期間末（平成25年 5月20日）	1,609,848,442	1,634,310,504	11,188	11,358
第14期計算期間末（平成26年 5月20日）	1,534,424,135	1,549,406,724	11,266	11,376
平成25年12月末日	1,683,033,807		11,856	
平成26年 1月末日	1,636,144,074		11,493	
2月末日	1,635,262,870		11,550	
3月末日	1,612,757,330		11,558	
4月末日	1,575,533,078		11,486	
5月末日	1,574,913,240		11,477	
6月末日	1,517,400,795		11,677	
7月末日	1,511,613,204		11,820	
8月末日	1,508,362,854		11,866	
9月末日	1,515,570,707		12,169	
10月末日	1,500,299,151		12,171	
11月末日	1,584,369,660		12,821	
12月末日	1,599,399,687		12,921	

【分配の推移】

期	計算期間	1万口当たりの分配金（円）
第5期計算期間	平成16年 5月21日～平成17年 5月20日	100
第6期計算期間	平成17年 5月21日～平成18年 5月22日	150
第7期計算期間	平成18年 5月23日～平成19年 5月21日	150
第8期計算期間	平成19年 5月22日～平成20年 5月20日	70
第9期計算期間	平成20年 5月21日～平成21年 5月20日	80
第10期計算期間	平成21年 5月21日～平成22年 5月20日	80
第11期計算期間	平成22年 5月21日～平成23年 5月20日	0
第12期計算期間	平成23年 5月21日～平成24年 5月21日	0
第13期計算期間	平成24年 5月22日～平成25年 5月20日	170
第14期計算期間	平成25年 5月21日～平成26年 5月20日	110

【収益率の推移】

期	計算期間	収益率（％）
第5期計算期間	平成16年 5月21日～平成17年 5月20日	4.28
第6期計算期間	平成17年 5月21日～平成18年 5月22日	18.10
第7期計算期間	平成18年 5月23日～平成19年 5月21日	11.58
第8期計算期間	平成19年 5月22日～平成20年 5月20日	9.14
第9期計算期間	平成20年 5月21日～平成21年 5月20日	22.74
第10期計算期間	平成21年 5月21日～平成22年 5月20日	2.19
第11期計算期間	平成22年 5月21日～平成23年 5月20日	0.54
第12期計算期間	平成23年 5月21日～平成24年 5月21日	4.80
第13期計算期間	平成24年 5月22日～平成25年 5月20日	39.98
第14期計算期間	平成25年 5月21日～平成26年 5月20日	1.68
第15期中間計算期間	平成26年 5月21日～平成26年11月20日	13.02

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

(4) 【設定及び解約の実績】

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第5期計算期間	平成16年 5月21日～平成17年 5月20日	228,594,215	93,849,957
第6期計算期間	平成17年 5月21日～平成18年 5月22日	236,506,096	148,484,125
第7期計算期間	平成18年 5月23日～平成19年 5月21日	235,980,882	103,562,025
第8期計算期間	平成19年 5月22日～平成20年 5月20日	197,395,307	114,072,011
第9期計算期間	平成20年 5月21日～平成21年 5月20日	178,547,797	105,053,547
第10期計算期間	平成21年 5月21日～平成22年 5月20日	222,119,948	74,399,860
第11期計算期間	平成22年 5月21日～平成23年 5月20日	210,976,569	77,278,821
第12期計算期間	平成23年 5月21日～平成24年 5月21日	187,063,624	118,249,631
第13期計算期間	平成24年 5月22日～平成25年 5月20日	170,537,624	123,306,209
第14期計算期間	平成25年 5月21日～平成26年 5月20日	172,912,123	249,803,387
第15期中間計算期間	平成26年 5月21日～平成26年11月20日	84,437,170	215,475,593

【明治安田ライフプランファンド70】

(1) 【投資状況】

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	924,738,308	96.99
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		28,705,587	3.01
合計(純資産総額)		953,443,895	100.00

(2) 【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ. 評価額上位銘柄明細

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	明治安田日本株式 マザーファンド	335,230,826	0.8971	300,757,777	1.1284	378,274,464	39.67
2	日本	親投資信託 受益証券	明治安田日本債券 マザーファンド	116,797,627	1.3469	157,315,276	1.3957	163,014,448	17.10
3	日本	親投資信託 受益証券	明治安田アメリカ株式 マザーファンド	70,510,912	1.5371	108,382,323	2.0429	144,046,742	15.11
4	日本	親投資信託 受益証券	明治安田欧州株式 マザーファンド	78,059,046	1.7137	133,774,228	1.8393	143,574,003	15.06
5	日本	親投資信託 受益証券	明治安田外国債券 マザーファンド	33,010,214	2.5138	82,981,932	2.9030	95,828,651	10.05

ロ. 種類別投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	96.99
合計	96.99

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

期別	純資産総額（円）		1万口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第5期計算期間末（平成17年 5月20日）	322,689,023	325,576,291	8,734	8,812
第6期計算期間末（平成18年 5月22日）	523,938,153	530,089,893	10,803	10,930
第7期計算期間末（平成19年 5月21日）	639,254,717	646,373,429	12,239	12,375
第8期計算期間末（平成20年 5月20日）	597,887,543	600,628,393	10,648	10,697
第9期計算期間末（平成21年 5月20日）	457,295,359	461,061,314	7,284	7,344
第10期計算期間末（平成22年 5月20日）	543,284,689	547,681,638	7,414	7,474
第11期計算期間末（平成23年 5月20日）	621,223,478	621,223,478	7,477	7,477
第12期計算期間末（平成24年 5月21日）	636,128,788	636,128,788	6,935	6,935
第13期計算期間末（平成25年 5月20日）	994,517,785	1,009,809,632	10,406	10,566
第14期計算期間末（平成26年 5月20日）	895,530,743	903,204,876	10,503	10,593
平成25年12月末日	1,019,003,307		11,241	
平成26年 1月末日	981,917,894		10,758	
2月末日	967,221,011		10,833	
3月末日	949,918,324		10,831	
4月末日	921,857,656		10,732	
5月末日	925,160,165		10,763	
6月末日	923,221,074		11,001	
7月末日	908,778,455		11,168	
8月末日	901,055,943		11,204	
9月末日	891,334,402		11,566	
10月末日	884,602,440		11,554	
11月末日	930,673,940		12,301	
12月末日	953,443,895		12,389	

【分配の推移】

期	計算期間	1万口当たりの分配金（円）
第5期計算期間	平成16年 5月21日～平成17年 5月20日	80
第6期計算期間	平成17年 5月21日～平成18年 5月22日	130
第7期計算期間	平成18年 5月23日～平成19年 5月21日	140
第8期計算期間	平成19年 5月22日～平成20年 5月20日	50
第9期計算期間	平成20年 5月21日～平成21年 5月20日	60
第10期計算期間	平成21年 5月21日～平成22年 5月20日	60
第11期計算期間	平成22年 5月21日～平成23年 5月20日	0
第12期計算期間	平成23年 5月21日～平成24年 5月21日	0
第13期計算期間	平成24年 5月22日～平成25年 5月20日	160
第14期計算期間	平成25年 5月21日～平成26年 5月20日	90

【収益率の推移】

期	計算期間	収益率（％）
第5期計算期間	平成16年 5月21日～平成17年 5月20日	4.68
第6期計算期間	平成17年 5月21日～平成18年 5月22日	25.14
第7期計算期間	平成18年 5月23日～平成19年 5月21日	14.55
第8期計算期間	平成19年 5月22日～平成20年 5月20日	12.60
第9期計算期間	平成20年 5月21日～平成21年 5月20日	31.03
第10期計算期間	平成21年 5月21日～平成22年 5月20日	2.61
第11期計算期間	平成22年 5月21日～平成23年 5月20日	0.85
第12期計算期間	平成23年 5月21日～平成24年 5月21日	7.25
第13期計算期間	平成24年 5月22日～平成25年 5月20日	52.36
第14期計算期間	平成25年 5月21日～平成26年 5月20日	1.80
第15期中間計算期間	平成26年 5月21日～平成26年11月20日	16.17

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち、以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

(4) 【設定及び解約の実績】

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第5期計算期間	平成16年 5月21日～平成17年 5月20日	130,009,502	68,454,407
第6期計算期間	平成17年 5月21日～平成18年 5月22日	205,015,528	89,490,043
第7期計算期間	平成18年 5月23日～平成19年 5月21日	161,855,331	124,533,539
第8期計算期間	平成19年 5月22日～平成20年 5月20日	191,192,997	151,988,056
第9期計算期間	平成20年 5月21日～平成21年 5月20日	180,416,306	114,118,403
第10期計算期間	平成21年 5月21日～平成22年 5月20日	193,606,684	88,595,835
第11期計算期間	平成22年 5月21日～平成23年 5月20日	178,522,513	80,532,712
第12期計算期間	平成23年 5月21日～平成24年 5月21日	171,892,741	85,392,665
第13期計算期間	平成24年 5月22日～平成25年 5月20日	171,089,795	132,664,153
第14期計算期間	平成25年 5月21日～平成26年 5月20日	221,336,132	324,395,123
第15期中間計算期間	平成26年 5月21日～平成26年11月20日	91,164,482	190,345,716

(参考)

・明治安田日本株式マザーファンド

(1) 投資状況

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	3,395,847,900	98.89
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		38,131,737	1.11
合計(純資産総額)		3,433,979,637	100.00

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

順位	国/地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	株式	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	46,700	5,004.87	233,727,692	4,375.00	204,312,500	5.95
2	日本	株式	日立製作所	電気機器	179,000	845.40	151,326,887	900.70	161,225,300	4.69
3	日本	株式	デンソー	輸送用機器	24,100	5,252.45	126,584,045	5,652.00	136,213,200	3.97
4	日本	株式	KDDI	情報・通信業	14,700	6,152.04	90,434,988	7,637.00	112,263,900	3.27
5	日本	株式	マツダ	輸送用機器	38,100	2,580.70	98,324,859	2,927.50	111,537,750	3.25
6	日本	株式	日本電産	電気機器	13,900	5,602.30	77,872,005	7,851.00	109,128,900	3.18
7	日本	株式	ローム	電気機器	13,900	5,863.69	81,505,348	7,360.00	102,304,000	2.98
8	日本	株式	クボタ	機械	51,000	1,741.39	88,810,932	1,761.00	89,811,000	2.62
9	日本	株式	富士重工業	輸送用機器	20,200	2,927.69	59,139,364	4,300.00	86,860,000	2.53
10	日本	株式	三井物産	卸売業	51,400	1,468.60	75,486,040	1,621.50	83,345,100	2.43
11	日本	株式	昭和シェル石油	石油・石炭製品	68,600	1,051.11	72,106,247	1,191.00	81,702,600	2.38
12	日本	株式	日本触媒	化学	48,000	1,247.20	59,865,600	1,589.00	76,272,000	2.22
13	日本	株式	総合警備保障	サービス業	26,000	2,486.40	64,646,565	2,926.00	76,076,000	2.22
14	日本	株式	東京急行電鉄	陸運業	97,000	683.16	66,267,029	749.00	72,653,000	2.12
15	日本	株式	村田製作所	電気機器	5,400	11,706.70	63,216,180	13,250.00	71,550,000	2.08
16	日本	株式	ソフトバンク	情報・通信業	9,800	8,725.71	85,511,958	7,210.00	70,658,000	2.06
17	日本	株式	第一生命保険	保険業	36,500	1,890.18	68,991,611	1,841.00	67,196,500	1.96
18	日本	株式	S M C	機械	2,100	29,236.68	61,397,042	31,970.00	67,137,000	1.96
19	日本	株式	T O T O	ガラス・土石製品	41,000	1,643.47	67,382,270	1,408.00	57,728,000	1.68
20	日本	株式	ミスミグループ本社	卸売業	14,200	3,230.29	45,870,118	3,990.00	56,658,000	1.65
21	日本	株式	三井不動産	不動産業	17,000	3,543.39	60,237,630	3,255.00	55,335,000	1.61
22	日本	株式	セブン&アイ・ホールディングス	小売業	12,000	4,214.26	50,571,168	4,358.50	52,302,000	1.52
23	日本	株式	アステラス製薬	医薬品	30,800	1,223.96	37,698,115	1,686.50	51,944,200	1.51
24	日本	株式	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	77,200	670.94	51,796,568	664.50	51,299,400	1.49
25	日本	株式	東レ	繊維製品	52,000	750.06	39,003,318	968.20	50,346,400	1.47
26	日本	株式	日本テレビホールディングス	情報・通信業	28,100	1,762.52	49,527,030	1,776.00	49,905,600	1.45
27	日本	株式	ケーズホールディングス	小売業	15,100	2,933.45	44,295,108	3,170.00	47,867,000	1.39
28	日本	株式	大成建設	建設業	66,000	466.61	30,796,260	687.00	45,342,000	1.32

29	日本	株式	ファナック	電気機器	2,100	17,610.75	36,982,583	19,945.00	41,884,500	1.22
30	日本	株式	大林組	建設業	51,000	599.52	30,575,520	783.00	39,933,000	1.16

ロ.種類別及び業種別の投資比率

種類	国内/外国	業種	投資比率(%)
株式	国内	建設業	4.07
		食料品	2.21
		繊維製品	1.47
		パルプ・紙	0.94
		化学	7.08
		医薬品	4.01
		石油・石炭製品	2.38
		ガラス・土石製品	1.89
		鉄鋼	2.18
		非鉄金属	0.88
		金属製品	0.46
		機械	7.21
		電気機器	14.49
		輸送用機器	10.63
		精密機器	0.70
		その他製品	0.24
		電気・ガス業	1.10
		陸運業	2.12
		情報・通信業	6.78
		卸売業	4.08
小売業	3.89		
銀行業	8.43		
証券、商品先物取引業	0.97		
保険業	1.96		
その他金融業	1.04		
不動産業	3.10		
サービス業	4.60		
合計			98.89

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

・明治安田アメリカ株式マザーファンド

(1) 投資状況

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	アメリカ	1,791,437,255	93.92

投資信託受益証券	アメリカ	75,206,814	3.94
投資証券	アメリカ	24,833,046	1.30
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		15,923,046	0.83
合計(純資産総額)		1,907,400,161	100.00

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

順位	国/地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	アメリカ	投資信託 受益証券	SPDR S&P 500 ETF TRUST		2,989	24,718.77	73,884,425	25,161.19	75,206,814	3.94
2	アメリカ	株式	APPLE INC	テクノロジー ・ハードウェア および機器	5,130	9,289.58	47,655,561	13,731.85	70,444,393	3.69
3	アメリカ	株式	EXXON MOBIL CORP	エネルギー	3,430	12,075.49	41,418,943	11,219.58	38,483,189	2.02
4	アメリカ	株式	MICROSOFT CORP	ソフトウェア ・サービス	6,460	4,964.24	32,069,049	5,720.09	36,951,830	1.94
5	アメリカ	株式	BERKSHIRE HATHAWAY INC -CL B	各種金融	1,630	15,525.63	25,306,784	18,329.62	29,877,293	1.57
6	アメリカ	株式	WELLS FARGO & CO	銀行	4,170	5,953.96	24,828,032	6,715.84	28,005,055	1.47
7	アメリカ	株式	JOHNSON & JOHNSON	医薬品・ バイオテクノ ロジー・ライフ サイエンス	2,150	12,027.27	25,858,638	12,697.53	27,299,693	1.43
8	アメリカ	株式	VERIZON COMMUNICATIONS INC	電気通信 サービス	3,970	5,785.19	22,967,222	5,732.15	22,756,645	1.19
9	アメリカ	株式	JPMORGAN CHASE & CO	銀行	2,890	6,708.60	19,387,876	7,589.82	21,934,603	1.15
10	アメリカ	株式	INTEL CORP	半導体・ 半導体製造装置	4,650	3,313.91	15,409,726	4,482.04	20,841,528	1.09
11	アメリカ	株式	PROCTER & GAMBLE CO/THE	家庭用品・ パーソナル用品	1,840	9,918.85	18,250,692	11,167.75	20,548,664	1.08
12	アメリカ	株式	GENERAL ELECTRIC CO	資本財	6,500	3,198.19	20,788,245	3,098.13	20,137,878	1.06
13	アメリカ	株式	CHEVRON CORP	エネルギー	1,470	14,880.69	21,874,617	13,660.72	20,081,267	1.05
14	アメリカ	株式	AT&T INC	電気通信 サービス	4,760	4,338.59	20,651,710	4,111.96	19,572,932	1.03
15	アメリカ	株式	GILEAD SCIENCES INC	医薬品・ バイオテクノ ロジー・ライフ サイエンス	1,620	9,128.04	14,787,434	11,729.51	19,001,814	1.00

16	アメリカ	株式	PFIZER INC	医薬品・ バイオテクノロジー・ライフ サイエンス	4,720	3,645.43	17,206,439	3,784.06	17,860,784	0.94
17	アメリカ	株式	HOME DEPOT INC	小売	1,390	9,516.67	13,228,177	12,601.09	17,515,517	0.92
18	アメリカ	株式	INTL BUSINESS MACHINES CORP	ソフトウェア ・サービス	900	22,585.04	20,326,538	19,349.48	17,414,532	0.91
19	アメリカ	株式	FACEBOOK INC -A	ソフトウェア ・サービス	1,680	7,648.89	12,850,147	9,646.41	16,205,970	0.85
20	アメリカ	株式	BANK OF AMERICA CORP	銀行	7,160	1,952.90	13,982,835	2,183.16	15,631,429	0.82
21	アメリカ	株式	ORACLE CORP	ソフトウェア ・サービス	2,840	4,826.82	13,708,175	5,498.28	15,615,131	0.82
22	アメリカ	株式	CITIGROUP INC	銀行	2,340	5,845.46	13,678,399	6,597.70	15,438,622	0.81
23	アメリカ	株式	CISCO SYSTEMS INC	テクノロジー ・ハードウェア および機器	4,430	2,805.19	12,427,030	3,430.85	15,198,679	0.80
24	アメリカ	株式	COMCAST CORP -CLASS A	メディア	2,100	5,953.96	12,503,326	7,097.38	14,904,501	0.78
25	アメリカ	株式	WALT DISNEY CO/THE	メディア	1,290	9,789.86	12,628,926	11,512.52	14,851,157	0.78
26	アメリカ	株式	CVS HEALTH CORPORATION	食品・生活 必需品小売り	1,230	8,889.35	10,933,910	11,759.65	14,464,373	0.76
27	アメリカ	株式	UNITEDHEALTH GROUP INC	ヘルスケア機器・ サービス	1,090	9,554.21	10,414,098	12,335.88	13,446,111	0.70
28	アメリカ	株式	VISA INC -CLASS A SHARES	ソフトウェア ・サービス	410	25,627.72	10,507,367	31,997.58	13,119,010	0.69
29	アメリカ	株式	WAL-MART STORES INC	食品・生活 必需品小売り	1,210	9,325.74	11,284,155	10,444.45	12,637,787	0.66
30	アメリカ	株式	MERCK & CO. INC.	医薬品・ バイオテクノロジー・ライフ サイエンス	1,780	6,821.92	12,143,026	6,959.35	12,387,646	0.65

□ 種類別及び業種別の投資比率

種類	国内 / 外国	業種	投資比率 (%)
株式	外国	エネルギー	8.26
		素材	3.21
		資本財	6.26
		商業・専門サービス	0.69
		運輸	2.77
		自動車・自動車部品	1.11
		耐久消費財・アパレル	1.03
		消費者サービス	0.67
		メディア	3.05
		小売	5.23
		食品・生活必需品小売り	3.29
		食品・飲料・タバコ	4.10
		家庭用品・パーソナル用品	1.88
		ヘルスケア機器・サービス	5.38
		医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	8.11
		銀行	4.85
		各種金融	5.50
		保険	3.70
		不動産	0.31
		ソフトウェア・サービス	9.45
テクノロジー・ハードウェアおよび機器	7.75		
電気通信サービス	2.22		
公益事業	3.22		
半導体・半導体製造装置	1.89		
投資信託受益証券			3.94
投資証券			1.30
合計			99.17

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

・明治安田欧州株式マザーファンド

(1) 投資状況

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	イギリス	434,752,252	25.55
	ドイツ	313,678,968	18.44
	スイス	304,932,365	17.92
	フランス	129,005,156	7.58
	ノルウェー	87,042,445	5.12
	フィンランド	68,898,268	4.05
	スウェーデン	61,269,580	3.60
	オランダ	55,670,631	3.27
	イタリア	51,124,196	3.00
	スペイン	49,785,976	2.93
	デンマーク	30,282,294	1.78
	ポルトガル	15,037,958	0.88
	小計	1,601,480,089	94.13
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		99,923,671	5.87
合計(純資産総額)		1,701,403,760	100.00

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

順位	国/地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	スイス	株式	NESTLE SA-REG	食品・飲料 ・タバコ	9,920	8,325.03	82,584,298	8,921.85	88,504,752	5.20
2	スイス	株式	ROCHE HOLDING AG -GENUSSCHEIN	医薬品・ バイオテクノ ロジー・ライフ サイエンス	2,470	30,486.54	75,301,754	32,886.00	81,228,420	4.77
3	スイス	株式	NOVARTIS AG-REG	医薬品・ バイオテク ノロジー・ライフ サイエンス	7,070	9,242.18	65,342,240	11,321.30	80,041,661	4.70
4	フィン ランド	株式	NOKIA OYJ	テクノロジー ・ハードウェア および機器	70,755	873.06	61,773,541	973.75	68,898,268	4.05
5	ドイツ	株式	BAYER AG-REG	医薬品・ バイオテクノ ロジー・ライフ サイエンス	3,668	14,926.56	54,750,638	16,859.42	61,840,378	3.63
6	フラ ンス	株式	VIVENDI	電気通信 サービス	19,386	2,779.86	53,890,439	3,052.42	59,174,373	3.48
7	イギ リス	株式	REED LSEVIER PLC	メディア	27,049	1,789.87	48,414,385	2,062.94	55,800,488	3.28
8	スイス	株式	ZURICH INSURANCE GROUP AG	保険	1,439	30,907.96	44,476,566	38,330.46	55,157,532	3.24

9	イギリス	株式	PRUDENTIAL PLC	保険	19,243	2,560.44	49,270,560	2,848.46	54,813,048	3.22
10	イギリス	株式	VODAFONE GROUP PLC	電気通信サービス	128,226	420.81	53,959,745	420.44	53,911,779	3.17
11	イギリス	株式	BRITISH AMERICAN TOBACCO PLC	食品・飲料・タバコ	7,953	6,697.54	53,265,569	6,647.04	52,863,958	3.11
12	イギリス	株式	ROYAL DUTCH SHELL PLC-B SHS	エネルギー	12,042	4,430.74	53,354,980	4,272.70	51,451,858	3.02
13	スペイン	株式	INDITEX	小売	14,245	3,352.83	47,761,138	3,494.97	49,785,976	2.93
14	ドイツ	株式	LEG IMMOBILIEN AG	不動産	5,275	6,368.62	33,594,515	9,107.46	48,041,857	2.82
15	ドイツ	株式	COMMERZBANK AG	銀行	29,388	1,815.63	53,357,752	1,614.87	47,457,823	2.79
16	ノルウェー	株式	ENTRA ASA	不動産	37,508	1,120.90	42,043,006	1,241.04	46,549,210	2.74
17	ドイツ	株式	MTU AERO ENGINES AG	資本財	3,916	10,165.47	39,808,018	10,612.42	41,558,263	2.44
18	イギリス	株式	BARCLAYS PLC	銀行	81,703	463.83	37,896,662	453.45	37,048,571	2.18
19	オランダ	株式	WOLTERS KLUWER	メディア	9,694	3,225.34	31,266,499	3,728.71	36,146,118	2.12
20	ドイツ	株式	CONTINENTAL AG	自動車・自動車部品	1,347	24,452.56	32,937,601	25,937.57	34,937,920	2.05
21	イギリス	株式	UNILEVER PLC	食品・飲料・タバコ	6,819	5,098.43	34,766,247	4,988.09	34,013,786	2.00
22	スウェーデン	株式	TELIASONERA AB	電気通信サービス	40,129	777.43	31,197,669	786.68	31,568,702	1.86
23	イギリス	株式	CENTRICA PLC	公益事業	54,635	613.45	33,516,300	535.27	29,245,015	1.72
24	フランス	株式	SANOFI	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	2,364	11,431.58	27,024,268	11,122.38	26,293,321	1.55
25	ノルウェー	株式	DNB ASA	銀行	14,228	1,823.97	25,951,530	1,794.86	25,537,410	1.50
26	イギリス	株式	CRH PLC	素材	7,835	2,910.18	22,801,314	2,898.96	22,713,391	1.33
27	ドイツ	株式	WACKER CHEMIE AG	素材	1,648	13,261.87	21,855,562	13,472.88	22,203,319	1.30
28	フランス	株式	NEXANS SA	資本財	5,910	5,275.44	31,177,851	3,756.55	22,201,228	1.30
29	フランス	株式	WORLDFLINE SA	ソフトウェア・サービス	9,163	2,401.79	22,007,607	2,328.52	21,336,234	1.25
30	スウェーデン	株式	ERICSSON LM-B SHS	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	14,221	1,231.72	17,516,309	1,478.58	21,027,021	1.24

□. 種類別及び業種別の投資比率

種類	国内 / 外国	業種	投資比率 (%)
株式	外国	エネルギー	5.64
		素材	3.26
		資本財	4.83
		運輸	1.16
		自動車・自動車部品	3.08
		メディア	5.40
		小売	3.92
		食品・生活必需品小売り	1.15
		食品・飲料・タバコ	10.31
		医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	15.78
		銀行	7.46
		保険	7.51
		不動産	5.56
		ソフトウェア・サービス	1.25
		テクノロジー・ハードウェアおよび機器	5.29
		電気通信サービス	9.58
		公益事業	1.72
半導体・半導体製造装置	1.23		
合計			94.13

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

・明治安田日本債券マザーファンド

(1) 投資状況

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
国債証券	日本	2,631,797,120	56.72
社債券	日本	1,524,935,000	32.86
	フランス	202,834,000	4.37
	アメリカ	100,607,000	2.17
	小計	1,828,376,000	39.40
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		180,066,684	3.88
合計(純資産総額)		4,640,239,804	100.00

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
1	フランス	社債券	第16回 ルノー円貨社債	200,000,000	100.00	200,000,000	101.41	202,834,000	1.27	2017/6/6	4.37
2	日本	社債券	第491回 関西電力 (一般担保付)	200,000,000	100.14	200,298,000	100.34	200,692,000	0.527	2016/12/20	4.33
3	日本	国債証券	第123回 利付国債20年	138,000,000	115.09	158,824,300	120.26	165,962,940	2.1	2030/12/20	3.58
4	日本	国債証券	第121回 利付国債5年	157,000,000	100.09	157,151,150	100.37	157,588,750	0.1	2019/9/20	3.40
5	日本	国債証券	第336回 利付国債10年	152,000,000	100.61	152,931,560	101.73	154,638,720	0.5	2024/12/20	3.33
6	日本	国債証券	第150回 利付国債20年	139,000,000	103.35	143,662,360	106.23	147,665,260	1.4	2034/9/20	3.18
7	日本	国債証券	第145回 利付国債20年	100,000,000	103.92	103,926,220	112.65	112,659,000	1.7	2033/6/20	2.43
8	日本	国債証券	第138回 利付国債20年	100,000,000	108.28	108,282,000	110.12	110,129,000	1.5	2032/6/20	2.37
9	日本	社債券	第18回東京建物 無担保社債	100,000,000	99.61	99,615,000	105.84	105,848,000	1.54	2023/10/31	2.28
10	日本	社債券	第42回野村 ホールディングス 無担保社債	100,000,000	103.28	103,282,000	104.65	104,659,000	1.214	2020/6/19	2.26
11	日本	社債券	第427回九州 電力(一般担保付)	100,000,000	100.00	100,000,000	103.12	103,129,000	1.024	2024/5/24	2.22
12	日本	国債証券	第88回 利付国債20年	85,000,000	118.44	100,674,000	121.27	103,079,500	2.3	2026/6/20	2.22
13	日本	社債券	第44回 ソフトバンク 無担保社債	100,000,000	98.64	98,643,000	102.41	102,411,000	1.689	2020/11/27	2.21
14	日本	社債券	第29回双日 無担保社債	100,000,000	100.00	100,000,000	102.16	102,161,000	1.18	2022/4/22	2.20

15	日本	社債 券	第68回アコム 無担保社債	100,000,000	100.00	100,000,000	101.47	101,476,000	0.95	2022/6/6	2.19
16	日本	社債 券	第66回アコム 無担保社債	100,000,000	100.00	100,000,000	101.44	101,445,000	0.9	2021/2/26	2.19
17	日本	社債 券	第41回鹿島建設 無担保社債	100,000,000	100.88	100,881,000	101.41	101,412,000	0.71	2018/7/19	2.19
18	日本	社債 券	第19回 山陽電気鉄道 無担保社債	100,000,000	100.83	100,835,000	101.22	101,225,000	0.96	2017/3/8	2.18
19	日本	社債 券	第100回 住友不動産 無担保社債	100,000,000	98.95	98,954,000	100.77	100,771,000	0.809	2024/9/9	2.17
20	アメリ カ	社債 券	第9回モルガン・ スタンレー 円貨社債	100,000,000	100.00	100,000,000	100.60	100,607,000	0.557	2018/5/22	2.17
21	日本	社債 券	第526回東京 電力(一般担保付)	100,000,000	100.55	100,554,000	100.53	100,538,000	1.78	2017/5/31	2.17
22	日本	社債 券	第82回 近畿日本鉄道 無担保社債	100,000,000	100.00	100,000,000	100.12	100,122,000	0.34	2017/6/13	2.16
23	日本	社債 券	第11回光通信 無担保社債	100,000,000	100.00	100,000,000	99.04	99,046,000	1.36	2017/3/24	2.13
24	日本	国債 証券	第309回 利付国債10年	86,000,000	105.08	90,370,520	105.88	91,057,660	1.1	2020/6/20	1.96
25	日本	国債 証券	第343回 利付国債2年	90,000,000	100.15	90,137,700	100.21	90,194,400	0.1	2016/8/15	1.94
26	日本	国債 証券	第100回 利付国債20年	71,000,000	117.11	83,154,160	121.27	86,105,250	2.2	2028/3/20	1.86
27	日本	国債 証券	第149回 利付国債20年	77,000,000	102.06	78,587,800	108.31	83,404,860	1.5	2034/6/20	1.80
28	日本	国債 証券	第315回 利付国債10年	75,000,000	106.38	79,787,650	107.36	80,520,750	1.2	2021/6/20	1.74
29	日本	国債 証券	第148回 利付国債20年	72,000,000	104.08	74,938,310	108.57	78,176,160	1.5	2034/3/20	1.68
30	日本	国債 証券	第117回 利付国債5年	73,000,000	100.17	73,124,100	100.84	73,613,200	0.2	2019/3/20	1.59

□ 種類別投資比率

種類	投資比率(%)
国債証券	56.72
社債券	39.40
合計	96.12

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

・明治安田外国債券マザーファンド

(1) 投資状況

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
国債証券	アメリカ	669,782,203	30.53
	イタリア	233,514,421	10.64
	イギリス	211,011,229	9.62
	スペイン	193,584,323	8.82
	ベルギー	142,461,279	6.49
	フランス	119,741,131	5.46
	ニュージーランド	57,349,803	2.61
	ドイツ	30,245,782	1.38
	オーストリア	28,746,400	1.31
	デンマーク	24,413,689	1.11
	メキシコ	24,388,638	1.11
	カナダ	24,098,482	1.10
	オランダ	13,672,182	0.62
	シンガポール	11,500,281	0.52
	南アフリカ	11,080,359	0.51
	オーストラリア	10,437,590	0.48
	ノルウェー	8,172,770	0.37
	マレーシア	8,034,333	0.37
	小計		1,822,234,895
特殊債券	フランス	43,012,782	1.96
	国際機関	42,436,307	1.93
	ドイツ	30,000,594	1.37
	小計		115,449,683
社債券	オランダ	52,324,753	2.38
	アメリカ	39,987,641	1.82
	イギリス	33,551,445	1.53
	スイス	25,973,849	1.18
	ドイツ	21,285,272	0.97
	オーストラリア	17,237,500	0.79
	フランス	15,748,654	0.72
小計		206,109,114	9.39
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		50,122,129	2.28
合計(純資産総額)		2,193,915,821	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
為替予約取引	買建		580,235,756	26.44
	売建		561,009,343	25.57

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
1	アメリカ	国債 証券	TSY INFL IX N/B 0.125%	1,823,000	12,267.16	227,327,787	11,885.47	219,603,812	0.125	2019/4/15	10.01
2	イギリス	国債 証券	TREASURY 4%	560,000	20,139.62	112,781,877	19,814.14	110,959,213	4	2016/9/7	5.06
3	イタリア	国債 証券	BTPS 3.75%	640,000	15,600.64	99,844,150	16,789.08	107,450,162	3.75	2021/3/1	4.90
4	アメリカ	国債 証券	US TREASURY N/B 2.125%	615,000	11,850.63	72,881,375	12,156.71	74,763,791	2.125	2021/8/15	3.41
5	イタリア	国債 証券	BTPS 4.75%	320,000	17,131.87	54,821,991	18,428.87	58,972,385	4.75	2028/9/1	2.69
6	アメリカ	国債 証券	US TREASURY N/B 1.5%	460,000	11,911.54	54,793,110	12,034.28	55,357,690	1.5	2019/1/31	2.52
7	ベルギー	国債 証券	BELGIAN 0318 3.75%	310,000	16,726.07	51,850,834	17,545.23	54,390,226	3.75	2020/9/28	2.48
8	フランス	国債 証券	FRANCE O.A.T. 3.5%	270,000	16,202.92	43,747,905	18,474.29	49,880,604	3.5	2026/4/25	2.27
9	アメリカ	国債 証券	US TREASURY N/B 0.875%	410,000	12,095.98	49,593,547	12,090.78	49,572,231	0.875	2016/12/31	2.26
10	スペイン	国債 証券	SPANISH GOV'T 4%	270,000	16,799.34	45,358,233	16,950.28	45,765,761	4	2020/4/30	2.09
11	アメリカ	国債 証券	US TREASURY N/B 0.25%	371,000	12,058.76	44,738,026	12,057.35	44,732,785	0.25	2015/2/15	2.04
12	スペイン	国債 証券	SPANISH GOV'T 5.5%	240,000	18,532.41	44,477,806	18,559.29	44,542,298	5.5	2021/4/30	2.03
13	フランス	国債 証券	FRANCE O.A.T. 3.25%	205,000	14,639.34	30,010,659	19,195.27	39,350,313	3.25	2045/5/25	1.79
14	アメリカ	国債 証券	TSY INFL IX N/B 1.375%	270,000	12,864.78	38,271,700	12,615.36	37,407,698	1.375	2020/1/15	1.71
15	スペイン	国債 証券	SPANISH GOV'T 5.15%	190,000	17,863.13	33,939,954	19,513.26	37,075,206	5.15	2028/10/31	1.69
16	アメリカ	国債 証券	US TREASURY N/B 3%	293,000	12,490.11	36,596,023	12,599.35	36,916,121	3	2044/11/15	1.68
17	アメリカ	国債 証券	TSY INFL IX N/B 0.125%	300,000	11,887.43	37,481,261	11,705.59	36,847,685	0.125	2022/1/15	1.68
18	スペイン	国債 証券	SPANISH GOV'T 5.85%	190,000	19,185.01	36,451,532	19,195.27	36,471,022	5.85	2022/1/31	1.66
19	ベルギー	国債 証券	BELGIAN 0326 4%	170,000	17,155.70	29,164,698	20,172.69	34,293,584	4	2032/3/28	1.56
20	ニュージーランド	国債 証券	NEW ZEALAND GVT 5.5%	320,000	10,157.30	32,503,378	10,558.30	33,786,564	5.5	2023/4/15	1.54
21	イタリア	国債 証券	BTPS 5%	180,000	18,085.23	32,553,422	18,115.27	32,607,495	5	2022/3/1	1.49

22	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B 4.5%	190,000	14,218.02	27,014,244	16,025.61	30,448,670	4.5	2036/2/15	1.39
23	イギリス	国債証券	TREASURY 4.25%	130,000	21,450.03	27,885,050	23,389.97	30,406,963	4.25	2027/12/7	1.39
24	ベルギー	国債証券	BELGIAN 3%	165,000	16,087.16	26,543,816	16,425.66	27,102,353	3	2019/9/28	1.24
25	ベルギー	国債証券	BELGIAN 0321 4.25%	145,000	17,259.48	25,026,248	18,396.63	26,675,116	4.25	2021/9/28	1.22
26	スイス	社債券	CREDIT SUISSE LD 4.75%	150,000	16,971.53	25,457,296	17,315.89	25,973,849	4.75	2019/8/5	1.18
27	デンマーク	国債証券	DENMARK - BULLET 3%	1,050,000	2,212.42	23,230,468	2,325.11	24,413,689	3	2021/11/15	1.11
28	メキシコ	国債証券	MEXICAN BONOS 8%	2,650,000	920.02	24,380,627	920.32	24,388,638	8	2020/6/11	1.11
29	フランス	特殊債券	AGENCE FRANCAISE 1.625%	200,000	12,122.50	24,245,016	12,164.70	24,329,401	1.625	2017/10/4	1.11
30	カナダ	国債証券	CANADA-GOV'T 3.5%	210,000	11,478.05	24,103,923	11,475.46	24,098,482	3.5	2020/6/1	1.10

□ 種類別投資比率

種類	投資比率(%)
国債証券	83.06
特殊債券	5.26
社債券	9.39
合計	97.72

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

資産の種類	通貨	買建 / 売建	数量	帳簿価額 (円)	評価額 (円)	投資比率 (%)
為替予約取引	ドル	買建	1,501,746.45	173,709,635	180,945,428	8.24
	カナダドル	買建	692,874.90	71,460,741	71,691,765	3.26
	ユーロ	買建	1,190,750.00	173,858,713	174,480,597	7.95
	ポンド	買建	123,000.00	22,779,994	22,986,240	1.04
	スイスフラン	買建	70,000.00	8,284,682	8,528,800	0.38
	スウェーデンクローナ	買建	2,060,600.90	32,131,821	31,733,253	1.44
	ノルウェークローネ	買建	3,494,585.69	58,533,726	56,402,612	2.57
	ポーランドズロチ	買建	448,500.00	15,053,723	15,266,940	0.69
	オーストラリアドル	買建	157,498.23	15,907,530	15,387,577	0.70
	ニュージーランドドル	買建	30,100.00	2,732,324	2,812,544	0.12
	ドル	売建	944,500.00	111,941,368	113,802,805	5.18
	カナダドル	売建	604,529.74	60,684,803	62,550,692	2.85
	ユーロ	売建	996,500.00	146,055,515	146,017,145	6.65
	ポンド	売建	312,400.00	57,245,003	58,381,312	2.66
	スイスフラン	売建	18,800.00	2,290,385	2,290,592	0.10
	スウェーデンクローナ	売建	2,142,732.99	34,251,774	32,998,087	1.50
	ノルウェークローネ	売建	2,422,338.76	40,373,794	39,096,546	1.78
	デンマーククローネ	売建	419,300.00	8,171,337	8,251,824	0.37
	オーストラリアドル	売建	368,177.92	36,345,331	35,970,982	1.63
	ニュージーランドドル	売建	625,700.00	54,828,402	58,465,408	2.66
シンガポールドル	売建	35,000.00	3,098,239	3,183,950	0.14	

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

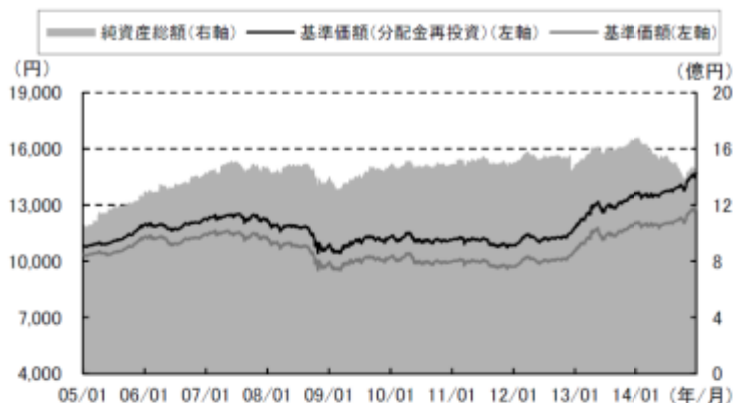
<参考情報>

以下の事項は交付目論見書の運用実績に記載されているものです。

◆明治安田ライフプランファンド20

2014年12月30日現在

基準価額・純資産の推移



※基準価額（分配金再投資）は信託報酬控除後のものであり、当ファンドの設定時を10,000円として分配金（税引前）再投資ベースで算出しています。

分配の推移

分配金の推移	
2014年5月	120円
2013年5月	160円
2012年5月	0円
2011年5月	0円
2010年5月	100円
設定来累計	1,430円
※分配金は、10,000口あたりの税引前の金額	
基準価額	12,836円
純資産総額	14.7億円

主要な資産の状況

資産の投資比率

資産の種類	比率
明治安田日本株式マザーファンド	14.91%
明治安田アメリカ株式マザーファンド	2.60%
明治安田欧州株式マザーファンド	2.56%
明治安田日本債券マザーファンド	61.95%
明治安田外国債券マザーファンド	14.98%
その他資産	3.00%
合計（純資産総額）	100.00%

【明治安田日本債券マザーファンド】

	銘柄名	クーポン	償還期限	種類	投資比率
1	第16回ルノー円貨社債	1.270%	2017年6月6日	社債	4.37%
2	第491回関西電力（一般社債）	0.527%	2016年12月20日	社債	4.33%
3	第123回利付国債20年	2.100%	2030年12月20日	国債	3.58%
4	第121回利付国債5年	0.100%	2019年9月20日	国債	3.40%
5	第336回利付国債10年	0.500%	2024年12月20日	国債	3.33%

【明治安田外国債券マザーファンド】

	銘柄名	クーポン	償還期限	種類	投資比率
1	TSY INFL IX N/B 0.125%	0.125%	2019年4月15日	国債	10.01%
2	TREASURY 4%	4.000%	2016年9月7日	国債	5.06%
3	BTPS 3.75%	3.750%	2021年3月1日	国債	4.90%
4	US TREASURY N/B 2.125%	2.125%	2021年8月15日	国債	3.41%
5	BTPS 4.75%	4.750%	2028年9月1日	国債	2.69%

組入資産上位銘柄（各マザーファンド）

※投資比率はマザーファンドの純資産総額に対する割合

【明治安田日本株式マザーファンド】

	銘柄名	業種	投資比率
1	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	5.95%
2	日立製作所	電気機器	4.69%
3	デンソー	輸送用機器	3.97%
4	KDDI	情報・通信業	3.27%
5	マツダ	輸送用機器	3.25%

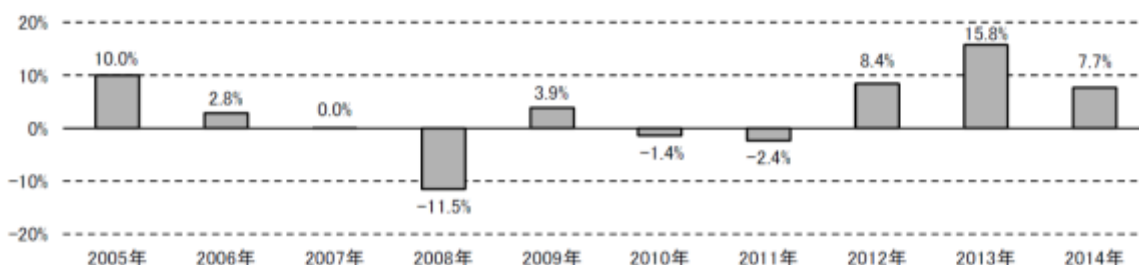
【明治安田アメリカ株式マザーファンド】

	銘柄名	国	業種	投資比率
1	SPDR S&P 500 ETF TRUST	アメリカ	—	3.94%
2	APPLE INC	アメリカ	テクノロジー・ハードウェア	3.69%
3	EXXON MOBIL CORP	アメリカ	エネルギー	2.02%
4	MICROSOFT CORP	アメリカ	ソフトウェア・サービス	1.94%
5	BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	アメリカ	各種金融	1.57%

【明治安田欧州株式マザーファンド】

	銘柄名	国	業種	投資比率
1	NESTLE SA-REG	スイス	食品・飲料・タバコ	5.20%
2	ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEN	スイス	製薬・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	4.77%
3	NOVARTIS AG-REG	スイス	製薬・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	4.70%
4	NOKIA OYJ	フィンランド	テクノロジー・ハードウェア	4.05%
5	BAYER AG-REG	ドイツ	製薬・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	3.63%

年間収益率の推移（暦年ベース）



※収益率は分配金（税引前）を再投資したもとして算出しています。

※ファンドにはベンチマークはありません。

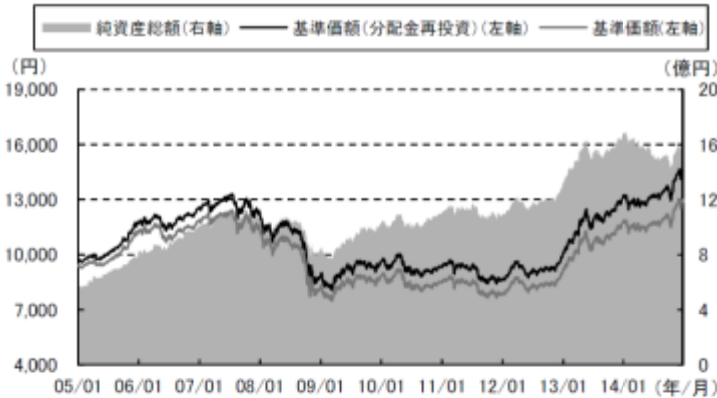
※最新の運用状況は委託会社のホームページでご確認することができます。

※ファンドの運用実績はあくまで過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

◆明治安田ライフプランファンド50

2014年12月30日現在

基準価額・純資産の推移



※基準価額（分配金再投資）は信託報酬控除後のものであり、当ファンドの設定時を10,000円として分配金（税引前）再投資ベースで算出しています。

分配の推移

分配金の推移	
2014年5月	110円
2013年5月	170円
2012年5月	0円
2011年5月	0円
2010年5月	80円
設定来累計	1,210円
※分配金は、10,000口あたりの税引前の金額	
基準価額	12,921円
純資産総額	15.9億円

主要な資産の状況

資産の投資比率

資産の種類	比率
明治安田日本株式マザーファンド	30.08%
明治安田アメリカ株式マザーファンド	10.41%
明治安田欧州株式マザーファンド	10.04%
明治安田日本債券マザーファンド	31.63%
明治安田外国債券マザーファンド	14.84%
その他資産	3.01%
合計（純資産総額）	100.00%

【明治安田日本債券マザーファンド】

銘柄名	クーポン	償還期限	種類	投資比率
1 第16回ルノー円貨社債	1.270%	2017年6月6日	社債	4.37%
2 第491回関西電力（一般担保付）	0.527%	2016年12月20日	社債	4.33%
3 第123回利付国債20年	2.100%	2030年12月20日	国債	3.58%
4 第121回利付国債5年	0.100%	2019年9月20日	国債	3.40%
5 第336回利付国債10年	0.500%	2024年12月20日	国債	3.33%

【明治安田外国債券マザーファンド】

銘柄名	クーポン	償還期限	種類	投資比率
1 TSY INFLIX N/B 0.125%	0.125%	2019年4月15日	国債	10.01%
2 TREASURY 4%	4.000%	2016年9月7日	国債	5.06%
3 BTPS 3.75%	3.750%	2021年3月1日	国債	4.90%
4 US TREASURY N/B 2.125%	2.125%	2021年8月15日	国債	3.41%
5 BTPS 4.75%	4.750%	2028年9月1日	国債	2.69%

組入資産上位銘柄（各マザーファンド）

※投資比率はマザーファンドの純資産総額に対する割合

【明治安田日本株式マザーファンド】

銘柄名	業種	投資比率
1 三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	5.95%
2 日立製作所	電気機器	4.69%
3 デンソー	輸送用機器	3.97%
4 KDDI	情報・通信業	3.27%
5 マツダ	輸送用機器	3.25%

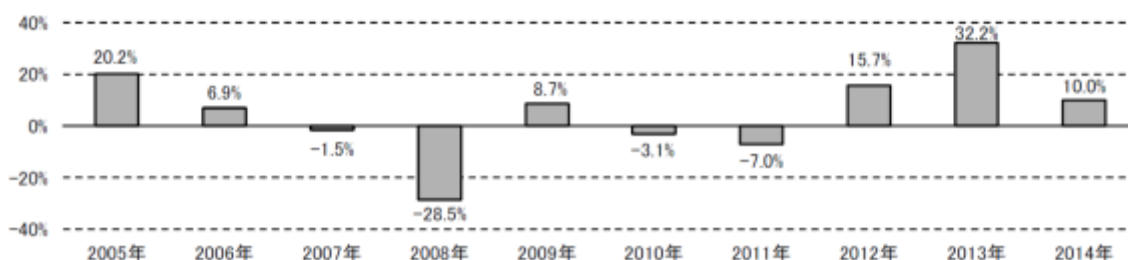
【明治安田アメリカ株式マザーファンド】

銘柄名	国	業種	投資比率
1 SPDR S&P 500 ETF TRUST	アメリカ	—	3.94%
2 APPLE INC	アメリカ	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	3.69%
3 EXXON MOBIL CORP	アメリカ	エネルギー	2.02%
4 MICROSOFT CORP	アメリカ	ソフトウェア・サービス	1.94%
5 BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	アメリカ	各種金融	1.57%

【明治安田欧州株式マザーファンド】

銘柄名	国	業種	投資比率
1 NESTLE SA-REG	スイス	食品・飲料・タバコ	5.20%
2 ROCHEHOLDINGAGGENUSSCHEN	スイス	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	4.77%
3 NOVARTIS AG-REG	スイス	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	4.70%
4 NOKIA OYJ	フィンランド	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	4.05%
5 BAYER AG-REG	ドイツ	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	3.63%

年間収益率の推移（暦年ベース）



※収益率は分配金（税引前）を再投資したものととして算出しています。

※ファンドにはベンチマークはありません。

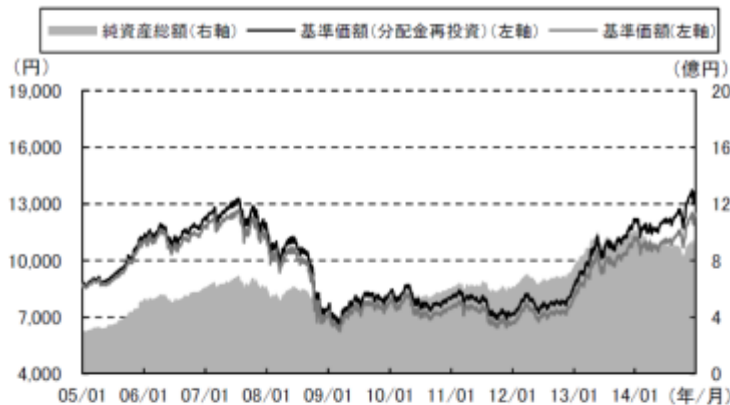
※最新の運用状況は委託会社のホームページでご確認することができます。

※ファンドの運用実績はあくまで過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

◆明治安田ライフプランファンド70

2014年12月30日現在

基準価額・純資産の推移



※基準価額（分配金再投資）は信託報酬控除後のものであり、当ファンドの設定時を10,000円として分配金（税引前）再投資ベースで算出しています。

分配の推移

分配金の推移	
2014年5月	90円
2013年5月	160円
2012年5月	0円
2011年5月	0円
2010年5月	60円
設定来累計	890円
※分配金は、10,000口あたりの税引前の金額	
基準価額	12,389円
純資産総額	9.5億円

主要な資産の状況

資産の投資比率

資産の種類	比率
明治安田日本株式マザーファンド	39.67%
明治安田アメリカ株式マザーファンド	15.11%
明治安田欧州株式マザーファンド	15.06%
明治安田日本債券マザーファンド	17.10%
明治安田外国債券マザーファンド	10.05%
その他資産	3.01%
合計（純資産総額）	100.00%

【明治安田日本債券マザーファンド】

	銘柄名	クーポン	償還期限	種類	投資比率
1	第16回ルノー円貨社債	1.270%	2017年6月6日	社債	4.37%
2	第491回関西電力（一般担保付）	0.527%	2016年12月20日	社債	4.33%
3	第123回利付国債20年	2.100%	2030年12月20日	国債	3.58%
4	第121回利付国債5年	0.100%	2019年9月20日	国債	3.40%
5	第336回利付国債10年	0.500%	2024年12月20日	国債	3.33%

【明治安田外国債券マザーファンド】

	銘柄名	クーポン	償還期限	種類	投資比率
1	TSY INFLIX N/B 0.125%	0.125%	2019年4月15日	国債	10.01%
2	TREASURY 4%	4.000%	2016年9月7日	国債	5.06%
3	BTPS 3.75%	3.750%	2021年3月1日	国債	4.90%
4	US TREASURY N/B 2.125%	2.125%	2021年8月15日	国債	3.41%
5	BTPS 4.75%	4.750%	2028年9月1日	国債	2.69%

組入資産上位銘柄（各マザーファンド）

※投資比率はマザーファンドの純資産総額に対する割合

【明治安田日本株式マザーファンド】

	銘柄名	業種	投資比率
1	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	5.95%
2	日立製作所	電気機器	4.69%
3	デンソー	輸送用機器	3.97%
4	KDDI	情報・通信業	3.27%
5	マツダ	輸送用機器	3.25%

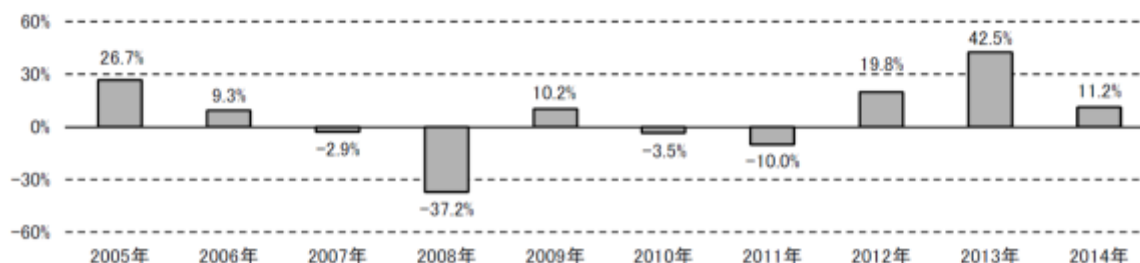
【明治安田アメリカ株式マザーファンド】

	銘柄名	国	業種	投資比率
1	SPDR S&P 500 ETF TRUST	アメリカ	—	3.94%
2	APPLE INC	アメリカ	テクノロジー・ハードウェア	3.69%
3	EXXON MOBIL CORP	アメリカ	エネルギー	2.02%
4	MICROSOFT CORP	アメリカ	ソフトウェア・サービス	1.94%
5	BERKSHIRE HATHAWAY INC-CLB	アメリカ	各種金融	1.57%

【明治安田欧州株式マザーファンド】

	銘柄名	国	業種	投資比率
1	NESTLE SA-REG	スイス	食品・飲料・タバコ	5.20%
2	ROCHEHOLDINGAG-GENUSSCHEN	スイス	薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	4.77%
3	NOVARTIS AG-REG	スイス	薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	4.70%
4	NOKIA OYJ	フィンランド	テクノロジー・ハードウェア	4.05%
5	BAYER AG-REG	ドイツ	薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	3.63%

年間収益率の推移（暦年ベース）



※収益率は分配金（税引前）を再投資したものととして算出しています。

※ファンドにはベンチマークはありません。

※最新の運用状況は委託会社のホームページでご確認することができます。

※ファンドの運用実績はあくまで過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

(1) 申込受付

取得申込の受付は、販売会社の営業日の午後3時までとします。なお、当該受付時間を過ぎてからの申込は、翌営業日の取扱いとします。

金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、申込の受付を中止すること、およびすでに受付けた申込の受付を取消すことがあります。

(2) 申込単位

販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社へお問い合わせください。

取得申込者が販売会社との間で、自動継続投資契約（販売会社により名称が異なる場合があります。）および定時定額購入取引に関する契約等を締結した場合、当該契約に規定する単位とします。

(3) 申込価額

取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。

取得申込者は、販売会社が定める日までに申込代金（申込金額（取得申込受付日の翌営業日の基準価額に申込口数を乗じた額）、申込手数料および申込手数料に係る消費税等に相当する金額の合計額）を販売会社に支払うものとします。基準価額は販売会社または下記へお問い合わせください。

明治安田アセットマネジメント株式会社

電話番号 0120-565787（受付時間は、営業日の午前9時～午後5時）

ホームページアドレス <http://www.myam.co.jp/>

受益者が自動継続投資契約に基づいて収益分配金を再投資する場合の価額は、毎計算期間の末日の基準価額とします。

(4) 申込手数料

取得申込受付日の翌営業日の基準価額に2.16%（税抜2.0%）を上限として販売会社が定める率を乗じて得た額とします。詳しくは販売会社へお問い合わせください。

自動けいぞく投資コースの場合、収益分配金は税金を差し引いた後、自動的に無手数料で再投資されます。

なお、確定拠出年金制度による取得申込の場合、申込手数料はかかりません。

各ファンド間では、スイッチング が可能です。

スイッチングとは、各ファンドの買取請求または一部解約の実行請求を行い、別のファンドの取得申込を行うことをいいます。詳しくは販売会社へお問い合わせください。

受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります。したがって、保護預りの形態はありません。取得申込者は販売会社に、取得申込と同時にまたはあらかじめ、自己のために開設されたファンドの受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込の代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。受託会社は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行います。

2【換金（解約）手続等】

信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の解約請求には制限を設けることがあります。なお、確定拠出年金制度による場合は、解約請求のみの取扱いとします。

(1) 解約方法

受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し行うものとします。

(2) 解約受付

解約申込の受付は、販売会社の営業日の午後3時までとします。なお、当該受付時間を過ぎてからの申込は、翌営業日の取扱いとします。

(3) 解約単位

販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社へお問い合わせください。

(4) 解約価額

解約請求受付日の翌営業日の基準価額とします。

基準価額は販売会社または下記へお問い合わせください。

明治安田アセットマネジメント株式会社

電話番号 0120-565787 (受付時間は、営業日の午前9時～午後5時)

ホームページアドレス <http://www.myam.co.jp/>

(5) 信託財産留保額

ありません。

(6) 解約代金支払

原則として、解約請求受付日から起算して5営業日目以降、販売会社の営業所等において行います。

(7) 解約に関する留意点

金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、一部解約の実行の請求の受付を中止することおよびすでに受付けた一部解約の実行の請求の受付を取消すことがあります。一部解約の実行の請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受付の中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受付けたものとして計算された価額とします。

解約の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引き換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

なお、解約の請求を受益者がするときは、振替受益権をもって行うものとし、受益証券をお手許で保有されている方で、引き続き保有される場合は、解約のお申し込みの際に、個別に振替受益権とするための所要の手続きが必要であり、この手続きには時間を要しますので、ご注意ください。

買取請求については、販売会社へお問い合わせください。

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

基準価額の算出

基準価額は、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額を、計算日における受益権総口数で除して得た金額をいいます。当ファンドは、便宜上1万口当たり換算した価額で表示されます。

組入資産の評価

資産の種類	評価方法
親投資信託 受益証券	基準価額計算日の基準価額で評価します。
株 式	原則として、基準価額計算日の金融商品取引所の終値で評価します。 外国で取引されているものについては、原則として、基準価額計算日の前日とします。
公社債等	原則として、基準価額計算日における以下のいずれかの価額で評価します。 日本証券業協会発表の売買参考統計値(平均値) 金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（売気配相場を除きます。） 価格情報会社の提供する価額 外国で取引されているものについては、原則として、基準価額計算日の前日とします。
外貨建資産	原則として、基準価額計算日の対顧客相場の仲値で円換算を行います。また、予約為替の評価は、原則としてわが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。

基準価額は委託会社の営業日に日々計算されます。

基準価額は販売会社または下記へお問い合わせください。

明治安田アセットマネジメント株式会社

電話番号 0120-565787（受付時間は、営業日の午前9時～午後5時）

ホームページアドレス <http://www.myam.co.jp/>

(2)【保管】

該当事項はありません。

(3)【信託期間】

原則として無期限です。ただし、信託約款の規定により償還となることがあります。

(4)【計算期間】

ファンドの計算期間は、原則として毎年5月21日から翌年5月20日までとします。ただし、各計算期間終了日に該当する日が休業日のときは、その翌営業日を当該計算期間終了日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。また、最終計算期間の終了日は、ファンドの信託期間終了日とします。

(5)【その他】

信託の終了

1) 信託契約の解約

委託会社は、信託契約の一部を解約することにより受益権の総口数が10億口を下回った場合には、受託会社と合意のうえ、あらかじめ監督官庁に届け出ることにより、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。

また、委託会社は、信託期間中において、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

この場合、委託会社は、あらかじめ解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面をこの信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約に係る全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

前記公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。当該一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、信託契約の解約をしません。委託会社は、この信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公

告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対し交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

ただし、前段落は、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、前記一定の期間が一月を下らずにその公告および書面の交付を行うことが困難な場合には適用しません。

2) 信託契約に関する監督官庁の命令

委託会社は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。

3) 委託会社の登録取消等に伴う取扱い

委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。

ただし、監督官庁がこの信託契約に関する委託会社の業務を他の委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えた場合を除き、業務を引き継いだ委託会社と受託会社との間において存続します。

4) 委託会社の事業の譲渡および承継に伴う取扱い

委託会社は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。

委託会社は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

5) 受託会社の辞任および解任に伴う取扱い

受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社はその任務に背いた場合、その他重要な事由が生じたときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を請求することができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は新受託会社を選任します。ただし、委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

信託約款の変更

1) 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託約款を変更することができるものとし、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。

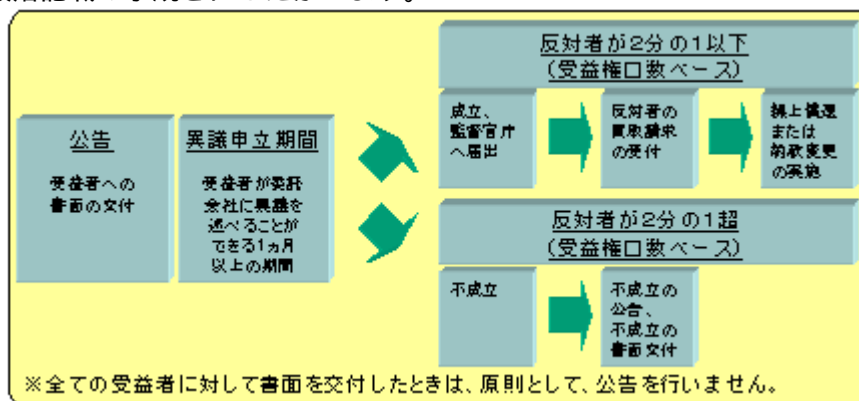
委託会社は、信託約款の変更事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託約款に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託約款に係る全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

前記の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。

当該一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、信託約款の変更をしません。

委託会社は、当該信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

2) 委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、前記1)第2および第3段落記載の手続きにしたがいます。



関係法人との契約等

委託会社と販売会社との間で締結された販売契約は、原則として契約期間満了の3ヵ月前までに委託会社、販売会社いずれかより別段の意思表示がない限り、1年毎に自動更新されます。

委託会社と投資顧問会社との間のファンドの運用の委託に関する契約の有効期間は、信託の終了日までとしますが、契約期間中でも、明治安田欧州株式マザーファンドについては3ヵ月前までに、明治安田外

国債マザーファンドについては委託会社は投資顧問会社に対し3ヶ月前までに、投資顧問会社は委託会社に対し6ヶ月前までに、書面をもって解約の予告をすることにより契約を解約することができます。

運用に係る報告

委託会社は、決算時および償還時に運用報告書を作成し、交付運用報告書は、知っている受益者に販売会社を通じて交付します。

委託会社は、投資信託及び投資法人に関する法律第14条第1項に定める運用報告書の交付に代えて運用報告書に記載すべき事項を電磁的方法により受益者に提供することができます。この場合において、委託会社は、運用報告書を交付したものとみなします。

ただし、委託会社は、受益者から運用報告書の交付の請求があった場合には、これを交付するものとします。

公告

1) 委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。

<http://www.myam.co.jp/>

2) 前1)の電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

信託事務処理の再信託

受託会社は、当ファンドに係る信託事務処理の一部について、資産管理サービス信託銀行株式会社と再信託契約を締結し、これを委託することがあります。その場合には、再信託に係る契約書類に基づいて所定の事務を行います。

信託約款に関する疑義の取扱い

この信託約款の解釈について疑義を生じたときは、委託会社と受託会社との協議により定めます。

4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は次の通りです。

収益分配金・償還金の請求権

受益者は、ファンドの収益分配金・償還金を自己に帰属する受益権の口数に応じて委託会社に請求する権利を有します。収益分配金の請求権は支払開始日から5年間、償還金の請求権は支払開始日から10年間、その支払いを請求しないときはその権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は委託会社に帰属します。

収益分配金または償還金の支払いは、原則としてファンドの決算日または償還日（償還日が休業日の場合は翌営業日。）から起算して5営業日までに開始するものとします。

分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金に係る決算日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該収益分配金に係る計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としてします。）に、原則として決算日から起算して5営業日までにお支払いを開始します。なお、時効前の収益分配金に係る収益分配金交付票は、なおその効力を有するものとし、その収益分配金交付票と引き換えに受益者にお支払いします。「自動けいぞく投資コース」をお申込みの場合は、分配金は税引き後無手数料で再投資されますが、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

換金（解約）の実行請求権

受益者は、販売会社を通じて委託会社に換金（解約）請求する権利を有します。

帳簿閲覧権

受益者は、委託会社に対し、その営業時間内に当ファンドの信託財産に関する帳簿書類の閲覧・謄写を請求することができます。

反対者の買取請求権

投資信託約款の変更の内容が重大なものに該当するとき、または投資信託契約の解約が行われる場合、所定の期間内に異議を述べた受益者は委託会社の指定する販売会社を通じ受託会社に対し、その自己に帰属する受益権を信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。

第3【ファンドの経理状況】

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第14期計算期間（平成25年5月21日から平成26年5月20日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

【明治安田ライフプランファンド20】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第13期 (平成25年5月20日現在)	第14期 (平成26年5月20日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	79,122,988	71,119,889
親投資信託受益証券	1,548,647,687	1,460,881,465
未収入金	381,283	-
未収利息	65	38
流動資産合計	1,628,152,023	1,532,001,392
資産合計	1,628,152,023	1,532,001,392
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	21,957,066	15,373,701
未払解約金	1,507,423	1,010,196
未払受託者報酬	398,168	425,496
未払委託者報酬	6,768,741	7,233,343
その他未払費用	31,794	33,983
流動負債合計	30,663,192	24,076,719
負債合計	30,663,192	24,076,719
純資産の部		
元本等		
元本	1,372,316,682	1,281,141,812
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	225,172,149	226,782,861
(分配準備積立金)	171,020,082	153,152,773
元本等合計	1,597,488,831	1,507,924,673
純資産合計	1,597,488,831	1,507,924,673
負債純資産合計	1,628,152,023	1,532,001,392

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第13期 (自 平成24年 5 月22日 至 平成25年 5 月20日)	第14期 (自 平成25年 5 月21日 至 平成26年 5 月20日)
営業収益		
受取利息	27,520	14,911
有価証券売買等損益	279,381,355	50,440,983
営業収益合計	279,408,875	50,455,894
営業費用		
受託者報酬	805,513	848,823
委託者報酬	13,693,405	14,429,887
その他費用	64,319	67,785
営業費用合計	14,563,237	15,346,495
営業利益又は営業損失 ()	264,845,638	35,109,399
経常利益又は経常損失 ()	264,845,638	35,109,399
当期純利益又は当期純損失 ()	264,845,638	35,109,399
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額 ()	16,880,069	4,079,460
期首剰余金又は期首欠損金 ()	10,280,434	225,172,149
剰余金増加額又は欠損金減少額	9,444,080	34,670,006
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,704,986	-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	7,739,094	34,670,006
剰余金減少額又は欠損金増加額	-	48,715,532
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	48,715,532
分配金	21,957,066	15,373,701
期末剰余金又は期末欠損金 ()	225,172,149	226,782,861

（ 3 ）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
3. その他	当ファンドの計算期間は、平成25年5月21日から平成26年5月20日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

第13期 （平成25年5月20日現在）	第14期 （平成26年5月20日現在）
1. 計算期間の末日における受益権の総数 1,372,316,682口	1. 計算期間の末日における受益権の総数 1,281,141,812口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.1641円 （10,000口当たり純資産額）（11,641円）	2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.1770円 （10,000口当たり純資産額）（11,770円）

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第13期 (自 平成24年 5月22日 至 平成25年 5月20日)			第14期 (自 平成25年 5月21日 至 平成26年 5月20日)		
1. 当ファンドの主要投資対象である親投資信託受益証券における信託財産の運用の指図に係る権限の一部を委託するために要する費用			1. 当ファンドの主要投資対象である親投資信託受益証券における信託財産の運用の指図に係る権限の一部を委託するために要する費用		
支払金額		970,388円	支払金額		998,499円
2. 分配金の計算過程 計算期間末における分配対象額は、324,680,760円(10,000口当たり2,365円90銭)のうち、21,957,066円(10,000口当たり160円00銭)を分配金額としております。			2. 分配金の計算過程 計算期間末における分配対象額は、313,939,203円(10,000口当たり2,450円44銭)のうち、15,373,701円(10,000口当たり120円00銭)を分配金額としております。		
項目		金額または口数	項目		金額または口数
配当等収益額(費用控除後)	A	22,820,618円	配当等収益額(費用控除後)	A	15,840,397円
有価証券売買等損益額 (費用控除後、繰越欠損金補填後)	B	84,792,660円	有価証券売買等損益額 (費用控除後、繰越欠損金補填後)	B	15,189,542円
収益調整金額	C	131,703,612円	収益調整金額	C	145,412,729円
分配準備積立金額	D	85,363,870円	分配準備積立金額	D	137,496,535円
分配対象額(A + B + C + D)	E	324,680,760円	分配対象額(A + B + C + D)	E	313,939,203円
期末受益権口数	F	1,372,316,682口	期末受益権口数	F	1,281,141,812口
10,000口当たりの分配対象額 (E ÷ F × 10,000)	G	2,365円 90銭	10,000口当たりの分配対象額 (E ÷ F × 10,000)	G	2,450円 44銭
10,000口当たりの分配金額	H	160円 00銭	10,000口当たりの分配金額	H	120円 00銭
分配金額(F × H ÷ 10,000)	I	21,957,066円	分配金額(F × H ÷ 10,000)	I	15,373,701円

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

	第13期 （自 平成24年 5月22日 至 平成25年 5月20日）	第14期 （自 平成25年 5月21日 至 平成26年 5月20日）
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「（その他の注記）」の「2. 有価証券関係」に記載しております。これらは価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク、及び流動性リスクに晒されております。	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「（その他の注記）」の「2. 有価証券関係」に記載しております。これらは価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク、及び流動性リスクに晒されております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社においては運用部門から独立したリスク管理に関する委員会を設け投資リスクの管理を行っております。信託約款の遵守状況、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスク等モニターしており、ガイドラインに沿った運用を行っているかにつき定期的なフォロー及びチェックを実施しております。市場リスクについてはファンド運用状況の継続モニタリングを実施し、各種委員会においてパフォーマンス動向や業種配分等のポートフォリオ特性分析などファンドの運用状況を報告します。信用リスクについては格付けその他発行体等に関する情報を収集、分析のうえファンドの商品特性に照らして組入れ銘柄の信用リスク管理をしております。また、流動性リスクについては市場流動性の状況を把握し流動性リスクを管理しております。	委託会社においては運用部門から独立したリスク管理に関する委員会を設け投資リスクの管理を行っております。信託約款の遵守状況、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスク等モニターしており、ガイドラインに沿った運用を行っているかにつき定期的なフォロー及びチェックを実施しております。市場リスクについてはファンド運用状況の継続モニタリングを実施し、各種委員会においてパフォーマンス動向や業種配分等のポートフォリオ特性分析などファンドの運用状況を報告します。信用リスクについては格付けその他発行体等に関する情報を収集、分析のうえファンドの商品特性に照らして組入れ銘柄の信用リスク管理をしております。また、流動性リスクについては市場流動性の状況を把握し流動性リスクを管理しております。
4. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

	第13期 (自 平成24年 5月22日 至 平成25年 5月20日)	第14期 (自 平成25年 5月21日 至 平成26年 5月20日)
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。
2. 時価の算定方法	親投資信託受益証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	親投資信託受益証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(関連当事者との取引に関する注記)

第13期(自 平成24年 5月22日 至 平成25年 5月20日)

該当事項はございませぬ。

第14期(自 平成25年 5月21日 至 平成26年 5月20日)

該当事項はございませぬ。

(その他の注記)

1. 元本の移動

	第13期 (自 平成24年 5月22日 至 平成25年 5月20日)	第14期 (自 平成25年 5月21日 至 平成26年 5月20日)
期首元本額	1,529,787,113円	1,372,316,682円
期中追加設定元本額	156,031,692円	206,295,328円
期中一部解約元本額	313,502,123円	297,470,198円

2. 有価証券関係

売買目的有価証券

	第13期 (自 平成24年 5月22日 至 平成25年 5月20日)	第14期 (自 平成25年 5月21日 至 平成26年 5月20日)
種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	237,944,679	44,725,971
合計	237,944,679	44,725,971

3. デリバティブ取引関係

第13期(平成25年 5月20日現在)

該当事項はございませぬ。

第14期(平成26年 5月20日現在)

該当事項はございませぬ。

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式（平成26年 5 月20日現在）
該当事項はございません。

(2) 株式以外の有価証券 (平成26年 5 月20日現在)

種類	銘柄	総口数（口）	評価額（円）	備考
親投資信託受益証券	明治安田日本株式マザーファンド	248,925,818	220,747,415	
	明治安田アメリカ株式マザーファンド	24,539,616	37,646,224	
	明治安田欧州株式マザーファンド	21,834,997	37,388,065	
	明治安田日本債券マザーファンド	699,140,564	939,225,433	
	明治安田外国債券マザーファンド	90,140,605	225,874,328	
合計		1,084,581,600	1,460,881,465	

第 2 デリバティブ取引等及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はございません。

【明治安田ライフプランファンド50】

(1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	第13期 (平成25年5月20日現在)	第14期 (平成26年5月20日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	81,446,934	74,514,237
親投資信託受益証券	1,563,219,531	1,487,834,376
未収入金	2,663,925	1,546,910
未収利息	66	40
流動資産合計	1,647,330,456	1,563,895,563
資産合計	1,647,330,456	1,563,895,563
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	24,462,062	14,982,589
未払解約金	4,305,498	4,381,090
未払受託者報酬	514,349	596,583
未払委託者報酬	8,156,073	9,460,090
その他未払費用	44,032	51,076
流動負債合計	37,482,014	29,471,428
負債合計	37,482,014	29,471,428
純資産の部		
元本等		
元本	1,438,944,853	1,362,053,589
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	170,903,589	172,370,546
(分配準備積立金)	252,210,531	222,058,869
元本等合計	1,609,848,442	1,534,424,135
純資産合計	1,609,848,442	1,534,424,135
負債純資産合計	1,647,330,456	1,563,895,563

（ 2 ） 【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第13期 （自 平成24年 5月22日 至 平成25年 5月20日）	第14期 （自 平成25年 5月21日 至 平成26年 5月20日）
営業収益		
受取利息	23,249	14,932
有価証券売買等損益	484,034,610	44,816,563
営業収益合計	484,057,859	44,831,495
営業費用		
受託者報酬	950,855	1,169,560
委託者報酬	15,077,706	18,545,762
その他費用	81,384	100,123
営業費用合計	16,109,945	19,815,445
営業利益又は営業損失（ ）	467,947,914	25,016,050
経常利益又は経常損失（ ）	467,947,914	25,016,050
当期純利益又は当期純損失（ ）	467,947,914	25,016,050
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	16,581,844	589,107
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	262,476,253	170,903,589
剰余金増加額又は欠損金減少額	22,725,173	20,292,831
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	22,725,173	-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	20,292,831
剰余金減少額又は欠損金増加額	16,249,339	29,448,442
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	29,448,442
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	16,249,339	-
分配金	24,462,062	14,982,589
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	170,903,589	172,370,546

（3）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
3. その他	当ファンドの計算期間は、平成25年5月21日から平成26年5月20日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

第13期 （平成25年5月20日現在）	第14期 （平成26年5月20日現在）
1. 計算期間の末日における受益権の総数 1,438,944,853口	1. 計算期間の末日における受益権の総数 1,362,053,589口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.1188円 （10,000口当たり純資産額）（11,188円）	2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.1266円 （10,000口当たり純資産額）（11,266円）

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第13期 （自 平成24年 5月22日 至 平成25年 5月20日）			第14期 （自 平成25年 5月21日 至 平成26年 5月20日）		
1. 当ファンドの主要投資対象である親投資信託受益証券における信託財産の運用の指図に係る権限の一部を委託するために要する費用			1. 当ファンドの主要投資対象である親投資信託受益証券における信託財産の運用の指図に係る権限の一部を委託するために要する費用		
支払金額		1,291,416円	支払金額		1,580,027円
2. 分配金の計算過程 計算期間末における分配対象額は、523,142,553円（10,000口当たり3,635円58銭）のうち、24,462,062円（10,000口当たり170円00銭）を分配金額としております。			2. 分配金の計算過程 計算期間末における分配対象額は、497,928,743円（10,000口当たり3,655円68銭）のうち、14,982,589円（10,000口当たり110円00銭）を分配金額としております。		
項目		金額または口数	項目		金額または口数
配当等収益額（費用控除後）	A	24,759,095円	配当等収益額（費用控除後）	A	15,294,465円
有価証券売買等損益額 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	B	128,291,636円	有価証券売買等損益額 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	B	10,310,692円
収益調整金額	C	246,469,960円	収益調整金額	C	260,887,285円
分配準備積立金額	D	123,621,862円	分配準備積立金額	D	211,436,301円
分配対象額（A + B + C + D）	E	523,142,553円	分配対象額（A + B + C + D）	E	497,928,743円
期末受益権口数	F	1,438,944,853口	期末受益権口数	F	1,362,053,589口
10,000口当たりの分配対象額 （E ÷ F × 10,000）	G	3,635円 58銭	10,000口当たりの分配対象額 （E ÷ F × 10,000）	G	3,655円 68銭
10,000口当たりの分配金額	H	170円 00銭	10,000口当たりの分配金額	H	110円 00銭
分配金額（F × H ÷ 10,000）	I	24,462,062円	分配金額（F × H ÷ 10,000）	I	14,982,589円

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

	第13期 （自 平成24年 5月22日 至 平成25年 5月20日）	第14期 （自 平成25年 5月21日 至 平成26年 5月20日）
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「（その他の注記）」の「2. 有価証券関係」に記載しております。これらは価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク、及び流動性リスクに晒されております。	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「（その他の注記）」の「2. 有価証券関係」に記載しております。これらは価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク、及び流動性リスクに晒されております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社においては運用部門から独立したリスク管理に関する委員会を設け投資リスクの管理を行っております。信託約款の遵守状況、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスク等モニターしており、ガイドラインに沿った運用を行っているかにつき定期的なフォロー及びチェックを実施しております。市場リスクについてはファンド運用状況の継続モニタリングを実施し、各種委員会においてパフォーマンス動向や業種配分等のポートフォリオ特性分析などファンドの運用状況を報告します。信用リスクについては格付けその他発行体等に関する情報を収集、分析のうえファンドの商品特性に照らして組入れ銘柄の信用リスク管理をしております。また、流動性リスクについては市場流動性の状況を把握し流動性リスクを管理しております。	委託会社においては運用部門から独立したリスク管理に関する委員会を設け投資リスクの管理を行っております。信託約款の遵守状況、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスク等モニターしており、ガイドラインに沿った運用を行っているかにつき定期的なフォロー及びチェックを実施しております。市場リスクについてはファンド運用状況の継続モニタリングを実施し、各種委員会においてパフォーマンス動向や業種配分等のポートフォリオ特性分析などファンドの運用状況を報告します。信用リスクについては格付けその他発行体等に関する情報を収集、分析のうえファンドの商品特性に照らして組入れ銘柄の信用リスク管理をしております。また、流動性リスクについては市場流動性の状況を把握し流動性リスクを管理しております。
4. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

	第13期 (自 平成24年 5月22日 至 平成25年 5月20日)	第14期 (自 平成25年 5月21日 至 平成26年 5月20日)
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。
2. 時価の算定方法	親投資信託受益証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	親投資信託受益証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(関連当事者との取引に関する注記)

第13期(自 平成24年 5月22日 至 平成25年 5月20日)

該当事項はございませぬ。

第14期(自 平成25年 5月21日 至 平成26年 5月20日)

該当事項はございませぬ。

(その他の注記)

1. 元本の移動

	第13期 (自 平成24年 5月22日 至 平成25年 5月20日)	第14期 (自 平成25年 5月21日 至 平成26年 5月20日)
期首元本額	1,391,713,438円	1,438,944,853円
期中追加設定元本額	170,537,624円	172,912,123円
期中一部解約元本額	123,306,209円	249,803,387円

2. 有価証券関係

売買目的有価証券

	第13期 (自 平成24年 5月22日 至 平成25年 5月20日)	第14期 (自 平成25年 5月21日 至 平成26年 5月20日)
種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	449,037,206	39,925,408
合計	449,037,206	39,925,408

3. デリバティブ取引関係

第13期(平成25年 5月20日現在)

該当事項はございませぬ。

第14期(平成26年 5月20日現在)

該当事項はございませぬ。

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式（平成26年5月20日現在）

該当事項はございません。

(2) 株式以外の有価証券

（平成26年5月20日現在）

種類	銘柄	総口数（口）	評価額（円）	備考
親投資信託受益証券	明治安田日本株式マザーファンド	510,555,036	452,760,205	
	明治安田アメリカ株式マザーファンド	100,658,984	154,420,947	
	明治安田欧州株式マザーファンド	89,568,103	153,367,462	
	明治安田日本債券マザーファンド	368,934,465	495,626,560	
	明治安田外国債券マザーファンド	92,449,199	231,659,202	
合計		1,162,165,787	1,487,834,376	

第2 デリバティブ取引等及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はございません。

【明治安田ライフプランファンド70】

(1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	第13期 (平成25年5月20日現在)	第14期 (平成26年5月20日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	56,616,967	44,273,189
親投資信託受益証券	961,879,635	865,786,861
未収利息	46	24
流動資産合計	1,018,496,648	910,060,074
資産合計	1,018,496,648	910,060,074
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	15,291,847	7,674,133
未払解約金	2,950,896	157,950
未払受託者報酬	347,650	405,903
未払委託者報酬	5,345,073	6,240,668
その他未払費用	43,397	50,677
流動負債合計	23,978,863	14,529,331
負債合計	23,978,863	14,529,331
純資産の部		
元本等		
元本	955,740,463	852,681,472
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	38,777,322	42,849,271
(分配準備積立金)	187,719,072	139,187,288
元本等合計	994,517,785	895,530,743
純資産合計	994,517,785	895,530,743
負債純資産合計	1,018,496,648	910,060,074

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第13期 (自 平成24年 5 月22日 至 平成25年 5 月20日)	第14期 (自 平成25年 5 月21日 至 平成26年 5 月20日)
営業収益		
受取利息	13,539	9,203
有価証券売買等損益	355,992,965	30,934,197
営業収益合計	356,006,504	30,943,400
営業費用		
受託者報酬	630,861	809,422
委託者報酬	9,699,430	12,444,773
その他費用	78,734	101,052
営業費用合計	10,409,025	13,355,247
営業利益又は営業損失 ()	345,597,479	17,588,153
経常利益又は経常損失 ()	345,597,479	17,588,153
当期純利益又は当期純損失 ()	345,597,479	17,588,153
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額 ()	18,558,549	2,700,666
期首剰余金又は期首欠損金 ()	281,186,033	38,777,322
剰余金増加額又は欠損金減少額	39,737,428	9,409,721
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	39,737,428	-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	9,409,721
剰余金減少額又は欠損金増加額	31,521,156	12,551,126
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	12,551,126
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	31,521,156	-
分配金	15,291,847	7,674,133
期末剰余金又は期末欠損金 ()	38,777,322	42,849,271

（ 3 ）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
3. その他	当ファンドの計算期間は、平成25年5月21日から平成26年5月20日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

第13期 （平成25年5月20日現在）	第14期 （平成26年5月20日現在）
1. 計算期間の末日における受益権の総数 955,740,463口	1. 計算期間の末日における受益権の総数 852,681,472口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.0406円 （10,000口当たり純資産額）（10,406円）	2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.0503円 （10,000口当たり純資産額）（10,503円）

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第13期 (自 平成24年 5月22日 至 平成25年 5月20日)			第14期 (自 平成25年 5月21日 至 平成26年 5月20日)		
1. 当ファンドの主要投資対象である親投資信託受益証券における信託財産の運用の指図に係る権限の一部を委託するために要する費用			1. 当ファンドの主要投資対象である親投資信託受益証券における信託財産の運用の指図に係る権限の一部を委託するために要する費用		
支払金額		809,883円	支払金額		1,038,723円
2. 分配金の計算過程 計算期間末における分配対象額は、440,240,869円（10,000口当たり4,606円25銭）のうち、15,291,847円（10,000口当たり160円00銭）を分配金額としております。			2. 分配金の計算過程 計算期間末における分配対象額は、394,340,017円（10,000口当たり4,624円69銭）のうち、7,674,133円（10,000口当たり90円00銭）を分配金額としております。		
項目		金額または口数	項目		金額または口数
配当等収益額（費用控除後）	A	15,358,593円	配当等収益額（費用控除後）	A	8,592,922円
有価証券売買等損益額 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	B	126,415,578円	有価証券売買等損益額 （費用控除後、繰越欠損金補填後）	B	6,294,565円
収益調整金額	C	237,229,950円	収益調整金額	C	247,478,596円
分配準備積立金額	D	61,236,748円	分配準備積立金額	D	131,973,934円
分配対象額（A + B + C + D）	E	440,240,869円	分配対象額（A + B + C + D）	E	394,340,017円
期末受益権口数	F	955,740,463口	期末受益権口数	F	852,681,472口
10,000口当たりの分配対象額 （E ÷ F × 10,000）	G	4,606円 25銭	10,000口当たりの分配対象額 （E ÷ F × 10,000）	G	4,624円 69銭
10,000口当たりの分配金額	H	160円 00銭	10,000口当たりの分配金額	H	90円 00銭
分配金額（F × H ÷ 10,000）	I	15,291,847円	分配金額（F × H ÷ 10,000）	I	7,674,133円

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

	第13期 （自 平成24年 5月22日 至 平成25年 5月20日）	第14期 （自 平成25年 5月21日 至 平成26年 5月20日）
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「（その他の注記）」の「2. 有価証券関係」に記載しております。これらは価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク、及び流動性リスクに晒されております。	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「（その他の注記）」の「2. 有価証券関係」に記載しております。これらは価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク、及び流動性リスクに晒されております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社においては運用部門から独立したリスク管理に関する委員会を設け投資リスクの管理を行っております。信託約款の遵守状況、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスク等モニターしており、ガイドラインに沿った運用を行っているかにつき定期的なフォロー及びチェックを実施しております。市場リスクについてはファンド運用状況の継続モニタリングを実施し、各種委員会においてパフォーマンス動向や業種配分等のポートフォリオ特性分析などファンドの運用状況を報告します。信用リスクについては格付けその他発行体等に関する情報を収集、分析のうえファンドの商品特性に照らして組入れ銘柄の信用リスク管理をしております。また、流動性リスクについては市場流動性の状況を把握し流動性リスクを管理しております。	委託会社においては運用部門から独立したリスク管理に関する委員会を設け投資リスクの管理を行っております。信託約款の遵守状況、市場リスク、信用リスクおよび流動性リスク等モニターしており、ガイドラインに沿った運用を行っているかにつき定期的なフォロー及びチェックを実施しております。市場リスクについてはファンド運用状況の継続モニタリングを実施し、各種委員会においてパフォーマンス動向や業種配分等のポートフォリオ特性分析などファンドの運用状況を報告します。信用リスクについては格付けその他発行体等に関する情報を収集、分析のうえファンドの商品特性に照らして組入れ銘柄の信用リスク管理をしております。また、流動性リスクについては市場流動性の状況を把握し流動性リスクを管理しております。
4. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

	第13期 (自 平成24年 5月22日 至 平成25年 5月20日)	第14期 (自 平成25年 5月21日 至 平成26年 5月20日)
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	親投資信託受益証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	親投資信託受益証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(関連当事者との取引に関する注記)

第13期(自 平成24年 5月22日 至 平成25年 5月20日)

該当事項はございません。

第14期(自 平成25年 5月21日 至 平成26年 5月20日)

該当事項はございません。

(その他の注記)

1. 元本の移動

	第13期 (自 平成24年 5月22日 至 平成25年 5月20日)	第14期 (自 平成25年 5月21日 至 平成26年 5月20日)
期首元本額	917,314,821円	955,740,463円
期中追加設定元本額	171,089,795円	221,336,132円
期中一部解約元本額	132,664,153円	324,395,123円

2. 有価証券関係

売買目的有価証券

	第13期 (自 平成24年 5月22日 至 平成25年 5月20日)	第14期 (自 平成25年 5月21日 至 平成26年 5月20日)
種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	328,082,408	22,586,853
合計	328,082,408	22,586,853

3. デリバティブ取引関係

第13期(平成25年 5月20日現在)

該当事項はございません。

第14期(平成26年 5月20日現在)

該当事項はございません。

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式（平成26年5月20日現在）

該当事項はございません。

(2) 株式以外の有価証券

（平成26年5月20日現在）

種類	銘柄	総口数（口）	評価額（円）	備考
親投資信託受益証券	明治安田日本株式マザーファンド	397,151,246	352,193,724	
	明治安田アメリカ株式マザーファンド	88,099,449	135,153,364	
	明治安田欧州株式マザーファンド	78,392,647	134,231,729	
	明治安田日本債券マザーファンド	114,709,446	154,100,669	
	明治安田外国債券マザーファンド	35,959,524	90,107,375	
合計		714,312,312	865,786,861	

第2 デリバティブ取引等及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はございません。

（参考）

当ファンドは「明治安田日本株式マザーファンド、明治安田アメリカ株式マザーファンド、明治安田欧州株式マザーファンド、明治安田日本債券マザーファンド、明治安田外国債券マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。

同親投資信託の状況は次の通りです。

なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

明治安田日本株式マザーファンド

（１）貸借対照表

	（平成26年5月20日現在）
科目	金額（円）
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	22,990,595
株式	3,086,657,000
未収配当金	31,009,096
未収利息	12
流動資産合計	3,140,656,703
資産合計	3,140,656,703
負債の部	
流動負債	
流動負債合計	-
負債合計	-
純資産の部	
元本等	
元本	3,541,731,523
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	401,074,820
元本等合計	3,140,656,703
純資産合計	3,140,656,703
負債純資産合計	3,140,656,703

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、または金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	(1) 受取配当金の計上基準 受取配当金は原則として、株式の配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 (2) 有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
3. その他	貸借対照表は、ファンドの計算期間末の平成26年5月20日現在であります。 なお、当親投資信託の計算期間は、平成26年1月21日から平成27年1月20日までとなっております。

(その他の注記)

(平成26年5月20日現在)	
1. 元本の移動	
対象期間（自 平成25年5月21日 至 平成26年5月20日）の元本状況	
期首（平成25年5月21日）の元本額	4,325,298,806円
対象期間中の追加設定元本額	636,482,439円
対象期間中の一部解約元本額	1,420,049,722円
平成26年5月20日現在の元本額の内訳	
明治安田日本株式ファンド	857,001,185円
明治安田ライフプランファンド20	248,925,818円
明治安田ライフプランファンド50	510,555,036円
明治安田ライフプランファンド70	397,151,246円
明治安田外債日本株ファンド	831,920,003円
楽天資産形成ファンド	501,530,291円
明治安田VAライフプランファンド20（適格機関投資家専用）	27,548,914円
明治安田VAライフプランファンド50（適格機関投資家専用）	31,576,346円
明治安田VAライフプランファンド70（適格機関投資家専用）	23,255,297円
明治安田VA日本株式ファンド（適格機関投資家専用）	112,267,387円
計	3,541,731,523円
2. 元本の欠損	401,074,820円
3. 対象期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	0.8868円
(10,000口当たり純資産額)	(8,868円)

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

(平成26年5月20日現在)

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
日本円	安藤・間	48,500	423	20,515,500	
	大成建設	77,000	472	36,344,000	
	大林組	59,000	603	35,577,000	
	前田建設工業	51,000	699	35,649,000	
	サッポロホールディングス	87,000	429	37,323,000	
	日本たばこ産業	13,200	3,238	42,741,600	
	東レ	45,000	631	28,395,000	
	レンゴー	68,000	458	31,144,000	
	日本触媒	31,000	1,229	38,099,000	
	東京応化工業	9,600	2,160	20,736,000	
	アイカ工業	16,700	2,066	34,502,200	
	ライオン	27,000	551	14,877,000	
	エフピコ	4,200	3,045	12,789,000	
	アステラス製薬	35,900	1,225	43,977,500	
	中外製薬	12,500	2,695	33,687,500	
	ロート製薬	19,400	1,490	28,906,000	
	小野薬品工業	2,300	7,790	17,917,000	
	UMNファーマ	3,000	2,505	7,515,000	
	昭和シェル石油	36,300	1,010	36,663,000	
	横浜ゴム	34,000	859	29,206,000	
	東洋ゴム工業	44,000	855	37,620,000	
	日本電気硝子	30,000	498	14,940,000	
	TOTO	48,000	1,287	61,776,000	
	新日鐵住金	108,000	273	29,484,000	
	ジェイ エフ イー ホールディングス	22,200	1,850	41,070,000	
	東京製鐵	33,800	485	16,393,000	
	大和工業	4,400	2,824	12,425,600	
	東京鐵鋼	18,000	425	7,650,000	
	DOWAホールディングス	38,000	847	32,186,000	
	UACJ	49,000	366	17,934,000	
	日本発條	34,600	872	30,171,200	
	ディスコ	4,600	6,120	28,152,000	
	SMC	1,300	24,345	31,648,500	
	オイレス工業	6,100	2,238	13,651,800	
	クボタ	63,000	1,357	85,491,000	
	タダノ	13,000	1,424	18,512,000	
	ホシザキ電機	4,600	4,355	20,033,000	
	三菱重工業	45,000	559	25,155,000	
	日立製作所	218,000	670	146,060,000	
	三菱電機	28,000	1,085	30,380,000	
	日本電産	16,100	5,472	88,099,200	
	パナソニック	51,500	1,040	53,560,000	
	ヒロセ電機	1,000	14,590	14,590,000	
	日本光電工業	3,700	4,625	17,112,500	

	遠藤照明	10,000	1,313	13,130,000	
	ファナック	2,400	16,855	40,452,000	
	ローム	6,500	5,380	34,970,000	
	デンソー	28,200	4,315	121,683,000	
	マツダ	142,000	421	59,782,000	
	富士重工業	35,900	2,417	86,770,300	
	テイ・エス テック	9,400	2,555	24,017,000	
	日機装	11,700	1,123	13,139,100	
	CYBERDYNE	2,100	5,160	10,836,000	
	前田工織	7,700	1,329	10,233,300	
	東京瓦斯	35,000	557	19,495,000	
	東京急行電鉄	107,000	677	72,439,000	
	コロプラ	6,300	2,032	12,801,600	
	KDDI	17,200	5,441	93,585,200	
	ソフトバンク	11,400	6,796	77,474,400	
	シップヘルスケアホールディングス	3,900	3,340	13,026,000	
	三井物産	65,100	1,517	98,756,700	
	日立ハイテクノロジーズ	3,200	2,162	6,918,400	
	ミスミグループ本社	16,600	2,472	41,035,200	
	セリア	4,100	4,070	16,687,000	
	セブン&アイ・ホールディングス	13,900	3,963	55,085,700	
	良品計画	5,200	11,290	58,708,000	
	コメリ	4,900	2,809	13,764,100	
	ケーズホールディングス	17,600	3,110	54,736,000	
	三菱UFJフィナンシャル・グループ	295,500	547	161,638,500	
	三井住友フィナンシャルグループ	38,700	3,868	149,691,600	
	東海東京フィナンシャル・ホールディングス	58,100	641	37,242,100	
	T&Dホールディングス	50,200	1,259	63,201,800	
	三井不動産	20,000	3,272	65,440,000	
	住友不動産	8,000	4,401	35,208,000	
	タカラレーベン	49,700	315	15,655,500	
	エムスリー	10,700	1,374	14,701,800	
	リゾートトラスト	10,400	1,749	18,189,600	
	エイチ・アイ・エス	5,700	2,720	15,504,000	
小計		2,680,800		3,086,657,000	
合計				3,086,657,000	

(注) 有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式時価比率	合計額に対する比率
日本円	株式78銘柄	98.3%	100.0%

(2) 株式以外の有価証券（平成26年5月20日現在）

該当事項はございません。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はございません。

(参考)

以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

明治安田アメリカ株式マザーファンド

(1) 貸借対照表

	(平成26年5月20日現在)
科目	金額(円)
資産の部	
流動資産	
預金	5,213,546
コール・ローン	4,732,271
株式	1,453,809,700
投資信託受益証券	12,905,340
投資証券	16,177,747
未収入金	5,972,321
未収配当金	2,139,837
未収利息	2
流動資産合計	1,490,523,672
資産合計	1,490,523,672
負債の部	
流動負債	
流動負債合計	-
負債合計	-
純資産の部	
元本等	
元本	971,598,524
剰余金	
剰余金又は欠損金()	518,925,148
元本等合計	1,490,523,672
純資産合計	1,490,523,672
負債純資産合計	1,490,523,672

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、または金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 投資信託受益証券、投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、金融商品取引業者等から提示される気配相場、または運用会社等が公表する基準価額に基づいて評価しております。</p> <p>(3) 為替予約取引 個別法に基づき、計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。</p>
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	<p>信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。 なお、外貨建資産等の会計処理は「投資信託財産計算規則」第60条及び第61条に基づいております。</p>
3. 費用・収益の計上基準	<p>(1) 受取配当金の計上基準 受取配当金は原則として、株式及び投資証券の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額、未だ確定していない場合には入金時に計上しております。 受取配当金は、投資信託受益証券の収益分配を、原則として収益分配金落の売買が行われる日において、当該収益分配金を計上しております。</p> <p>(2) 有価証券売買等損益及び為替予約による為替差損益の計上基準 約定日基準で計上しております。</p>
4. その他	<p>貸借対照表は、ファンドの計算期間末の平成26年5月20日現在であります。 なお、当親投資信託の計算期間は、前期末が休日のため、平成26年4月22日から平成27年4月20日までとなっております。</p>

(その他の注記)

(平成26年5月20日現在)	
1. 元本の移動	
対象期間（自平成25年5月21日 至 平成26年5月20日）の元本状況	
期首（平成25年5月21日）の元本額	1,138,013,933円
対象期間中の追加設定元本額	193,542,188円
対象期間中の一部解約元本額	359,957,597円
平成26年5月20日現在の元本額の内訳	
明治安田アメリカ株式ファンド	272,045,102円
明治安田ライフプランファンド20	24,539,616円
明治安田ライフプランファンド50	100,658,984円
明治安田ライフプランファンド70	88,099,449円
フコク株25大河	56,155,257円
フコク株50大河	126,821,348円
フコク株75大河	154,661,025円
楽天資産形成ファンド	113,692,355円
明治安田VAアメリカ株式ファンド（適格機関投資家専用）	15,082,455円
明治安田VAライフプランファンド20（適格機関投資家専用）	2,798,853円
明治安田VAライフプランファンド50（適格機関投資家専用）	6,391,943円
明治安田VAライフプランファンド70（適格機関投資家専用）	5,738,616円
大河25VA 適格機関投資家専用	1,000,190円
大河50VA 適格機関投資家専用	1,733,628円
大河75VA 適格機関投資家専用	2,179,703円
計	971,598,524円
2. 対象期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.5341円
（10,000口当たり純資産額）	(15,341円)

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

(平成26年5月20日現在)

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
米ドル	AMAZON.COM INC	240	296.90	71,256.00	
	ABBOTT LABORATORIES	560	39.63	22,192.80	
	AES CORP	2,560	14.000	35,840.00	
	INTL BUSINESS MACHINES CORP	1,050	187.00	196,350.00	
	ALLERGAN INC	220	159.70	35,134.00	
	DU PONT (E.I.) DE NEMOURS	390	67.03	26,141.70	
	ALLSTATE CORP	820	58.20	47,724.00	
	HONEYWELL INTERNATIONAL INC	850	91.89	78,106.50	
	AMGEN INC	510	112.08	57,160.80	
	HESS CORP	580	87.94	51,005.20	
	AMERICAN EXPRESS CO	1,010	88.12	89,001.20	
	AMERICAN ELECTRIC POWER	700	51.02	35,714.00	
	AFLAC INC	760	62.15	47,234.00	
	AMERICAN INTERNATIONAL GROUP	1,460	52.71	76,956.60	
	ANADARKO PETROLEUM CORP	230	100.04	23,009.20	
	VALERO ENERGY CORP	1,230	55.27	67,982.10	
	COMCAST CORP-CLASS A	2,200	50.90	111,980.00	
	APPLE INC	830	604.59	501,809.70	
	ARCHER-DANIELS-MIDLAND CO	1,310	43.89	57,495.90	
	BAKER HUGHES INC	760	69.72	52,987.20	
	BALL CORP	860	60.39	51,935.40	
	BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	1,670	127.13	212,307.10	
	CR BARD INC	270	148.83	40,184.10	
	BAXTER INTERNATIONAL INC	480	74.66	35,836.80	
	BED BATH & BEYOND INC	640	62.40	39,936.00	
	BECTON DICKINSON AND CO	350	116.11	40,638.50	
	VERIZON COMMUNICATIONS INC	4,390	49.15	215,768.50	
	BOEING CO/THE	680	131.35	89,318.00	
	BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	790	49.34	38,978.60	
	FEDEX CORP	470	139.00	65,330.00	
	QUANTA SERVICES INC	870	33.14	28,831.80	
	CABOT OIL & GAS CORP	890	36.72	32,680.80	
	CATERPILLAR INC	470	105.39	49,533.30	
	CELGENE CORP	350	147.38	51,583.00	
	JPMORGAN CHASE & CO	3,740	53.83	201,324.20	
	CHUBB CORP	330	92.79	30,620.70	
	CIGNA CORP	680	88.46	60,152.80	
	CISCO SYSTEMS INC	5,070	24.35	123,454.50	
	COCA-COLA CO/THE	2,210	40.71	89,969.10	
	COLGATE-PALMOLIVE CO	540	66.73	36,034.20	
	CONSOLIDATED EDISON INC	770	54.30	41,811.00	
	CMS ENERGY CORP	1,520	28.88	43,897.60	

CORNING INC	1,940	21.12	40,972.80
CUMMINS INC	280	150.10	42,028.00
L-3 COMMUNICATIONS HOLDINGS	380	114.80	43,624.00
DANAHER CORP	350	75.82	26,537.00
MOODY'S CORP	460	81.47	37,476.20
COGNIZANT TECH SOLUTIONS-A	1,220	47.59	58,059.80
TARGET CORP	580	58.29	33,808.20
DEERE & CO	450	90.67	40,801.50
MORGAN STANLEY	1,010	30.16	30,461.60
WALT DISNEY CO/THE	1,240	81.05	100,502.00
DOLLAR TREE INC	770	52.02	40,055.40
DOW CHEMICAL CO/THE	1,470	49.34	72,529.80
DTE ENERGY COMPANY	560	74.70	41,832.00
FLOWERVE CORP	430	74.90	32,207.00
EBAY INC	560	52.33	29,304.80
EMC CORP/MASS	2,920	26.36	76,971.20
BANK OF AMERICA CORP	9,910	14.67	145,379.70
CITIGROUP INC	2,680	46.77	125,343.60
EASTMAN CHEMICAL CO	590	85.56	50,480.40
EMERSON ELECTRIC CO	550	66.73	36,701.50
EOG RESOURCES INC	640	102.30	65,472.00
ESTEE LAUDER COMPANIES-CL A	610	74.02	45,152.20
EXXON MOBIL CORP	3,740	100.87	377,253.80
NEXTERA ENERGY INC	360	94.70	34,092.00
ASSURANT INC	520	66.51	34,585.20
FISERV INC	780	59.88	46,706.40
MACY'S INC	790	58.10	45,899.00
FRANKLIN RESOURCES INC	1,120	54.96	61,555.20
FREEMONT-MCMORAN COPPER	630	35.05	22,081.50
GAP INC/THE	970	41.19	39,954.30
GILEAD SCIENCES INC	1,470	82.05	120,613.50
GOODYEAR TIRE & RUBBER CO	1,770	24.95	44,161.50
MCKESSON CORP	350	180.68	63,238.00
GENERAL ELECTRIC CO	7,420	26.61	197,446.20
HALLIBURTON CO	1,330	63.21	84,069.30
GOLDMAN SACHS GROUP INC	210	157.67	33,110.70
HARRIS CORP	460	75.41	34,688.60
HELMERICH & PAYNE	450	105.49	47,470.50
HEWLETT-PACKARD CO	1,890	33.11	62,577.90
UNUM GROUP	780	32.90	25,662.00
HOME DEPOT INC	1,390	76.50	106,335.00
HUMANA INC	340	121.34	41,255.60
BIOGEN IDEC INC	210	290.75	61,057.50
INTEL CORP	4,810	26.04	125,252.40
INTERNATIONAL PAPER CO	1,160	46.84	54,334.40
JACOBS ENGINEERING GROUP INC	650	53.33	34,664.50
JOHNSON & JOHNSON	2,220	100.64	223,420.80

	JOHNSON CONTROLS INC	670	46.69	31,282.30	
	KELLOGG CO	670	67.60	45,292.00	
	KIMBERLY-CLARK CORP	400	109.72	43,888.00	
	BLACKROCK INC	100	299.00	29,900.00	
	KOHL'S CORP	490	53.04	25,989.60	
	KROGER CO	1,280	46.81	59,916.80	
	ELI LILLY & CO	380	58.65	22,287.00	
	LINCOLN NATIONAL CORP	580	47.96	27,816.80	
	UNITED PARCEL SERVICE-CL B	540	101.39	54,750.60	
	AGILENT TECHNOLOGIES INC	660	54.97	36,280.20	
	LOCKHEED MARTIN CORP	450	162.30	73,035.00	
	LOWE'S COS INC	1,250	45.55	56,937.50	
	SCANA CORP	630	50.86	32,041.80	
	MCDONALD'S CORP	560	102.09	57,170.40	
	MCGRAW HILL FINANCIAL INC	750	78.54	58,905.00	
	EDWARDS LIFESCIENCES CORP	360	86.48	31,132.80	
	MARSH & MCLENNAN COS	660	49.22	32,485.20	
	METLIFE INC	930	49.92	46,425.60	
	MEDTRONIC INC	570	60.34	34,393.80	
	CVS CAREMARK CORP	1,470	76.27	112,116.90	
	LABORATORY CRP OF AMER HLDGS	430	99.88	42,948.40	
	MICROSOFT CORP	6,290	39.75	250,027.50	
	MICRON TECHNOLOGY INC	2,200	26.94	59,268.00	
	3M CO	370	141.67	52,417.90	
	MYLAN INC	870	47.14	41,011.80	
	XCEL ENERGY INC	1,280	30.06	38,476.80	
	FORD MOTOR CO	2,630	15.92	41,869.60	
	NATIONAL OILWELL VARCO INC	700	82.30	57,610.00	
	NETAPP INC	1,120	34.29	38,404.80	
	DUN & BRADSTREET CORP	220	104.69	23,031.80	
	NIKE INC -CL B	460	74.49	34,265.40	
	NORDSTROM INC	480	68.42	32,841.60	
	NORFOLK SOUTHERN CORP	230	97.77	22,487.10	
	NORTHROP GRUMMAN CORP	460	119.68	55,052.80	
	WELLS FARGO & CO	4,490	49.49	222,210.10	
	NUCOR CORP	560	52.43	29,360.80	
	MONSANTO CO	310	116.19	36,018.90	
	CAPITAL ONE FINANCIAL CORP	660	76.10	50,226.00	
	OCCIDENTAL PETROLEUM CORP	650	95.94	62,361.00	
	ORACLE CORP	3,170	42.16	133,647.20	
	OWENS-ILLINOIS INC	1,130	33.43	37,775.90	
	PARKER HANNIFIN CORP	220	123.81	27,238.20	
	PEPSICO INC	1,030	86.10	88,683.00	
	PFIZER INC	5,290	29.28	154,891.20	
	CONOCOPHILLIPS	1,280	78.43	100,390.40	
	PETSMART INC	550	65.26	35,893.00	
	ALTRIA GROUP INC	1,650	40.21	66,346.50	

	PNC FINANCIAL SERVICES GROUP	490	83.21	40,772.90	
	AETNA INC	830	75.41	62,590.30	
	FLUOR CORP	550	73.71	40,540.50	
	COSTCO WHOLESALE CORP	380	116.37	44,220.60	
	T ROWE PRICE GROUP INC	450	80.21	36,094.50	
	PROCTER & GAMBLE CO/THE	1,860	79.93	148,669.80	
	PROGRESSIVE CORP	1,300	25.34	32,942.00	
	PUBLIC SERVICE ENTERPRISE GP	920	37.17	34,196.40	
	QUALCOMM INC	1,370	79.81	109,339.70	
	US BANCORP	1,500	41.36	62,040.00	
	ROSS STORES INC	570	69.21	39,449.70	
	RAYTHEON COMPANY	630	95.65	60,259.50	
	RYDER SYSTEM INC	530	83.38	44,191.40	
	FMC TECHNOLOGIES INC	710	55.64	39,504.40	
	SANDISK CORP	410	91.61	37,560.10	
	ST JUDE MEDICAL INC	510	64.31	32,798.10	
	TRAVELERS COS INC/THE	620	92.77	57,517.40	
	MERCK & CO. INC.	1,850	56.35	104,247.50	
	PRICELINE GROUP INC/THE	30	1,158.79	34,763.70	
	SCHLUMBERGER LTD	1,330	100.29	133,385.70	
	ZIMMER HOLDINGS INC	460	102.00	46,920.00	
	WELLPOINT INC	450	106.43	47,893.50	
	SHERWIN-WILLIAMS CO/THE	200	199.43	39,886.00	
	EDISON INTERNATIONAL	900	54.04	48,636.00	
	SOUTHWEST AIRLINES CO	2,380	25.12	59,785.60	
	AT&T INC	5,320	36.38	193,541.60	
	CHEVRON CORP	1,650	122.95	202,867.50	
	STARBUCKS CORP	210	71.02	14,914.20	
	SUNTRUST BANKS INC	1,070	37.94	40,595.80	
	TESORO CORP	630	55.37	34,883.10	
	THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	300	119.29	35,787.00	
	TORCHMARK CORP	420	80.45	33,789.00	
	DAVITA HEALTHCARE PARTNERS INC	550	67.47	37,108.50	
	TYSON FOODS INC-CL A	1,150	40.97	47,115.50	
	MARATHON OIL CORP	1,390	35.63	49,525.70	
	UNION PACIFIC CORP	430	195.59	84,103.70	
	UNITED TECHNOLOGIES CORP	560	115.02	64,411.20	
	UNITEDHEALTH GROUP INC	1,240	77.20	95,728.00	
	VARIAN MEDICAL SYSTEMS INC	510	81.52	41,575.20	
	WALGREEN CO	920	69.54	63,976.80	
	WAL-MART STORES INC	1,570	76.61	120,277.70	
	WESTERN DIGITAL CORP	580	85.31	49,479.80	
	WHIRLPOOL CORP	320	145.48	46,553.60	
	WHOLE FOODS MARKET INC	910	37.76	34,361.60	
	NASDAQ OMX GROUP/THE	1,150	36.21	41,641.50	
	WISCONSIN ENERGY CORP	450	44.79	20,155.50	
	TJX COMPANIES INC	1,080	58.40	63,072.00	

	GOOGLE INC-CL A	200	538.83	107,766.00	
	CF INDUSTRIES HOLDINGS INC	200	246.25	49,250.00	
	AMERIPRISE FINANCIAL INC	430	109.69	47,166.70	
	VIACOM INC-CLASS B	740	84.25	62,345.00	
	MASTERCARD INC-CLASS A	1,220	73.86	90,109.20	
	WESTERN UNION CO	2,230	16.04	35,769.20	
	DELTA AIR LINES INC	1,590	38.39	61,040.10	
	DISCOVER FINANCIAL SERVICES	1,070	56.84	60,818.80	
	TERADATA CORP	640	41.17	26,348.80	
	PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	950	85.74	81,453.00	
	VISA INC-CLASS A SHARES	490	210.36	103,076.40	
	DR PEPPER SNAPPLE GROUP INC	390	57.22	22,315.80	
	LORILLARD INC	790	57.21	45,195.90	
	SCRIPPS NETWORKS INTER-CL A	440	75.69	33,303.60	
	ACE LTD	470	102.87	48,348.90	
	MARATHON PETROLEUM CORP	680	88.88	60,438.40	
	LYONDELLBASELL INDU-CL A	800	96.80	77,440.00	
	ACCENTURE PLC-CL A	950	79.56	75,582.00	
	SEAGATE TECHNOLOGY	1,030	51.72	53,271.60	
	DOLLAR GENERAL CORP	750	56.00	42,000.00	
	AON PLC	480	86.94	41,731.20	
	XL GROUP PLC	510	32.23	16,437.30	
	TE CONNECTIVITY LTD	610	57.59	35,129.90	
	TIME WARNER CABLE	150	138.43	20,764.50	
	TIME WARNER INC	770	70.11	53,984.70	
	O'REILLY AUTOMOTIVE INC	200	146.68	29,336.00	
	GENERAL MOTORS CO	1,360	34.25	46,580.00	
	COVIDIEN PLC	400	71.60	28,640.00	
	CBRE GROUP INC	1,400	29.35	41,090.00	
	DELPHI AUTOMOTIVE PLC	630	66.72	42,033.60	
	PHILLIPS 66	920	82.73	76,111.60	
	EXPRESS SCRIPTS HOLDING CO	1,190	68.87	81,955.30	
	FACEBOOK INC-A	1,220	59.21	72,236.20	
	DUKE ENERGY CORP	210	70.30	14,763.00	
	ADT CORP	1,300	32.63	42,419.00	
	DIRECTV	870	84.66	73,654.20	
	MONDELEZ INTERNATIONAL INC	440	37.38	16,447.20	
	KRAFT FOODS GROUP INC	610	57.51	35,081.10	
	ABBVIE INC	1,160	54.11	62,767.60	
	FOSSIL GROUP INC	360	102.32	36,835.20	
	TWENTY-FIRST CENTURY FOX INC	660	34.12	22,519.20	
	GOOGLE INC-CL C	210	528.86	111,060.60	
小計		239,220		14,327,483.00	
				(1,453,809,700)	
合計				1,453,809,700	
				(1,453,809,700)	

(注1) 通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注2) 合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(注3) 通貨の表示は、外貨についてはその通貨の単位、邦貨については円単位で表示しております。

(注4) 有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式時価比率	合計額に対する比率
米ドル	株式225銘柄	97.5%	100.0%

(2) 株式以外の有価証券

(平成26年5月20日現在)

通貨	銘柄	口数(口)	評価額		備考
			単価	金額	
投資信託受益証券					
米ドル	SPDR S&P 500 ETF TRUST	674	188.70	127,183.80	
小計		674		127,183.80	
				(12,905,340)	
投資証券					
米ドル	EQUITY RESIDENTIAL	270	61.63	16,640.10	
	HOST HOTELS & RESORTS INC	1,600	21.75	34,800.00	
	SIMON PROPERTY GROUP INC	270	175.51	47,387.70	
	PUBLIC STORAGE	120	171.93	20,631.60	
	WEYERHAEUSER CO	480	30.21	14,500.80	
	AMERICAN TOWER CORP INC CL-A	290	87.84	25,473.60	
小計		3,704		159,433.80	
				(16,177,747)	
合計				29,083,087	
				(29,083,087)	

(注1) 通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注2) 合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(注3) 通貨の表示は、外貨についてはその通貨の単位、邦貨については円単位で表示しております。

（注4）有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入時価比率	合計額に対する比率
米ドル	投資信託受益証券 1 銘柄	0.9%	44.4%
	投資証券 6 銘柄	1.1%	55.6%

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はございません。

（参考）

以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

明治安田欧州株式マザーファンド

（１）貸借対照表

	（平成26年5月20日現在）
科目	金額（円）
資産の部	
流動資産	
預金	21,499,361
コール・ローン	86,532,090
株式	4,019,483,447
未収入金	196,223,691
未収配当金	17,924,066
未収利息	47
流動資産合計	4,341,662,702
資産合計	4,341,662,702
負債の部	
流動負債	
未払金	76,226,318
未払解約金	11,091,670
流動負債合計	87,317,988
負債合計	87,317,988
純資産の部	
元本等	
元本	2,484,634,326
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	1,769,710,388
元本等合計	4,254,344,714
純資産合計	4,254,344,714
負債純資産合計	4,341,662,702

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場(最終相場のないものについては、それに準ずる価額)、または金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p>
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	<p>(2) 為替予約取引 個別法に基づき、計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。</p> <p>信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。 なお、外貨建資産等の会計処理は「投資信託財産計算規則」第60条及び第61条に基づいております。</p>
3. 費用・収益の計上基準	<p>(1) 受取配当金の計上基準 受取配当金は原則として、株式の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額、未だ確定していない場合には入金時に計上しております。</p> <p>(2) 有価証券売買等損益及び為替予約による為替差損益の計上基準 約定日基準で計上しております。</p>
4. その他	<p>貸借対照表は、ファンドの計算期間末の平成26年5月20日現在であります。 なお、当親投資信託の計算期間は、平成26年1月21日から平成27年1月20日までとなっております。</p>

(その他の注記)

(平成26年5月20日現在)	
1. 元本の移動	
対象期間(自平成25年5月21日 至 平成26年5月20日)の元本状況	
期首(平成25年5月21日)の元本額	1,218,587,279円
対象期間中の追加設定元本額	2,849,310,258円
対象期間中の一部解約元本額	1,583,263,211円
平成26年5月20日現在の元本額の内訳	
明治安田欧州株式ファンド	2,014,742,508円
明治安田ライフプランファンド20	21,834,997円
明治安田ライフプランファンド50	89,568,103円
明治安田ライフプランファンド70	78,392,647円
フコク株25大河	33,854,864円
フコク株50大河	76,600,487円
フコク株75大河	92,720,764円
楽天資産形成ファンド	50,529,859円
明治安田VA欧州株式ファンド(適格機関投資家専用)	10,050,150円
明治安田VALライフプランファンド20(適格機関投資家専用)	2,505,538円
明治安田VALライフプランファンド50(適格機関投資家専用)	5,708,536円
明治安田VALライフプランファンド70(適格機関投資家専用)	5,220,279円
大河25VA 適格機関投資家専用	589,755円
大河50VA 適格機関投資家専用	1,027,334円
大河75VA 適格機関投資家専用	1,288,505円
計	2,484,634,326円
2. 対象期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.7123円
(10,000口当たり純資産額)	(17,123円)

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

(平成26年5月20日現在)

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
イギリスポンド	BHP BILLITON PLC	27,138	19.42	527,019.96	
	CRH PLC	28,997	16.25	471,201.25	
	PRUDENTIAL PLC	47,903	13.950	668,246.85	
	RIO TINTO PLC	10,680	32.25	344,430.00	
	BP PLC	103,323	5.091	526,017.39	
	BG GROUP PLC	22,824	12.965	295,913.16	
	GLAXOSMITHKLINE PLC	30,023	16.20	486,372.60	
	BARCLAYS PLC	239,993	2.3895	573,463.27	
	CENTRICA PLC	143,914	3.282	472,325.74	
	ROYAL DUTCH SHELL PLC-B SHS	37,831	25.92	980,579.52	
	REED ELSEVIER PLC	41,101	9.075	372,991.57	
	VODAFONE GROUP PLC	251,360	2.1715	545,828.24	
	小計		985,087		6,264,389.55
				(1,068,830,145)	
スイスフラン	SWISSCOM AG-REG	1,483	546.00	809,718.00	
	ZURICH INSURANCE GROUP AG	4,301	263.70	1,134,173.70	
	NOVARTIS AG-REG	17,352	79.70	1,382,954.40	
	ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN	6,867	268.50	1,843,789.50	
	NESTLE SA-REG	24,270	70.80	1,718,316.00	
	UBS AG-REG	33,268	17.61	585,849.48	
	ACTELION LTD-REG	5,461	83.40	455,447.40	
	小計		93,002		7,930,248.48
				(902,145,067)	
スウェーデンクローナ	SKANDINAVISKA ENSKILDA BAN-A	43,362	88.05	3,818,024.10	
	ERICSSON LM-B SHS	38,143	81.55	3,110,561.65	
	TELIASONERA AB	31,810	49.59	1,577,457.90	
	MILLICOM INTL CELLULAR-SDR	5,078	648.50	3,293,083.00	
小計		118,393		11,799,126.65	
				(181,588,559)	
ノルウェークローネ	DNB ASA	48,824	109.70	5,355,992.80	
	SCHIBSTED ASA	9,400	324.80	3,053,120.00	
小計		58,224		8,409,112.80	
				(143,795,828)	
デンマーククローネ	A P MOLLER - MAERSK A/S - B	381	13,120.00	4,998,720.00	
	NOVO NORDISK A/S-B	9,861	230.50	2,272,960.50	
小計		10,242		7,271,680.50	
				(135,544,124)	

ユーロ	CONTINENTAL AG	3,710	160.30	594,713.00	
	BAYER AG-REG	6,723	103.40	695,158.20	
	DEUTSCHE TELEKOM AG-REG	37,920	12.515	474,568.80	
	WACKER CHEMIE AG	4,117	77.11	317,461.87	
	BRENNTAG AG	2,182	135.45	295,551.90	
	COMMERZBANK AG	40,443	10.955	443,053.06	
	LEG IMMOBILIEN AG	14,661	49.835	730,630.93	
	PIRELLI & C.	39,760	11.54	458,830.40	
	ENEL SPA	222,357	3.976	884,091.43	
	ATLANTIA SPA	18,844	18.92	356,528.48	
	UNICREDIT SPA	79,237	5.755	456,008.93	
	VALEO SA	3,348	90.24	302,123.52	
	SANOFI	5,917	77.29	457,324.93	
	NEXANS SA	14,321	41.80	598,617.80	
	TOTAL SA	20,514	52.15	1,069,805.10	
	VINCI SA	11,268	53.69	604,978.92	
	WOLTERS KLUWER	26,946	20.70	557,782.20	
	KONINKLIJKE AHOLD NV	46,224	14.265	659,385.36	
	INDITEX	4,471	105.45	471,466.95	
	NOKIA OYJ	133,883	5.29	708,241.07	
	GALP ENERGIA SGPS SA-B SHRS	21,508	12.76	274,442.08	
小計		758,354		11,410,764.93	
				(1,587,579,724)	
合計				4,019,483,447	
				(4,019,483,447)	

(注1) 通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注2) 合計金額欄の()内は、外貨建保有証券に係るもので、内書であります。

(注3) 通貨の表示は、外貨についてはその通貨の単位、邦貨については円単位で表示しております。

(注4) 有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式時価比率	合計額に対する比率
イギリスポンド	株式12銘柄	25.1%	26.6%
スイスフラン	株式7銘柄	21.2%	22.4%
スウェーデンクローナ	株式4銘柄	4.3%	4.5%
ノルウェークローネ	株式2銘柄	3.4%	3.6%
デンマーククローネ	株式2銘柄	3.2%	3.4%
ユーロ	株式21銘柄	37.3%	39.5%

(2) 株式以外の有価証券(平成26年5月20日現在)

該当事項はございません。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はございません。

（参考）

以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

明治安田日本債券マザーファンド

（１）貸借対照表

	（平成26年5月20日現在）
科目	金額（円）
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	130,191,196
国債証券	2,440,355,190
特殊債券	199,755,000
社債券	1,813,656,000
未収利息	11,935,423
前払費用	1,804,202
流動資産合計	4,597,697,011
資産合計	4,597,697,011
負債の部	
流動負債	
未払金	100,000,000
未払解約金	3,449,551
流動負債合計	103,449,551
負債合計	103,449,551
純資産の部	
元本等	
元本	3,345,502,125
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	1,148,745,335
元本等合計	4,494,247,460
純資産合計	4,494,247,460
負債純資産合計	4,597,697,011

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	国債証券、特殊債券、社債券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
3. その他	貸借対照表は、ファンドの計算期間末の平成26年5月20日現在であります。 なお、当親投資信託の計算期間は、平成26年1月21日から平成27年1月20日までとなっております。

(その他の注記)

(平成26年5月20日現在)	
1. 元本の移動	
対象期間(自平成25年5月21日 至 平成26年5月20日)の元本状況	
期首(平成25年5月21日)の元本額	10,780,925,920円
対象期間中の追加設定元本額	1,125,550,314円
対象期間中の一部解約元本額	8,560,974,109円
平成26年5月20日現在の元本額の内訳	
明治安田日本債券ファンド	1,589,991,902円
明治安田ライフプランファンド20	699,140,564円
明治安田ライフプランファンド50	368,934,465円
明治安田ライフプランファンド70	114,709,446円
楽天資産形成ファンド	371,792,019円
明治安田VA日本債券ファンド(適格機関投資家専用)	90,616,363円
明治安田VAライフプランファンド20(適格機関投資家専用)	79,985,758円
明治安田VAライフプランファンド50(適格機関投資家専用)	23,066,032円
明治安田VAライフプランファンド70(適格機関投資家専用)	7,265,576円
計	3,345,502,125円
2. 対象期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.3434円
(10,000口当たり純資産額)	(13,434円)

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式（平成26年5月20日現在）

該当事項はございません。

(2) 株式以外の有価証券

（平成26年5月20日現在）

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
日本円				
国債証券	第335回利付国債2年	2,000,000	2,000,780	
	第335回利付国債2年	100,000,000	100,039,000	
	第338回利付国債2年	50,000,000	50,018,000	
	第103回利付国債5年	91,000,000	91,525,980	
	第1回利付国債40年	5,000,000	5,858,600	
	第2回利付国債40年	6,000,000	6,722,400	
	第3回利付国債40年	14,000,000	15,680,700	
	第4回利付国債40年	16,000,000	17,913,120	
	第5回利付国債40年	12,000,000	12,755,280	
	第6回利付国債40年	10,000,000	10,322,900	
	第301回利付国債10年	97,000,000	103,418,490	
	第309回利付国債10年	98,000,000	103,049,940	
	第312回利付国債10年	73,000,000	77,339,120	
	第317回利付国債10年	229,000,000	240,930,900	
	第328回利付国債10年	78,000,000	78,625,560	
	第332回利付国債10年	66,000,000	66,209,880	
	第19回利付国債30年	30,000,000	34,171,800	
	第22回利付国債30年	45,000,000	52,789,950	
	第24回利付国債30年	49,000,000	57,436,820	
	第28回利付国債30年	26,000,000	30,510,220	
	第30回利付国債30年	15,000,000	17,047,350	
	第32回利付国債30年	52,000,000	59,138,560	
	第34回利付国債30年	41,000,000	45,789,210	
	第36回利付国債30年	43,000,000	46,178,130	
	第39回利付国債30年	57,000,000	59,858,550	
	第40回利付国債30年	10,000,000	10,266,000	
	第42回利付国債30年	30,000,000	30,059,400	
	第86回利付国債20年	42,000,000	49,394,100	
	第90回利付国債20年	30,000,000	34,989,000	
	第94回利付国債20年	69,000,000	79,666,710	
	第100回利付国債20年	21,000,000	24,492,510	
	第108回利付国債20年	8,000,000	8,996,320	
	第113回利付国債20年	65,000,000	74,653,150	
	第113回利付国債20年	59,000,000	67,762,090	
	第113回利付国債20年	65,000,000	74,653,150	
	第134回利付国債20年	67,000,000	72,530,180	
	第145回利付国債20年	395,000,000	415,026,500	
	第146回利付国債20年	44,000,000	46,078,120	
	第148回利付国債20年	66,000,000	66,456,720	
国債証券計		2,276,000,000	2,440,355,190	

特殊債券	第5回韓国政策金融公社円貨債券	100,000,000	99,865,000	
	第44回韓国産業銀行円貨債券	100,000,000	99,890,000	
特殊債券計		200,000,000	199,755,000	
社債券	第3回ピー・ピー・シー・イー・エス・エー円貨社債	100,000,000	100,092,000	
	第9回モルガン・スタンレー円貨社債	100,000,000	99,967,000	
	第14回ルノー円貨社債	100,000,000	101,041,000	
	第491回関西電力(一般担保付)	200,000,000	200,752,000	
	第424回九州電力(一般担保付)	100,000,000	102,068,000	
	第425回九州電力(一般担保付)	100,000,000	99,973,000	
	第41回鹿島建設無担保社債	100,000,000	101,018,000	
	第29回双日無担保社債	100,000,000	100,139,000	
	第21回コスモ石油無担保社債	200,000,000	201,052,000	
	第5回東燃ゼネラル石油無担保社債	100,000,000	100,062,000	
	第66回アコム無担保社債	100,000,000	100,282,000	
	第42回野村ホールディングス無担保社債	100,000,000	103,659,000	
	第18回東京建物無担保社債	100,000,000	102,922,000	
	第19回山陽電気鉄道無担保社債	100,000,000	101,240,000	
	第11回光通信無担保社債	100,000,000	99,984,000	
	第44回ソフトバンク無担保社債	100,000,000	99,405,000	
社債券計		1,800,000,000	1,813,656,000	
合計			4,453,766,190	

(注) 有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入債券時価比率	合計額に対する比率
日本円	国債証券36銘柄	54.3%	54.8%
	特殊債券2銘柄	4.4%	4.5%
	社債券16銘柄	40.4%	40.7%

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はございません。

（参考）

以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

明治安田外国債券マザーファンド

（１）貸借対照表

	（平成26年5月20日現在）
科目	金額（円）
資産の部	
流動資産	
預金	8,732,465
コール・ローン	26,962,911
国債証券	1,950,475,801
特殊債券	111,285,982
社債券	184,870,181
派生商品評価勘定	5,020,055
未収入金	57,881,027
未収利息	19,037,448
前払費用	2,547,526
流動資産合計	2,366,813,396
資産合計	2,366,813,396
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	2,669,250
未払金	34,794,488
未払解約金	248,430
流動負債合計	37,712,168
負債合計	37,712,168
純資産の部	
元本等	
元本	929,469,202
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	1,399,632,026
元本等合計	2,329,101,228
純資産合計	2,329,101,228
負債純資産合計	2,366,813,396

（２）注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 国債証券、特殊債券、社債券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。</p> <p>(2) 為替予約取引 個別法に基づき、計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。</p>
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	<p>信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。</p> <p>なお、外貨建資産等の会計処理は「投資信託財産計算規則」第60条及び第61条に基づいております。</p>
3. 費用・収益の計上基準	<p>有価証券売買等損益及び為替予約による為替差損益の計上基準 約定日基準で計上しております。</p>
4. その他	<p>貸借対照表は、ファンドの計算期間末の平成26年5月20日現在であります。</p> <p>なお、当親投資信託の計算期間は、前期末が休日のため、平成26年3月11日から平成27年3月9日までとなっております。</p>

(その他の注記)

(平成26年5月20日現在)	
1. 元本の移動	
対象期間(自平成25年5月21日 至 平成26年5月20日)の元本状況	
期首(平成25年5月21日)の元本額	1,224,021,385円
対象期間中の追加設定元本額	20,903,358円
対象期間中の一部解約元本額	315,455,541円
平成26年5月20日現在の元本額の内訳	
明治安田外国債券ファンド	54,559,269円
明治安田ライフプランファンド20	90,140,605円
明治安田ライフプランファンド50	92,449,199円
明治安田ライフプランファンド70	35,959,524円
フコク株25大河	28,987,614円
フコク株50大河	44,279,511円
明治安田外債日本株ファンド	422,646,652円
明治安田VA外国債券ファンド(適格機関投資家専用)	140,857,423円
明治安田VALライフプランファンド20(適格機関投資家専用)	10,327,567円
明治安田VALライフプランファンド50(適格機関投資家専用)	5,842,982円
明治安田VALライフプランファンド70(適格機関投資家専用)	2,321,330円
大河25VA 適格機関投資家専用	513,644円
大河50VA 適格機関投資家専用	583,882円
計	929,469,202円
2. 対象期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	2.5058円
(10,000口当たり純資産額)	(25,058円)

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式（平成26年5月20日現在）

該当事項はございません。

(2) 株式以外の有価証券

（平成26年5月20日現在）

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券				
米ドル	US TREASURY N/B 0.25%	390,000	390,609.37	
	US TREASURY N/B 1%	510,000	515,498.43	
	US TREASURY N/B 0.875%	320,000	322,025.00	
	US TREASURY N/B 0.875%	350,000	352,214.84	
	US TREASURY N/B 1.5%	660,000	660,825.00	
	US TREASURY N/B 2.125%	615,000	614,567.58	
	US TREASURY N/B 1.75%	90,000	86,505.46	
	US TREASURY N/B 1.75%	565,000	533,262.89	
	US TREASURY N/B 4.5%	150,000	181,417.96	
	US TREASURY N/B 3.125%	130,000	125,013.28	
	US TREASURY N/B 2.75%	310,000	274,931.25	
	US TREASURY N/B 2.875%	40,000	36,237.50	
小計		4,130,000	4,093,108.56	
			(415,327,725)	
カナダドル	CANADA-GOV'T 2.75%	550,000	570,966.00	
小計		550,000	570,966.00	
			(53,265,418)	
オーストラリアドル	AUSTRALIAN GOVT. 3.25%	50,000	45,450.00	
小計		50,000	45,450.00	
			(4,297,752)	
イギリスポンド	TREASURY 2%	280,000	286,157.20	
	TREASURY 2%	360,000	367,916.40	
	TREASURY 2%	280,000	286,157.20	
	TREASURY 1.75%	170,000	168,861.00	
	TREASURY 4%	1,000,000	1,071,840.00	
	TREASURY 4%	170,000	182,212.80	
	TREASURY 4%	120,000	128,620.80	
	TREASURY 4.75%	101,000	116,411.59	
	TREASURY 4.25%	90,000	103,320.00	
	TREASURY 4.5%	60,000	72,868.20	
	TREASURY 3.75%	30,000	32,652.90	
小計		2,661,000	2,817,018.09	
			(480,639,626)	
シンガポールドル	SINGAPORE GOV'T 2.25%	125,000	128,328.75	
小計		125,000	128,328.75	
			(10,408,744)	

マレーシアリングット	MALAYSIAN GOV'T 3.418%	415,000	397,657.15	
小計		415,000	397,657.15	
			(12,550,059)	
ニュージーランドドル	NEW ZEALAND GVT 5.5%	180,000	196,002.00	
小計		180,000	196,002.00	
			(17,146,254)	
スウェーデンクローナ	SWEDISH GOVRNMNT 4.25%	2,500,000	2,864,525.00	
	SWEDISH GOVRNMNT 3.5%	2,300,000	2,618,113.00	
小計		4,800,000	5,482,638.00	
			(84,377,798)	
ノルウェークローネ	NORWEGIAN GOV'T 4.5%	440,000	492,096.00	
小計		440,000	492,096.00	
			(8,414,841)	
デンマーククローネ	DENMARK - BULLET 3%	1,050,000	1,200,066.00	
小計		1,050,000	1,200,066.00	
			(22,369,230)	
メキシコペソ	MEXICAN BONOS 8%	2,900,000	3,313,308.00	
小計		2,900,000	3,313,308.00	
			(26,042,600)	
南アフリカランド	REP SOUTH AFRICA 6.75%	1,120,000	1,062,320.00	
小計		1,120,000	1,062,320.00	
			(10,400,112)	
ユーロ	DEUTSCHLAND REP 2.25%	20,000	21,932.00	
	DEUTSCHLAND REP 4.75%	65,000	88,575.50	
	DEUTSCHLAND REP 4.75%	50,000	68,135.00	
	DEUTSCHLAND REP 3.25%	50,000	60,685.00	
	BTPS 4.5%	140,000	156,394.00	
	BTPS 4%	330,000	363,594.00	
	BTPS 3.75%	640,000	692,160.00	
	BTPS I/L 2.1%	630,000	710,205.44	
	BTPS I/L 3.1%	60,000	70,358.01	
	BTPS 4.75%	150,000	168,165.00	
	BTPS 4%	40,000	40,640.00	
	BTPS I/L 2.55%	50,000	52,927.99	
	BTPS I/L 2.55%	70,000	74,099.19	
	BTPS I/L 2.55%	40,000	42,342.39	
	BTAN 1%	205,000	209,356.25	
	FRANCE O.A.T. 3%	100,000	111,970.00	
	FRANCE O.A.T. 3.5%	445,000	509,525.00	
	FRANCE O.A.T. 5.75%	40,000	58,992.00	

	FRANCE O.A.T. 3.25%	175,000	189,542.50	
	FRANCE O.A.T. 3.25%	50,000	54,155.00	
	NETHERLANDS GOVT 4%	70,000	75,712.00	
	NETHERLANDS GOVT 5.5%	90,000	127,980.00	
	SPANISH GOV'T 3.75%	120,000	131,397.60	
	SPANISH GOV'T 4.3%	90,000	102,073.50	
	SPANISH GOV'T 4.3%	100,000	113,415.00	
	SPANISH GOV'T 4.3%	60,000	68,049.00	
	SPANISH GOV'T 4.65%	50,000	57,150.00	
	SPANISH GOV'T 4.65%	100,000	114,300.00	
	SPANISH GOV'T 5.15%	70,000	82,950.00	
	SPANISH GOV'T 4.2%	75,000	78,757.50	
	BELGIAN 3%	165,000	181,269.00	
	BELGIAN 0318 3.75%	310,000	359,941.00	
	BELGIAN 0321 4.25%	145,000	174,377.00	
	BELGIAN 0326 4%	140,000	167,580.00	
	REP OF AUSTRIA 3.4%	90,000	104,265.00	
	REP OF AUSTRIA 4.15%	80,000	104,678.40	
小計		5,105,000	5,787,649.27	
			(805,235,642)	
国債証券計			1,950,475,801	
			(1,950,475,801)	
特殊債券				
米ドル	AGENCE FRANCAISE 1.625%	200,000	202,460.00	
	CAISSE AMORT DET 1.375%	155,000	155,310.00	
小計		355,000	357,770.00	
			(36,302,921)	
オーストラリアドル	RENTENBANK 6.25%	165,000	182,737.50	
	RENTENBANK 5.5%	110,000	120,010.00	
	EUROPEAN INVT BK 6.125%	105,000	113,200.50	
小計		380,000	415,948.00	
			(39,332,042)	
スウェーデンクローナ	EUROPEAN INVT BK 3%	1,000,000	1,065,800.00	
小計		1,000,000	1,065,800.00	
			(16,402,662)	
ユーロ	EFSF 1.25%	135,000	138,348.00	
小計		135,000	138,348.00	
			(19,248,357)	
特殊債券計			111,285,982	
			(111,285,982)	
社債券				

米ドル	DEUTSCHE BK LOND 6%	160,000	182,376.00	
	PETROBRAS 3%	40,000	39,052.00	
	JPMORGAN CHASE 6.3%	140,000	166,222.00	
	GEN ELEC CAP CRP 6%	80,000	94,732.00	
	HSBC HOLDINGS 4%	100,000	106,220.00	
	BP CAPITAL PLC 3.245%	175,000	174,877.50	
	VERIZON COMM INC 5.15%	70,000	77,987.00	
小計		765,000	841,466.50	
			(85,383,605)	
ユーロ	SOCIETE GENERALE 3.125%	100,000	107,565.00	
	COM BK AUSTRALIA 4.375%	100,000	116,430.00	
	CREDIT SUISSE LD 4.75%	150,000	176,790.00	
	RABOBANK 4%	60,000	69,672.00	
	ING BANK NV 4.5%	100,000	121,230.00	
	ABN AMRO BANK NV 4.125%	105,000	123,375.00	
小計		615,000	715,062.00	
			(99,486,576)	
社債券計			184,870,181	
			(184,870,181)	
合計			2,246,631,964	
			(2,246,631,964)	

(注1) 通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注2) 合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(注3) 通貨の表示は、外貨についてはその通貨の単位、邦貨については円単位で表示しております。

(注4) 有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入債券時価比率	合計額に対する比率
米ドル	国債証券11銘柄	17.8%	18.5%
	特殊債券2銘柄	1.6%	1.6%
	社債券7銘柄	3.7%	3.8%
カナダドル	国債証券1銘柄	2.3%	2.4%
オーストラリアドル	国債証券1銘柄	0.2%	0.2%
	特殊債券3銘柄	1.7%	1.7%
イギリスポンド	国債証券7銘柄	20.6%	21.4%
シンガポールドル	国債証券1銘柄	0.5%	0.5%
マレーシアリングgit	国債証券1銘柄	0.5%	0.6%
ニュージーランドドル	国債証券1銘柄	0.7%	0.8%
スウェーデンクローナ	国債証券2銘柄	3.6%	3.7%
	特殊債券1銘柄	0.7%	0.7%
ノルウェークローネ	国債証券1銘柄	0.4%	0.4%
デンマーククローネ	国債証券1銘柄	1.0%	1.0%
メキシコペソ	国債証券1銘柄	1.1%	1.2%
南アフリカランド	国債証券1銘柄	0.4%	0.5%
ユーロ	国債証券29銘柄	34.6%	35.8%
	特殊債券1銘柄	0.8%	0.8%
	社債券6銘柄	4.3%	4.4%

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

（平成26年5月20日現在）

区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	512,472,416	-	507,784,290	4,688,126
	米ドル	54,188,426	-	54,267,492	79,066
	オーストラリアドル	14,020,685	-	13,873,198	147,487
	イギリスポンド	330,446,891	-	327,299,980	3,146,911
	シンガポールドル	2,848,370	-	2,836,750	11,620
	ニュージーランドドル	16,832,855	-	16,709,976	122,879
	スウェーデンクローナ	73,023,562	-	71,840,256	1,183,306
	デンマーククローネ	4,692,089	-	4,609,062	83,027
	ユーロ	16,419,538	-	16,347,576	71,962
	買建	539,100,364	-	536,763,043	2,337,321
	米ドル	351,062,628	-	350,519,520	543,108
	カナダドル	12,276,263	-	12,269,338	6,925
	オーストラリアドル	13,091,603	-	13,048,266	43,337
	イギリスポンド	34,812,507	-	34,830,696	18,189
	スイスフラン	8,134,280	-	7,963,200	171,080
	スウェーデンクローナ	5,796,528	-	5,775,860	20,668
	ノルウェークローネ	35,441,650	-	35,219,743	221,907
	ポーランドズロチ	17,367,489	-	17,084,100	283,389
	ユーロ	61,117,416	-	60,052,320	1,065,096
合計	-	-	-	2,350,805	

（注）時価の算定方法

為替予約取引

1. 計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。
 計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。
 計算期間末日において当該日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によって評価しております。
 - ・計算期間末日に当該日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物売買相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物売買相場の仲値をもとに計算したレートを用いて評価しております。
 - ・計算期間末日に当該日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いて評価しております。
2. 計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはございません。

【中間財務諸表】

- (1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第143号）に基づいて作成しております。
- なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第15期中間計算期間（平成26年5月21日から平成26年11月20日まで）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

【明治安田ライフプランファンド20】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第14期計算期間末 (平成26年5月20日現在)	第15期中間計算期間末 (平成26年11月20日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	71,119,889	50,748,738
親投資信託受益証券	1,460,881,465	1,414,762,239
未収利息	38	27
流動資産合計	1,532,001,392	1,465,511,004
資産合計	1,532,001,392	1,465,511,004
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	15,373,701	-
未払解約金	1,010,196	1,945
未払受託者報酬	425,496	403,787
未払委託者報酬	7,233,343	6,864,300
その他未払費用	33,983	32,242
流動負債合計	24,076,719	7,302,274
負債合計	24,076,719	7,302,274
純資産の部		
元本等		
元本	1,281,141,812	1,151,886,218
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	226,782,861	306,322,512
(分配準備積立金)	153,152,773	123,090,997
元本等合計	1,507,924,673	1,458,208,730
純資産合計	1,507,924,673	1,458,208,730
負債純資産合計	1,532,001,392	1,465,511,004

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第14期中間計算期間 (自 平成25年 5 月21日 至 平成25年11月20日)	第15期中間計算期間 (自 平成26年 5 月21日 至 平成26年11月20日)
営業収益		
受取利息	7,798	4,871
有価証券売買等損益	32,721,113	114,950,578
営業収益合計	32,728,911	114,955,449
営業費用		
受託者報酬	423,327	403,787
委託者報酬	7,196,544	6,864,300
その他費用	33,802	32,242
営業費用合計	7,653,673	7,300,329
営業利益又は営業損失 ()	25,075,238	107,655,120
経常利益又は経常損失 ()	25,075,238	107,655,120
中間純利益又は中間純損失 ()	25,075,238	107,655,120
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額 ()	1,494,488	9,700,512
期首剰余金又は期首欠損金 ()	225,172,149	226,782,861
剰余金増加額又は欠損金減少額	17,293,009	29,026,201
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	17,293,009	29,026,201
剰余金減少額又は欠損金増加額	17,409,604	47,441,158
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	17,409,604	47,441,158
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金 ()	251,625,280	306,322,512

（ 3 ）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
3. その他	当ファンドの計算期間は、平成26年5月21日から平成27年5月20日までとなっております。 なお、当該中間計算期間は、平成26年5月21日から平成26年11月20日までとなっております。

（中間貸借対照表に関する注記）

第14期計算期間末 （平成26年5月20日現在）	第15期中間計算期間末 （平成26年11月20日現在）
1. 計算期間の末日における受益権の総数 1,281,141,812口	1. 中間計算期間の末日における受益権の総数 1,151,886,218口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.1770円 （10,000口当たり純資産額）（11,770円）	2. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.2659円 （10,000口当たり純資産額）（12,659円）

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第14期中間計算期間 （自平成25年5月21日 至平成25年11月20日）	第15期中間計算期間 （自平成26年5月21日 至平成26年11月20日）
当ファンドの主要投資対象である親投資信託受益証券における信託財産の運用の指図に係る権限の一部を委託するために要する費用 支払金額 502,377円	当ファンドの主要投資対象である親投資信託受益証券における信託財産の運用の指図に係る権限の一部を委託するために要する費用 支払金額 459,306円

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の時価等に関する事項

	第14期計算期間 （自 平成25年 5月21日 至 平成26年 5月20日）	第15期中間計算期間 （自 平成26年 5月21日 至 平成26年11月20日）
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	親投資信託受益証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	親投資信託受益証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（その他の注記）

1. 元本の移動

	第14期計算期間 （自 平成25年 5月21日 至 平成26年 5月20日）	第15期中間計算期間 （自 平成26年 5月21日 至 平成26年11月20日）
期首元本額	1,372,316,682円	1,281,141,812円
期中追加設定元本額	206,295,328円	136,930,705円
期中一部解約元本額	297,470,198円	266,186,299円

2. デリバティブ取引関係

第14期計算期間末（平成26年 5月20日現在）

該当事項はございません。

第15期中間計算期間末（平成26年11月20日現在）

該当事項はございません。

【明治安田ライフプランファンド50】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第14期計算期間末 (平成26年5月20日現在)	第15期中間計算期間末 (平成26年11月20日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	74,514,237	58,996,920
親投資信託受益証券	1,487,834,376	1,520,657,910
未収入金	1,546,910	-
未収利息	40	32
流動資産合計	1,563,895,563	1,579,654,862
資産合計	1,563,895,563	1,579,654,862
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	14,982,589	-
未払解約金	4,381,090	2,457,670
未払受託者報酬	596,583	575,845
未払委託者報酬	9,460,090	9,131,207
その他未払費用	51,076	49,298
流動負債合計	29,471,428	12,214,020
負債合計	29,471,428	12,214,020
純資産の部		
元本等		
元本	1,362,053,589	1,231,015,166
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	172,370,546	336,425,676
(分配準備積立金)	222,058,869	187,968,582
元本等合計	1,534,424,135	1,567,440,842
純資産合計	1,534,424,135	1,567,440,842
負債純資産合計	1,563,895,563	1,579,654,862

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第14期中間計算期間 (自 平成25年 5月21日 至 平成25年11月20日)	第15期中間計算期間 (自 平成26年 5月21日 至 平成26年11月20日)
営業収益		
受取利息	7,718	5,021
有価証券売買等損益	34,612,611	197,237,348
営業収益合計	34,620,329	197,242,369
営業費用		
受託者報酬	572,977	575,845
委託者報酬	9,085,672	9,131,207
その他費用	49,047	49,298
営業費用合計	9,707,696	9,756,350
営業利益又は営業損失()	24,912,633	187,486,019
経常利益又は経常損失()	24,912,633	187,486,019
中間純利益又は中間純損失()	24,912,633	187,486,019
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	4,891,533	11,232,298
期首剰余金又は期首欠損金()	170,903,589	172,370,546
剰余金増加額又は欠損金減少額	8,492,572	15,251,950
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	8,492,572	15,251,950
剰余金減少額又は欠損金増加額	14,532,213	27,450,541
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	14,532,213	27,450,541
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金()	194,668,114	336,425,676

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
3. その他	当ファンドの計算期間は、平成26年5月21日から平成27年5月20日までとなっております。 なお、当該中間計算期間は、平成26年5月21日から平成26年11月20日までとなっております。

（中間貸借対照表に関する注記）

第14期中間計算期間末 （平成26年5月20日現在）	第15期中間計算期間末 （平成26年11月20日現在）
1. 計算期間の末日における受益権の総数 1,362,053,589口	1. 中間計算期間の末日における受益権の総数 1,231,015,166口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.1266円 （10,000口当たり純資産額）（11,266円）	2. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.2733円 （10,000口当たり純資産額）（12,733円）

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第14期中間計算期間 （自 平成25年5月21日 至 平成25年11月20日）	第15期中間計算期間 （自 平成26年5月21日 至 平成26年11月20日）
当ファンドの主要投資対象である親投資信託受益証券における信託財産の運用の指図に係る権限の一部を委託するために要する費用 支払金額 776,916円	当ファンドの主要投資対象である親投資信託受益証券における信託財産の運用の指図に係る権限の一部を委託するために要する費用 支払金額 752,471円

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の時価等に関する事項

	第14期計算期間 （自 平成25年 5月21日 至 平成26年 5月20日）	第15期中間計算期間 （自 平成26年 5月21日 至 平成26年11月20日）
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。
2. 時価の算定方法	親投資信託受益証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	親投資信託受益証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（その他の注記）

1. 元本の移動

	第14期計算期間 （自 平成25年 5月21日 至 平成26年 5月20日）	第15期中間計算期間 （自 平成26年 5月21日 至 平成26年11月20日）
期首元本額	1,438,944,853円	1,362,053,589円
期中追加設定元本額	172,912,123円	84,437,170円
期中一部解約元本額	249,803,387円	215,475,593円

2. デリバティブ取引関係

第14期計算期間末（平成26年 5月20日現在）

該当事項はございませぬ。

第15期中間計算期間末（平成26年11月20日現在）

該当事項はございませぬ。

【明治安田ライフプランファンド70】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第14期計算期間末 (平成26年5月20日現在)	第15期中間計算期間末 (平成26年11月20日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	44,273,189	34,053,058
親投資信託受益証券	865,786,861	895,317,451
未収入金	-	478,210
未収利息	24	18
流動資産合計	910,060,074	929,848,737
資産合計	910,060,074	929,848,737
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	7,674,133	-
未払解約金	157,950	4,008,415
未払受託者報酬	405,903	392,537
未払委託者報酬	6,240,668	6,035,274
その他未払費用	50,677	49,000
流動負債合計	14,529,331	10,485,226
負債合計	14,529,331	10,485,226
純資産の部		
元本等		
元本	852,681,472	753,500,238
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	42,849,271	165,863,273
(分配準備積立金)	139,187,288	109,917,466
元本等合計	895,530,743	919,363,511
純資産合計	895,530,743	919,363,511
負債純資産合計	910,060,074	929,848,737

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第14期中間計算期間 (自 平成25年 5 月21日 至 平成25年11月20日)	第15期中間計算期間 (自 平成26年 5 月21日 至 平成26年11月20日)
営業収益		
受取利息	4,834	3,032
有価証券売買等損益	29,702,339	143,000,725
営業収益合計	29,707,173	143,003,757
営業費用		
受託者報酬	403,519	392,537
委託者報酬	6,204,105	6,035,274
その他費用	50,375	49,000
営業費用合計	6,657,999	6,476,811
営業利益又は営業損失 ()	23,049,174	136,526,946
経常利益又は経常損失 ()	23,049,174	136,526,946
中間純利益又は中間純損失 ()	23,049,174	136,526,946
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額 ()	4,186,860	13,583,901
期首剰余金又は期首欠損金 ()	38,777,322	42,849,271
剰余金増加額又は欠損金減少額	620,072	10,104,733
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	620,072	10,104,733
剰余金減少額又は欠損金増加額	6,127,572	10,033,776
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	6,127,572	10,033,776
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金 ()	60,505,856	165,863,273

（ 3 ）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
3. その他	当ファンドの計算期間は、平成26年5月21日から平成27年5月20日までとなっております。 なお、当該中間計算期間は、平成26年5月21日から平成26年11月20日までとなっております。

（中間貸借対照表に関する注記）

第14期計算期間末 （平成26年5月20日現在）	第15期中間計算期間末 （平成26年11月20日現在）
1. 計算期間の末日における受益権の総数 852,681,472口	1. 中間計算期間の末日における受益権の総数 753,500,238口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.0503円 （10,000口当たり純資産額）（10,503円）	2. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.2201円 （10,000口当たり純資産額）（12,201円）

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第14期中間計算期間 （自平成25年5月21日 至平成25年11月20日）	第15期中間計算期間 （自平成26年5月21日 至平成26年11月20日）
当ファンドの主要投資対象である親投資信託受益証券における信託財産の運用の指図に係る権限の一部を委託するために要する費用 支払金額 520,460円	当ファンドの主要投資対象である親投資信託受益証券における信託財産の運用の指図に係る権限の一部を委託するために要する費用 支払金額 487,545円

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の時価等に関する事項

	第14期計算期間 （自 平成25年 5月21日 至 平成26年 5月20日）	第15期中間計算期間 （自 平成26年 5月21日 至 平成26年11月20日）
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	親投資信託受益証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	親投資信託受益証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（その他の注記）

1. 元本の移動

	第14期計算期間 （自 平成25年 5月21日 至 平成26年 5月20日）	第15期中間計算期間 （自 平成26年 5月21日 至 平成26年11月20日）
期首元本額	955,740,463円	852,681,472円
期中追加設定元本額	221,336,132円	91,164,482円
期中一部解約元本額	324,395,123円	190,345,716円

2. デリバティブ取引関係

第14期計算期間末（平成26年 5月20日現在）

該当事項はございません。

第15期中間計算期間末（平成26年11月20日現在）

該当事項はございません。

（参考）

当ファンドは「明治安田日本株式マザーファンド、明治安田アメリカ株式マザーファンド、明治安田欧州株式マザーファンド、明治安田日本債券マザーファンド、明治安田外国債券マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。

同親投資信託の状況は次の通りです。

なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

明治安田日本株式マザーファンド

（１）貸借対照表

	（平成26年11月20日現在）
科目	金額（円）
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	39,887,961
株式	3,340,205,180
未収入金	5,531,296
未収配当金	24,087,861
未収利息	21
流動資産合計	3,409,712,319
資産合計	3,409,712,319
負債の部	
流動負債	
未払解約金	3,048,905
流動負債合計	3,048,905
負債合計	3,048,905
純資産の部	
元本等	
元本	3,071,933,926
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	334,729,488
元本等合計	3,406,663,414
純資産合計	3,406,663,414
負債純資産合計	3,409,712,319

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、または金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	(1) 受取配当金の計上基準 受取配当金は原則として、株式の配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 (2) 有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
3. その他	貸借対照表は、ファンドの中間計算期間末の平成26年11月20日現在であります。 なお、当親投資信託の計算期間は、平成26年1月21日から平成27年1月20日までとなっております。

(その他の注記)

(平成26年11月20日現在)	
1. 元本の移動	
対象期間（自 平成26年5月21日 至 平成26年11月20日）の元本状況	
期首（平成26年5月21日）の元本額	3,541,731,523円
対象期間中の追加設定元本額	214,849,491円
対象期間中の一部解約元本額	684,647,088円
平成26年11月20日現在の元本額の内訳	
明治安田日本株式ファンド	707,971,216円
明治安田ライフプランファンド20	200,742,486円
明治安田ライフプランファンド50	427,170,994円
明治安田ライフプランファンド70	331,490,417円
明治安田外債日本株ファンド	705,276,716円
楽天資産形成ファンド	534,816,942円
明治安田VAライフプランファンド20（適格機関投資家専用）	22,482,074円
明治安田VAライフプランファンド50（適格機関投資家専用）	29,767,154円
明治安田VAライフプランファンド70（適格機関投資家専用）	23,255,297円
明治安田VA日本株式ファンド（適格機関投資家専用）	88,960,630円
計	3,071,933,926円
2. 対象期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.1090円
（10,000口当たり純資産額）	(11,090円)

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（参考）

なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

明治安田アメリカ株式マザーファンド

（１）貸借対照表

	（平成26年11月20日現在）
科目	金額（円）
資産の部	
流動資産	
預金	1,076,582
コール・ローン	9,158,096
株式	1,765,652,252
投資信託受益証券	34,156,751
投資証券	18,890,194
未収入金	5,289,131
未収配当金	2,773,897
未収利息	5
流動資産合計	1,836,996,908
資産合計	1,836,996,908
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	2,617
未払解約金	5,883,602
流動負債合計	5,886,219
負債合計	5,886,219
純資産の部	
元本等	
元本	936,036,423
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	895,074,266
元本等合計	1,831,110,689
純資産合計	1,831,110,689
負債純資産合計	1,836,996,908

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、または金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 投資信託受益証券、投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、金融商品取引業者等から提示される気配相場、または運用会社等が公表する基準価額に基づいて評価しております。</p> <p>(3) 為替予約取引 個別法に基づき、計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。</p>
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	<p>信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。 なお、外貨建資産等の会計処理は「投資信託財産計算規則」第60条及び第61条に基づいております。</p>
3. 費用・収益の計上基準	<p>(1) 受取配当金の計上基準 受取配当金は原則として、株式及び投資証券の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額、未だ確定していない場合には入金時に計上しております。 また、受取配当金は、投資信託受益証券の収益分配を、原則として収益分配金落の売買が行われる日において、当該収益分配金を計上しております。</p> <p>(2) 有価証券売買等損益及び為替予約による為替差損益の計上基準 約定日基準で計上しております。</p>
4. その他	<p>貸借対照表は、ファンドの中間計算期間末の平成26年11月20日現在であります。 なお、当親投資信託の計算期間は、前期末が休日のため、平成26年4月22日から平成27年4月20日までとなっております。</p>

(その他の注記)

(平成26年11月20日現在)	
1. 元本の移動	
対象期間（自 平成26年 5月21日 至 平成26年11月20日）の元本状況	
期首（平成26年 5月21日）の元本額	971,598,524円
対象期間中の追加設定元本額	101,637,219円
対象期間中の一部解約元本額	137,199,320円
平成26年11月20日現在の元本額の内訳	
明治安田アメリカ株式ファンド	295,147,579円
明治安田ライフプランファンド20	20,409,319円
明治安田ライフプランファンド50	83,425,485円
明治安田ライフプランファンド70	71,966,935円
フコク株25大河	51,860,922円
フコク株50大河	118,021,795円
フコク株75大河	141,137,358円
楽天資産形成ファンド	121,500,596円
明治安田VAアメリカ株式ファンド（適格機関投資家専用）	14,493,252円
明治安田VAライフプランファンド20（適格機関投資家専用）	2,200,314円
明治安田VAライフプランファンド50（適格機関投資家専用）	5,945,968円
明治安田VAライフプランファンド70（適格機関投資家専用）	5,373,848円
大河25VA 適格機関投資家専用	803,425円
大河50VA 適格機関投資家専用	1,643,527円
大河75VA 適格機関投資家専用	2,106,100円
計	936,036,423円
2. 対象期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.9562円
（10,000口当たり純資産額）	(19,562円)

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(参考)

なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

明治安田欧州株式マザーファンド

(1) 貸借対照表

	(平成26年11月20日現在)
科目	金額(円)
資産の部	
流動資産	
預金	75,571,056
コール・ローン	40,231,590
株式	1,849,190,550
未収入金	15,877,662
未収配当金	1,328,919
未収利息	22
流動資産合計	1,982,199,799
資産合計	1,982,199,799
負債の部	
流動負債	
未払金	4,417,614
未払解約金	1,231,408
流動負債合計	5,649,022
負債合計	5,649,022
純資産の部	
元本等	
元本	1,070,436,905
剰余金	
剰余金又は欠損金()	906,113,872
元本等合計	1,976,550,777
純資産合計	1,976,550,777
負債純資産合計	1,982,199,799

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、または金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 為替予約取引 個別法に基づき、計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。</p>
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	<p>信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。</p> <p>なお、外貨建資産等の会計処理は「投資信託財産計算規則」第60条及び第61条に基づいております。</p>
3. 費用・収益の計上基準	<p>(1) 受取配当金の計上基準 受取配当金は原則として、株式の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額、未だ確定していない場合には入金時に計上しております。</p> <p>(2) 有価証券売買等損益及び為替予約による為替差損益の計上基準 約定日基準で計上しております。</p>
4. その他	<p>貸借対照表は、ファンドの中間計算期間末の平成26年11月20日現在であります。</p> <p>なお、当親投資信託の計算期間は、平成26年1月21日から平成27年1月20日までとなっております。</p>

(その他の注記)

(平成26年11月20日現在)	
1. 元本の移動	
対象期間（自 平成26年 5月21日 至 平成26年11月20日）の元本状況	
期首（平成26年 5月21日）の元本額	2,484,634,326円
対象期間中の追加設定元本額	76,137,769円
対象期間中の一部解約元本額	1,490,335,190円
平成26年11月20日現在の元本額の内訳	
明治安田欧州株式ファンド	588,853,705円
明治安田ライフプランファンド20	20,648,218円
明治安田ライフプランファンド50	87,435,798円
明治安田ライフプランファンド70	76,886,651円
フコク株25大河	34,400,596円
フコク株50大河	77,186,608円
フコク株75大河	95,569,541円
楽天資産形成ファンド	63,434,323円
明治安田VA欧州株式ファンド（適格機関投資家専用）	9,985,960円
明治安田VAライフプランファンド20（適格機関投資家専用）	2,278,828円
明治安田VAライフプランファンド50（適格機関投資家専用）	5,708,536円
明治安田VAライフプランファンド70（適格機関投資家専用）	5,220,279円
大河25VA 適格機関投資家専用	512,023円
大河50VA 適格機関投資家専用	1,027,334円
大河75VA 適格機関投資家専用	1,288,505円
計	1,070,436,905円
2. 対象期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.8465円
（10,000口当たり純資産額）	(18,465円)

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（参考）

なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

明治安田日本債券マザーファンド

（１）貸借対照表

	(平成26年11月20日現在)
科目	金額(円)
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	132,010,675
国債証券	2,265,361,750
社債券	1,925,107,000
未収利息	11,372,246
前払費用	3,699,309
流動資産合計	4,337,550,980
資産合計	4,337,550,980
負債の部	
流動負債	
未払金	47,380,720
未払解約金	3,142,516
流動負債合計	50,523,236
負債合計	50,523,236
純資産の部	
元本等	
元本	3,117,959,956
剰余金	
剰余金又は欠損金()	1,169,067,788
元本等合計	4,287,027,744
純資産合計	4,287,027,744
負債純資産合計	4,337,550,980

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	国債証券、特殊債券、社債券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
3. その他	貸借対照表は、ファンドの中間計算期間末の平成26年11月20日現在であります。 なお、当親投資信託の計算期間は、平成26年1月21日から平成27年1月20日までとなっております。

(その他の注記)

(平成26年11月20日現在)	
1. 元本の移動	
対象期間(自平成26年5月21日 至 平成26年11月20日)の元本状況	
期首(平成26年5月21日)の元本額	3,345,502,125円
対象期間中の追加設定元本額	2,331,160,905円
対象期間中の一部解約元本額	2,558,703,074円
平成26年11月20日現在の元本額の内訳	
明治安田日本債券ファンド	1,371,849,405円
明治安田ライフプランファンド20	645,874,262円
明治安田ライフプランファンド50	350,003,170円
明治安田ライフプランファンド70	110,614,562円
楽天資産形成ファンド	456,440,542円
明治安田VA日本債券ファンド(適格機関投資家専用)	83,831,579円
明治安田VAライフプランファンド20(適格機関投資家専用)	69,014,828円
明治安田VAライフプランファンド50(適格機関投資家専用)	23,066,032円
明治安田VAライフプランファンド70(適格機関投資家専用)	7,265,576円
計	3,117,959,956円
2. 対象期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.3749円
(10,000口当たり純資産額)	(13,749円)

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（参考）

なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

明治安田外国債券マザーファンド

（１）貸借対照表

	（平成26年11月20日現在）
科目	金額（円）
資産の部	
流動資産	
預金	5,281,742
コール・ローン	43,048,589
国債証券	1,908,424,874
特殊債券	116,588,705
社債券	205,812,967
派生商品評価勘定	9,178,291
未収利息	15,114,474
前払費用	2,382,163
流動資産合計	2,305,831,805
資産合計	2,305,831,805
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	7,731,714
未払解約金	4,573,358
流動負債合計	12,305,072
負債合計	12,305,072
純資産の部	
元本等	
元本	800,093,022
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	1,493,433,711
元本等合計	2,293,526,733
純資産合計	2,293,526,733
負債純資産合計	2,305,831,805

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	(1) 国債証券、特殊債券、社債券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。 (2) 為替予約取引 個別法に基づき、計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。 なお、外貨建資産等の会計処理は「投資信託財産計算規則」第60条及び第61条に基づいております。
3. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益及び為替予約による為替差損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
4. その他	貸借対照表は、ファンドの中間計算期間末の平成26年11月20日現在であります。 なお、当親投資信託の計算期間は、前期末が休日のため、平成26年3月11日から平成27年3月9日までとなっております。

(その他の注記)

(平成26年11月20日現在)	
1. 元本の移動	
対象期間（自 平成26年 5月21日 至 平成26年11月20日）の元本状況	
期首（平成26年 5月21日）の元本額	929,469,202円
対象期間中の追加設定元本額	10,455,302円
対象期間中の一部解約元本額	139,831,482円
平成26年11月20日現在の元本額の内訳	
明治安田外国債券ファンド	48,627,171円
明治安田ライフプランファンド20	78,865,087円
明治安田ライフプランファンド50	84,092,230円
明治安田ライフプランファンド70	32,392,974円
フコク株25大河	28,541,465円
フコク株50大河	43,727,482円
明治安田外債日本株ファンド	349,029,573円
明治安田V A外国債券ファンド（適格機関投資家専用）	117,002,977円
明治安田V Aライフプランファンド20（適格機関投資家専用）	8,636,177円
明治安田V Aライフプランファンド50（適格機関投資家専用）	5,842,982円
明治安田V Aライフプランファンド70（適格機関投資家専用）	2,321,330円
大河25V A 適格機関投資家専用	429,692円
大河50V A 適格機関投資家専用	583,882円
計	800,093,022円
2. 対象期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	2.8666円
（10,000口当たり純資産額）	(28,666円)

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

2【ファンドの現況】

（平成26年12月30日現在）

【純資産額計算書】

明治安田ライフプランファンド20

資産総額	1,474,898,538 円
負債総額	1,625,678 円
純資産総額（ - ）	1,473,272,860 円
発行済口数	1,147,788,994 口
1口当たり純資産額（ / ）	1.2836 円
（1万口当たり純資産額）	（12,836 円）

明治安田ライフプランファンド50

資産総額	1,601,670,762 円
負債総額	2,271,075 円
純資産総額（ - ）	1,599,399,687 円
発行済口数	1,237,839,403 口
1口当たり純資産額（ / ）	1.2921 円
（1万口当たり純資産額）	（12,921 円）

明治安田ライフプランファンド70

資産総額	954,933,223 円
負債総額	1,489,328 円
純資産総額（ - ）	953,443,895 円
発行済口数	769,593,899 口
1口当たり純資産額（ / ）	1.2389 円
（1万口当たり純資産額）	（12,389 円）

（参考）

明治安田日本株式マザーファンド

資産総額	3,480,661,448 円
負債総額	46,681,811 円
純資産総額（ - ）	3,433,979,637 円
発行済口数	3,043,317,778 口
1口当たり純資産額（ / ）	1.1284 円
（1万口当たり純資産額）	（11,284 円）

明治安田アメリカ株式マザーファンド

資産総額	1,907,819,917 円
負債総額	419,756 円

純資産総額(-)	1,907,400,161 円
発行済口数	933,651,972 口
1口当たり純資産額(/)	2.0429 円
(1万口当たり純資産額)	(20,429 円)

明治安田欧州株式マザーファンド

資産総額	1,701,403,760 円
負債総額	円
純資産総額(-)	1,701,403,760 円
発行済口数	925,048,471 口
1口当たり純資産額(/)	1.8393 円
(1万口当たり純資産額)	(18,393 円)

明治安田日本債券マザーファンド

資産総額	4,696,789,054 円
負債総額	56,549,250 円
純資産総額(-)	4,640,239,804 円
発行済口数	3,324,668,268 口
1口当たり純資産額(/)	1.3957 円
(1万口当たり純資産額)	(13,957 円)

明治安田外国債券マザーファンド

資産総額	3,323,654,661 円
負債総額	1,129,738,840 円
純資産総額(-)	2,193,915,821 円
発行済口数	755,728,740 口
1口当たり純資産額(/)	2.9030 円
(1万口当たり純資産額)	(29,030 円)

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1) 名義書換についてその手続、取扱場所、取次所、代理人の名称および住所並びに手数料

該当事項はありません。

(2) 受益者等に対する特典

該当事項はありません。

(3) 内国投資信託受益証券の譲渡制限の内容

該当事項はありません。

(4) その他内国投資信託受益証券事務に関し投資者に示すことが必要な事項

該当事項はありません。

(5) 振替受益権

受益証券の不発行

委託会社は、この信託の受益権を取扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、社振法に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

償還金

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として）に支払います。

質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権に係る収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付、一部解約金・償還金の支払い等については、約款の規定による他、民法その他の法令等にしたがって取扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1) 資本金の額

本書提出日現在の資本金の額：	10億円
会社が発行する株式総数：	33,220株
発行済株式総数：	18,887株

< 過去5年間における資本金の額の推移 >
該当事項はありません。

(2) 委託会社の機構

会社の意思決定機構

経営の意思決定機関として取締役会をおきます。取締役会は、法令、定款に定める事項ならびに本会社の業務執行に関する重要事項を決定するほか、執行役員を選任し、本会社の業務執行を委任します。執行役員は取締役会において決定された基本方針に則り、本会社の業務執行を行います。

投資運用の意思決定機構

- 投資政策委員会にて、マクロ経済環境・市況環境に関する分析、資産配分・資産毎の運用戦略に関する検討を行います。
- ファンドの運用担当者は、投資政策委員会における分析・検討等を踏まえて運用計画を策定し、運用計画に基づき、有価証券等の売買をトレーディング部門に指図します。
- ファンドの運用の基本規程等の遵守状況の管理、運用資産のリスク管理は、運用部門から独立したコンプライアンス・リスク管理部、運用企画部が行います。
- 投資管理委員会にて、ファンドの運用パフォーマンスの評価等を行い、これを運用部門にフィードバックすることにより、より精度の高い運用体制を維持するよう努めています。

2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）およびその受益権の募集又は私募（第二種金融商品取引業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

平成26年12月30日現在、委託会社が運用の指図を行っている証券投資信託は以下の通りです（ただし、親投資信託を除きます。）。

種類	本数	純資産総額
追加型株式投資信託	142 本	844,184,493,377 円
単位型株式投資信託	4 本	9,270,987,204 円
合計	146 本	853,455,480,581 円

3【委託会社等の経理状況】

1．財務諸表の作成方法について

委託会社である明治安田アセットマネジメント株式会社（以下「委託会社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	7,585,064	8,085,650
前払費用	80,260	101,153
未収入金	190,980	3,012
未収委託者報酬	487,397	824,141
未収運用受託報酬	141,641	147,074
未収投資助言報酬	197,081	217,338
その他	15,812	991
流動資産合計	8,698,236	9,379,363
固定資産		
有形固定資産		
建物	¹ 90,863	¹ 84,549
器具備品	¹ 117,771	¹ 100,559
有形固定資産合計	208,635	185,108
無形固定資産		
ソフトウェア	57,810	48,708
電話加入権	6,662	6,662
その他	340	257
無形固定資産合計	64,813	55,628
投資その他の資産		
投資有価証券	-	200
長期差入保証金	97,273	96,907
長期前払費用	95	30
投資その他の資産合計	97,368	97,137
固定資産合計	370,817	337,875
資産合計	9,069,054	9,717,238

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
預り金	82,916	23,796
未払金	539,304	603,836
未払収益分配金	135	121
未払償還金	7,315	7,315
未払手数料	198,056	337,275
その他未払金	333,796	259,123
未払費用	30,603	17,762
未払法人税等	7,214	57,049
未払消費税等	-	60,062
賞与引当金	86,215	51,446
流動負債合計	746,254	813,953
固定負債		
退職給付引当金	84,636	47,801
繰延税金負債	-	0
資産除去債務	27,376	27,735
固定負債合計	112,012	75,537
負債合計	858,266	889,491
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000,000	1,000,000
資本剰余金		
資本準備金	660,443	660,443
その他資本剰余金	2,854,339	2,854,339
資本剰余金合計	3,514,783	3,514,783
利益剰余金		
利益準備金	83,040	83,040
その他利益剰余金		
別途積立金	3,092,001	3,092,001
繰越利益剰余金	520,962	1,137,921
利益剰余金合計	3,696,003	4,312,963
株主資本合計	8,210,787	8,827,746
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	0
評価・換算差額等合計	-	0
純資産合計	8,210,787	8,827,746
負債・純資産合計	9,069,054	9,717,238

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	2,773,510	4,149,012
受入手数料	21,027	11,000
運用受託報酬	1,564,002	1,371,391
投資助言報酬	372,192	411,659
営業収益合計	4,730,732	5,943,063
営業費用		
支払手数料	1,246,685	1,842,089
広告宣伝費	17,645	17,865
公告費	-	161
調査費	975,236	1,236,192
調査費	385,416	360,775
委託調査費	589,820	875,417
委託計算費	287,651	292,437
営業雑経費	90,766	106,361
通信費	17,735	17,043
印刷費	61,830	79,080
協会費	7,902	7,057
諸会費	3,283	2,989
営業雑費	14	190
営業費用合計	2,617,985	3,495,108
一般管理費		
給料	1,423,034	1,173,694
役員報酬	59,208	55,993
給料・手当	1,123,919	950,974
賞与	239,907	166,726
その他報酬	-	1,551
賞与引当金繰入	86,215	51,446
福利厚生費	239,485	205,022
交際費	1,049	1,176
寄付金	200	200
旅費交通費	27,549	25,398
租税公課	21,013	22,977
不動産賃借料	209,742	85,159
退職給付費用	27,754	14,537
固定資産減価償却費	81,773	60,202
諸経費	141,550	146,367
一般管理費合計	2,259,368	1,787,733
営業利益又は営業損失()	146,621	660,222

（単位：千円）

	前事業年度		当事業年度	
	（自	平成24年4月1日	（自	平成25年4月1日
	至	平成25年3月31日）	至	平成26年3月31日）
営業外収益				
受取利息		3,610		2,661
償還金等時効完成分		50		42
保険契約返戻金・配当金		¹ 1,192		¹ 1,269
雑益		848		541
営業外収益合計		5,702		4,515
営業外費用				
為替差損		-		61
貸借契約解約損		117		-
雑損		1		-
営業外費用合計		119		61
経常利益又は経常損失（ ）		141,038		664,675
特別利益		-		-
特別損失				
固定資産除却損		² 161,764		² 190
本社移転関連費用		¹ 88,653		-
特別退職加算金等		130,628		-
特別損失合計		381,046		190
税引前当期純利益又は 税引前当期純損失（ ）		522,084		664,484
法人税、住民税及び事業税		2,290		47,525
法人税等合計		2,290		47,525
当期純利益又は当期純損失（ ）		524,374		616,959

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	1,000,000	660,443	2,854,339	3,514,783
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純損失（ ）				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	1,000,000	660,443	2,854,339	3,514,783

	株主資本				
	利益準備金	利益剰余金			株主資本 合計
		その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
		別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	83,040	3,092,001	1,050,436	4,225,478	8,740,261
当期変動額					
剰余金の配当			5,099	5,099	5,099
当期純損失（ ）			524,374	524,374	524,374
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	529,474	529,474	529,474
当期末残高	83,040	3,092,001	520,962	3,696,003	8,210,787

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	-	-	8,740,261
当期変動額			
剰余金の配当			5,099
当期純損失（ ）			524,374
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			
当期変動額合計	-	-	529,474
当期末残高	-	-	8,210,787

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	1,000,000	660,443	2,854,339	3,514,783
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				

株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	1,000,000	660,443	2,854,339	3,514,783

	株主資本				
	利益剰余金				株主資本 合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
		別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	83,040	3,092,001	520,962	3,696,003	8,210,787
当期変動額					
剰余金の配当					
当期純利益			616,959	616,959	616,959
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	616,959	616,959	616,959
当期末残高	83,040	3,092,001	1,137,921	4,312,963	8,827,746

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	-	-	8,210,787
当期変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			616,959
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	0	0	0
当期変動額合計	0	0	616,959
当期末残高	0	0	8,827,746

重要な会計方針

<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）</p>
<p>2. 固定資産の減価償却方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定額法 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 8年～18年 器具備品 3年～20年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p>

3. 引当金の計上基準

- (1) 賞与引当金は、従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。
- (2) 退職給付引当金は、従業員に対する退職金の支払に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を、簡便法により計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項**消費税等の会計処理方法**

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっております。

表示方法の変更

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を当事業年度より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、（退職給付関係）注記の表示方法を変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、（退職給付関係）注記の組替えは行っておりません。

注記事項

（貸借対照表関係）

1 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
建物	1,052千円	7,366千円
器具備品	222,594千円	220,998千円

（損益計算書関係）

1 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
保険契約返戻金・配当金	1,192千円	1,269千円
本社移転関連費用	30,179千円	-

2 前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

固定資産除却損の内容は、建物107,628千円、器具備品53,722千円、ソフトウェア413千円であります。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

固定資産除却損の内容は、主にソフトウェア190千円であります。

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	18,887株	-	-	18,887株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	5,099,490円	270円00銭	平成24年3月31日	平成24年6月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	18,887株	-	-	18,887株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	308,424,710円	16,330円00銭	平成26年3月31日	平成26年6月27日

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用について財務内容の健全性を損なうことのないよう、主に安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに金融商品にかかるリスク管理体制

営業債権である未収委託者報酬、未収運用受託報酬は、主に当社が運用指図を行う信託財産より支弁され、当社は当該信託財産の内容を把握しており、当該営業債権の回収にかかるリスクは僅少であります。また、営業債権である未収投資助言報酬は、顧客の信用リスクに晒されており、投資助言先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、四半期ごとに回収可能性を把握する体制としております。

営業債務である未払手数料、並びにその他未払金は、1年以内の支払期日です。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（平成25年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金・預金	7,585,064	7,585,064	-
(2) 未収委託者報酬	487,397	487,397	-
(3) 未収運用受託報酬	141,641	141,641	-
(4) 未収投資助言報酬	197,081	197,081	-
(5) 投資有価証券 その他有価証券	-	-	-
(6) 長期差入保証金	97,273	84,120	13,152
資産計	8,508,457	8,495,304	13,152
(1) 未払手数料	198,056	198,056	-
(2) その他未払金	333,796	333,796	-
負債計	531,852	531,852	-

当事業年度（平成26年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金・預金	8,085,650	8,085,650	-
(2) 未収委託者報酬	824,141	824,141	-
(3) 未収運用受託報酬	147,074	147,074	-
(4) 未収投資助言報酬	217,338	217,338	-
(5) 投資有価証券 その他有価証券	200	200	-
(6) 長期差入保証金	96,907	85,233	11,673
資産計	9,371,312	9,359,639	11,673
(1) 未払手数料	337,275	337,275	-
(2) その他未払金	259,123	259,123	-
負債計	596,399	596,399	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

- (1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬、(4) 未収投資助言報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (5) 投資有価証券

投資信託は基準価額によっております。

- (6) 長期差入保証金

長期差入保証金の時価の算定は、その将来キャッシュフローを、国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

- (1) 未払手数料、(2) その他未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金・預金	7,584,441	-	-	-
未収委託者報酬	487,397	-	-	-
未収運用受託報酬	141,641	-	-	-
未収投資助言報酬	197,081	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち 満期のあるもの	-	-	-	-
長期差入保証金	366	-	-	96,907
合計	8,410,927	-	-	96,907

当事業年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金・預金	8,084,873	-	-	-
未収委託者報酬	824,141	-	-	-
未収運用受託報酬	147,074	-	-	-
未収投資助言報酬	217,338	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち 満期のあるもの	-	100	-	-
長期差入保証金	-	-	-	96,907
合計	9,273,427	100	-	96,907

(有価証券関係)

1. その他有価証券

当事業年度（平成26年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原 価を超えるもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他(投資信託)	200	200	0
小計	200	200	0
貸借対照表計上額が取得原 価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他(投資信託)	-	-	-
小計	-	-	-

合計	200	200	0
----	-----	-----	---

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券
該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社はデリバティブ取引を全く利用しておりませんので該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を併用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務	(千円)	454,392
(2) 年金資産	(千円)	369,756
(3) 未積立退職給付債務 (1)+(2)	(千円)	84,636
(4) 退職給付引当金 (3)	(千円)	84,636

3. 退職給付費用に関する事項

退職給付費用	(千円)	27,754
--------	------	--------

(注) 上記の退職給付費用以外に特別退職金129,228千円を特別損失に計上しております。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を併用しております。

なお、当社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	84,636	千円
退職給付費用	14,537	"
退職給付の支払額	-	"
制度への拠出額	51,371	"
退職給付引当金の期末残高	47,801	"

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	440,436	千円
年金資産	392,907	"
	47,258	"
非積立型制度の退職給付債務	273	"
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	47,801	"
退職給付に係る負債	47,801	"
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	47,801	"

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	14,537	千円
----------------	--------	----

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)		当事業年度 (平成26年3月31日)	
繰延税金資産				
税務上の繰越欠損金	689,786	千円	488,264	千円
税務上の繰延資産償却超過額	46,523	"	30,791	"
賞与引当金繰入限度超過額	32,770	"	18,335	"
退職給付引当金繰入限度超過額	31,036	"	17,036	"
その他	24,586	"	26,327	"
繰延税金資産小計	824,703	"	580,755	"
評価性引当額	814,989	"	571,781	"
繰延税金資産合計	9,713	"	8,974	"
繰延税金負債				
その他有価証券評価差額金	-	"	0	"
資産除去費用	9,713	"	8,974	"
繰延税金負債合計	9,713	"	8,974	"
繰延税金資産の純額	-	"	0	"

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)		当事業年度 (平成26年3月31日)	
法定実効税率	-		38.01	%
（調整）				
交際費等永久に損金に算入されない項目	-		0.07	"
評価性引当額の増減	-		31.25	"
住民税均等割	-		0.35	"
その他	-		0.03	"
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-		7.15	%

（注）前事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

3. 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等について、前事業年度の38.01%から35.64%に変更されております。

なお、この変更による財務諸表への影響はありません。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

本社施設の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を主たる資産の耐用年数満了時（15年）としており、割引率は1.314%を適用しております。

なお、前事業年度の本社移転に伴い、使用見込期間を16年から15年に、割引率を0.896%から1.314%にそれぞれ変更しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)		当事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	
期首残高	55,470	千円	27,376	千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	27,316	"	-	"
時の経過による調整額	515	"	359	"
資産除去債務の履行による減少額	55,925	"	-	"

期末残高	27,376 千円	27,735 千円
------	-----------	-----------

(持分法損益等)
該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

当社の事業は、資産運用サービスの提供を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	投資信託 (運用業務)	投資信託 (販売業務)	投資顧問 (投資一任)	投資顧問 (投資助言)	合計
外部顧客への売上高	2,773,510	21,027	1,564,002	372,192	4,730,732

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	投資信託 (運用業務)	投資信託 (販売業務)	投資顧問 (投資一任)	投資顧問 (投資助言)	合計
外部顧客への売上高	4,149,012	11,000	1,371,391	411,659	5,943,063

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれん償却額及び未償却残高に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

該当事項はありません。

（関連当事者情報）

1. 関連当事者との取引

親会社及び法人主要株主等

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区	210,000	生命保険業	(被所有) 直接 92.86%	資産運用サービスの提供、当社投信商品の販売、設備の賃借及び役員の兼任	運用受託報酬	26,081	未収運用受託報酬	5,926
							投資助言報酬	359,783	未収投資助言報酬	190,120
							支払手数料	162,340	未払手数料	53,501
							事務所家賃	231,510	未収入金	190,313
									その他未払金	99

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区	260,000	生命保険業	(被所有) 直接 92.86%	資産運用サービスの提供、当社投信商品の販売、及び役員の兼任	運用受託報酬	24,994	未収運用受託報酬	6,713
							投資助言報酬	390,411	未収投資助言報酬	205,397
							支払手数料	190,026	未払手数料	63,325

取引条件ないし取引条件の決定方針等

運用受託報酬および投資助言報酬並びに支払手数料については、契約に基づき決定しております。

事務所家賃については、近隣の取引情勢に基づいて、契約により所定金額を決定しております。

（注）上記取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

明治安田生命保険相互会社（非上場）

（1株当たり情報）

	前事業年度 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）	当事業年度 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
1株当たり純資産額	434,732円21銭	467,398円04銭
1株当たり当期純利益金額または当期純損失金額（ ）	27,763円78銭	32,665円81銭

（注）1．当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2．算定上の基礎は、以下のとおりであります。

1株当たり純資産額

	前事業年度 （平成25年3月31日）	当事業年度 （平成26年3月31日）
貸借対照表の純資産の部の合計額（千円）	8,210,787	8,827,746
普通株式に係る純資産額（千円）	8,210,787	8,827,746
差額の主な内訳	-	-
普通株式の発行済株式数（株）	18,887	18,887
普通株式の自己株式数（株）	-	-
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数（株）	18,887	18,887

1株当たり当期純利益金額

	前事業年度 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）	当事業年度 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
当期純利益又は当期純損失（ ）（千円）	524,374	616,959
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失（ ）（千円）	524,374	616,959
普通株式の期中平均株式数（株）	18,887	18,887

委託会社の最近中間会計期間における経理の状況

1. 中間財務諸表の作成方法について

委託会社である明治安田アセットマネジメント株式会社（以下「委託会社」という。）の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条・第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

中間財務諸表等

中間財務諸表

中間貸借対照表

(単位：千円)

当中間会計期間末 (平成26年9月30日)	
資産の部	
流動資産	
現金・預金	7,992,403
未収委託者報酬	1,135,639
未収運用受託報酬	284,712
未収投資助言報酬	217,256
その他	118,650
流動資産合計	9,748,663
固定資産	
有形固定資産	¹ 174,951
無形固定資産	49,128
投資その他の資産	
投資有価証券	487
長期差入保証金	96,907
長期前払費用	980
投資その他の資産合計	98,375
固定資産合計	322,455
資産合計	10,071,118

(単位：千円)

当中間会計期間末 (平成26年9月30日)	
負債の部	
流動負債	
未払償還金	7,315
未払手数料	529,181
未払法人税等	46,584
賞与引当金	60,471
その他	² 375,602
流動負債合計	1,019,155
固定負債	
退職給付引当金	23,355
資産除去債務	27,918
固定負債合計	51,273
負債合計	1,070,429
純資産の部	
株主資本	
資本金	1,000,000
資本剰余金	
資本準備金	660,443
その他資本剰余金	2,854,339
資本剰余金合計	3,514,783
利益剰余金	
利益準備金	83,040
その他利益剰余金	
別途積立金	3,092,001
繰越利益剰余金	1,310,880
利益剰余金合計	4,485,921
株主資本合計	9,000,705
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	16
評価・換算差額等合計	16
純資産合計	9,000,689
負債純資産合計	10,071,118

中間損益計算書

(単位：千円)

	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
営業収益	
委託者報酬	2,542,061
受入手数料	4,390
運用受託報酬	703,133
投資助言報酬	202,170
営業収益合計	3,451,756
営業費用	
支払手数料	1,167,003
その他営業費用	848,025
営業費用合計	2,015,029
一般管理費	1,920,678
営業利益	516,048
営業外収益	2,762
営業外費用	-
経常利益	518,810
特別利益	-
特別損失	11
税引前中間純利益	518,798
法人税、住民税及び事業税	37,415
法人税等調整額	-
法人税等合計	37,415
中間純利益	481,383

中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	1,000,000	660,443	2,854,339	3,514,783
当中間期変動額				
剰余金の配当				
中間純利益				
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	-	-	-	-
当中間期末残高	1,000,000	660,443	2,854,339	3,514,783

	株主資本				
	利益剰余金				株主資本 合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
		別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	83,040	3,092,001	1,137,921	4,312,963	8,827,746
当中間期変動額					
剰余金の配当			308,424	308,424	308,424
中間純利益			481,383	481,383	481,383
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	-	-	172,958	172,958	172,958
当中間期末残高	83,040	3,092,001	1,310,880	4,485,921	9,000,705

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	0	0	8,827,746
当中間期変動額			
剰余金の配当			308,424
中間純利益			481,383
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	16	16	16
当中間期変動額合計	16	16	172,942
当中間期末残高	16	16	9,000,689

[注記事項]

(重要な会計方針)

当中間会計期間 (自 平成26年4月 1日 至 平成26年9月30日)	
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	
その他有価証券	
時価のあるもの	
中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）	
2. 固定資産の減価償却方法	
(1)有形固定資産	
定額法	
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。	
建物 8年～18年	
器具備品 3年～20年	
(2)無形固定資産	
定額法	
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。	
3. 引当金の計上基準	
(1)賞与引当金は、従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。	
(2)退職給付引当金は、従業員に対する退職金の支払に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を、簡便法により計上しております。	
4. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	
消費税等の会計処理方法	
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。	

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間末 (平成26年9月30日)	
1 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。	
建物	10,523千円
器具備品	234,932千円
2 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成26年4月 1日 至 平成26年9月30日)	
1 当中間会計期間末の減価償却実施額は次のとおりであります。	
有形固定資産	17,234千円
無形固定資産	7,858千円
2 営業外収益のうち主なもの	
受取利息	1,131千円
保険契約返戻金・配当金	1,130千円

（中間株主資本等変動計算書関係）

当中間会計期間 （自 平成26年4月 1日 至 平成26年9月30日）						
1. 発行済株式に関する事項						
株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末		
普通株式	18,887株	-	-	18,887株		
2. 自己株式に関する事項 該当事項はありません。						
3. 新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。						
4. 配当に関する事項						
(1) 配当金支払額						
決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	308,424,710円	16,330円00銭	平成26年3月31日	平成26年6月27日
(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの 該当事項はありません。						

（リース取引関係）

当中間会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

該当事項はありません。

（金融商品関係）

当中間会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

金融商品の時価等に関する事項

平成26年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	7,992,403	7,992,403	-
(2) 未収委託者報酬	1,135,639	1,135,639	-
(3) 未収運用受託報酬	284,712	284,712	-
(4) 未収投資助言報酬	217,256	217,256	-
(5) 投資有価証券			
その他有価証券	487	487	-
(6) 長期差入保証金	96,907	87,334	9,572
資産計	9,727,407	9,717,834	9,572
(1) 未払手数料	529,181	529,181	-
負債計	529,181	529,181	-

（注1）金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬、(4) 未収投資助言報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

投資信託は基準価額によっております。

(6) 長期差入保証金

長期差入保証金の時価の算定は、その将来キャッシュフローを、国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 未払手数料

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（有価証券関係）

1. その他有価証券

当中間会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

	中間貸借対照表計上額 （千円）	取得原価 （千円）	差額 （千円）
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他(投資信託)	201	200	1
小計	201	200	1
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他(投資信託)	286	304	17
小計	286	304	17
合計	487	504	16

2. 当中間会計期間中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

当中間会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

当中間会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

該当事項はありません。

（企業結合等関係）

当中間会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

該当事項はありません。

（持分法損益等）

当中間会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

当中間会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上しているもの

当中間会計期間における当該資産除去債務の総額の増減は次のとおりであります。

期首残高	27,735千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-
時の経過による調整額	182千円
当中間会計期間末残高	<u>27,918千円</u>

（賃貸等不動産関係）

当中間会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

当中間会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

当社の事業は、資産運用サービスの提供を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

当中間会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	投資信託 (運用業務)	投資信託 (販売業務)	投資顧問 (投資一任)	投資顧問 (投資助言)	合計
外部顧客への売上高	2,542,061	4,390	703,133	202,170	3,451,756

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

当中間会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれん償却額及び未償却残高に関する情報]

当中間会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

当中間会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

当中間会計期間 (自 平成26年4月 1日 至 平成26年9月30日)	
1株当たり純資産額	476,554円72銭
1株当たり中間純利益金額	25,487円55銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 平成26年4月 1日 至 平成26年9月30日)
中間純利益金額(千円)	481,383
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る中間純利益金額(千円)	481,383
普通株式の期中平均株式数(株)	18,887

(重要な後発事象)

当中間会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
該当事項はありません。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1) 自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- (2) 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- (3) 通常取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等(委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下(4)(5)において同じ。)又は子法人等(委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行うこと。
- (4) 委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- (5) 上記(3)(4)に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

5【その他】

- (1) 定款の変更
委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要となります。
- (2) 訴訟事件その他の重要事項
該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

名称	みずほ信託銀行株式会社
資本金の額	247,369百万円（平成26年3月末現在）
事業の内容	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名称	資本金の額(百万円) 平成26年3月末現在	事業の内容
S M B C 日興証券株式会社 楽天証券株式会社 株式会社 S B I 証券	10,000 7,495 47,937	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社大垣共立銀行 株式会社東京都民銀行 株式会社北陸銀行 株式会社北海道銀行	36,166 48,120 140,409 93,524	日本において、銀行法に基づき、銀行業を営んでいます。
明治安田生命保険相互会社	670,000 平成26年3月末現在の基金 および基金償却積立金の合計	日本において、保険業法に基づき、生命保険業を営んでいます。

明治安田生命保険相互会社は、新規販売は行わず、換金のみ受付ます。分配金再投資コースの場合の分配金再投資は行われます。

(3) 投資顧問会社

マザーファンドの運用の一部を委託している投資顧問会社として、以下の法人があります。

< 明治安田欧州株式マザーファンド >

名称	ニュートン・インベストメント・マネジメント・リミテッド
資本金の額	35,500万ポンド（平成26年3月末現在）
事業の内容	イギリスにおいて、内外の有価証券等に係る投資顧問業務、投資信託業務およびその他付帯関連する一切の業務を営んでおります。

< 明治安田外国債券マザーファンド >

名称	UBSグローバル・アセット・マネジメント（UK）リミテッド
資本金の額	12,500万ポンド（平成26年3月末現在）
事業の内容	イギリスにおいて、内外の有価証券等に係る投資顧問業務およびその他付帯関連する一切の業務を行っています。

2【関係業務の概要】

(1) 受託会社

受託会社として、信託財産の保管・管理・計算、その他付随する業務等を行います。なお、受託会社は、信託事務の一部につき再信託受託会社に委託することがあります。

(2) 販売会社

販売会社として、募集・販売の取扱い、受益者に対する運用報告書の交付、信託契約の一部解約に関する事務、収益分配金の再投資に関する事務、一部解約金・収益分配金・償還金の支払いに関する事務等を行います。

(3) 投資顧問会社

投資顧問会社として、運用指図に関する権限の一部の委託を受けて、投資判断・発注等を行います。

3【資本関係】

「販売会社」である明治安田生命保険相互会社は、委託会社の株主であり、その保有株は17,539株（持株比率92.86%）です。

（参考情報：再信託受託会社の概要）

1．名称、資本金の額及び事業の内容

（平成26年3月末現在）

名称	資本金の額 (百万円)	事業の内容
資産管理サービス信託銀行株式会社	50,000	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

2．関係業務の概要

受託会社との信託契約（再信託契約）に基づき、当ファンドの信託事務の一部（信託財産の管理）を委託され、その事務を行うことがあります。

3．資本関係

該当事項はありません。

第3【その他】

- (1) 目論見書の表紙に委託会社のロゴ・マーク、図案、キャッチ・コピー等を採用し、ファンドの形態等の記載をすることがあります。
- (2) 交付目論見書の表紙に、その使用開始日及び委託会社等の情報として、金融商品取引業者登録番号、設立年月日、委託会社の投資信託財産の合計純資産総額を掲載します。
- (3) 届出書本文第一部「証券情報」、第二部「ファンド情報」の主要内容を要約し、「1. ファンドの目的・特色」、「2. 投資リスク」、「4. 手続・手数料等」として、交付目論見書に記載します。
- (4) 交付目論見書に商品分類および属性区分の一覧表を掲載します。
- (5) 請求目論見書に約款を掲載し、届出書本文第一部「証券情報」、第二部「ファンド情報」の詳細な内容については、当該約款を参照する旨を記載することで、届出書の内容の記載とすることがあります。
- (6) 届出書本文第一部「証券情報」、第二部「ファンド情報」の記載内容については、投資家の理解を助けるため、当該内容を説明した図表等を付加して、交付目論見書の当該内容に関連する箇所に記載することがあります。
- (7) 目論見書は電子媒体等として使用されるほかインターネットなどに掲載される場合があります。
- (8) 目論見書の別称として、次を用いることがあります。
 - 「投資信託説明書（目論見書）」
 - 「投資信託説明書（交付目論見書）」
 - 「投資信託説明書（請求目論見書）」
- (9) 交付目論見書に金融商品取引法第37条の3の規定に基づく契約締結前書面に関する事項を記載することがあります。

独立監査人の監査報告書

平成26年 6月27日

明治安田アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 壁 谷 惠 嗣
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 蓑 輪 康 喜
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている明治安田アセットマネジメント株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第28期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、明治安田アセットマネジメント株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年7月18日

明治安田アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 蒲谷 剛史指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 雅人

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている明治安田ライフプランファンド20の平成25年5月21日から平成26年5月20日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、明治安田ライフプランファンド20の平成26年5月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

明治安田アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年7月18日

明治安田アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 蒲谷 剛史
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 雅人
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている明治安田ライフプランファンド50の平成25年5月21日から平成26年5月20日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、明治安田ライフプランファンド50の平成26年5月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

明治安田アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年7月18日

明治安田アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 蒲谷 剛史
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 雅人
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている明治安田ライフプランファンド70の平成25年5月21日から平成26年5月20日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、明治安田ライフプランファンド70の平成26年5月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

明治安田アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成26年11月20日

明治安田アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 壁 谷 恵 嗣
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 蓑 輪 康 喜
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている明治安田アセットマネジメント株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第29期事業年度の中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、明治安田アセットマネジメント株式会社の平成26年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成27年1月16日

明治安田アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 蒲谷 剛史
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 雅人
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている明治安田ライフプランファンド20の平成26年5月21日から平成26年11月20日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、明治安田ライフプランファンド20の平成26年11月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成26年5月21日から平成26年11月20日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

明治安田アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成27年1月16日

明治安田アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 蒲谷 剛史
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 雅人
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている明治安田ライフプランファンド50の平成26年5月21日から平成26年11月20日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、明治安田ライフプランファンド50の平成26年11月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成26年5月21日から平成26年11月20日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

明治安田アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1.上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成27年1月16日

明治安田アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 蒲谷 剛史
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 雅人
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている明治安田ライフプランファンド70の平成26年5月21日から平成26年11月20日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、明治安田ライフプランファンド70の平成26年11月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成26年5月21日から平成26年11月20日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

明治安田アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1.上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。